

平成27年度 第三者評価

平成26年度

佐久大学信州短期大学部

自己点検・評価報告書

平成27年6月

目 次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	20
3. 提出資料・備付資料一覧	23
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	29
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	31
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	33
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	46
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	48
◇ 基準Ⅰについての特記事項	48
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	49
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	53
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	61
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	75
◇ 基準Ⅱについての特記事項	75
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	76
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	78
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	85
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	89
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	92
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	95
◇ 基準Ⅲについての特記事項	95
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	96
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	97
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	100
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	104
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	108
◇ 基準Ⅳについての特記事項	108
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	109

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、佐久大学信州短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 27 年 6 月 25 日

理事長

盛岡 正博

学長

白井 汪芳

A L O

斎藤 和幸

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人佐久学園は、昭和39年2月に学校法人設立が認可され、同年4月に長野県佐久市に佐久高等学校（全日制課程普通科）を開設した。その後、昭和62年12月に佐久地域に初めての高等教育機関として、信州短期大学経営学科設置が認可され、翌年の昭和63年4月に入学定員100名、収容定員200名として開設した。平成3年4月からは期間を付した入学定員増（臨時的定員増）が認可され、入学定員200名、収容定員400名として学生を受け入れた。

平成7年4月には同じ法人の佐久高等学校が佐久長聖高等学校と校名を変更し、同時に佐久長聖中学校を設置した。

平成11年12月には、期間を付した入学定員増（臨時的定員増）の期間延長が認可され、定員200名を維持することとした。その後、平成13年4月には、急速な国際化や情報化が進展する社会情勢に適応するため、経営学科を経営情報学科に名称を変更した。同時に短期大学卒業後さらに専門的な知識修得を目的とする1年の課程として、経営情報学科専攻科「経営情報専攻」（入学定員20名）を開設した。また同年10月に「ライフマネジメント学科」設置が認可され、翌年平成14年4月に入学定員70名、収容定員140名として開設した。これによって経営情報学科の期間を付した入学定員（臨時的定員）を廃止して、入学定員100名、収容定員200名とした。

平成16年3月に姉妹校の佐久長聖高等学校及び佐久長聖中学校を学校法人聖啓学園への設置者変更について文部科学大臣より認可され、同年4月から設置者を変更した。

平成18年3月に、ライフマネジメント学科に介護福祉士養成課程設置が厚生労働省及び文部科学省から認可され、同年4月にライフマネジメント学科を「介護福祉専攻」（入学定員50名、収容定員100名）と「健康・スポーツ専攻」（入学定員20名、収容定員40名）に専攻分離し、この年から介護福祉士養成が始まった。

平成19年12月には、現在併設する佐久大学看護学部看護学科設置が認可され、平成20年4月に定員80名、収容定員320名として開設した。また、同年4月から経営情報学科の定員を100名から70名に変更した。

平成22年4月には、「経営情報学科」を「総合ビジネス学科」（入学定員70名、収容定員140名）に、「ライフマネジメント学科」を「介護福祉学科」（入学定員50名、収容定員100名）に名称を変更した。

平成24年には、総合ビジネス学科の学生募集を停止し、介護福祉学科1学科となると同時に、学校名を信州短期大学から「佐久大学信州短期大学部」に名称変更し、現在に至っている。以下、年代ごとに沿革を示す。

〔学校法人の沿革〕

- 昭和39年 2月 学校法人佐久学園設立認可
- 昭和39年 4月 佐久高等学校を開設し、全日制課程普通科を置く
- 昭和62年12月 信州短期大学経営学科設置認可
- 昭和63年 4月 信州短期大学経営学科開設（入学定員100名、収容定員200名）
- 平成 3年 4月 信州短期大学経営学科期間を付した入学定員増（100名→200名）
- 平成 7年 4月 佐久高等学校を佐久長聖高等学校に名称変更
- 平成 7年 4月 佐久長聖中学校を設置（1学年定員80名、収容定員240名）
- 平成11年12月 信州短期大学経営学科の期間を付した入学定員増（臨時的定員100名）の期間延長認可
- 平成13年 4月 信州短期大学経営学科を経営情報学科に名称変更
- 平成13年 4月 信州短期大学経営情報学科専攻科「経営情報専攻」（入学定員20名）開設
- 平成13年10月 信州短期大学ライフマネジメント学科設置認可
- 平成14年 4月 信州短期大学ライフマネジメント学科開設
（入学定員70名、収容定員140名）
- 平成15年10月 佐久長聖高等学校並びに佐久長聖中学校の学校法人聖啓学園への設置者変更について、長野県知事より認可
- 平成16年 3月 佐久長聖高等学校並びに佐久長聖中学校の学校法人聖啓学園への設置者変更について、文部科学大臣より認可
- 平成16年 4月 佐久長聖高等学校並びに佐久長聖中学校を学校法人聖啓学園へ設置者変更
- 平成18年 3月 信州短期大学ライフマネジメント学科介護福祉士養成課程設置認可
（厚生労働省、文部科学省）
- 平成18年 4月 信州短期大学ライフマネジメント学科を介護福祉専攻と健康・スポーツ専攻に専攻分離
- 平成19年12月 佐久大学設置認可（看護学部看護学科）
- 平成20年 4月 信州短期大学経営情報学科入学定員変更（100名→70名）
- 平成20年 4月 佐久大学看護学部看護学科開設（入学定員80名、収容定員320名）
- 平成21年 4月 佐久大学別科助産専攻開設（入学定員10名、収容定員10名）
- 平成22年 4月 信州短期大学経営情報学科を総合ビジネス学科に、
ライフマネジメント学科を介護福祉学科にそれぞれ名称変更
- 平成23年 8月 佐久大学看護学部看護学科収容定員変更認可
（入学定員90名、収容定員360名）
- 平成23年10月 佐久大学大学院設置認可
- 平成24年 4月 信州短期大学総合ビジネス学科募集停止
信州短期大学を佐久大学信州短期大学部に名称変更
- 平成24年 4月 佐久大学看護学部看護学科入学定員変更（80名→90名）
- 平成24年 4月 佐久大学大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設
修業年限2年、入学定員5名、収容定員10名

〔短期大学の沿革〕

- 昭和62年12月 信州短期大学経営学科設置認可
- 昭和63年 4月 信州短期大学経営学科開設（入学定員100名、収容定員200名）
- 平成 2年12月 信州短期大学経営学科の期間を付した入学定員増認可（臨時的定員100名）
始期 平成3年4月1日 終期 平成12年3月31日
（入学定員200名、収容定員400名）
- 平成 3年 4月 信州短期大学経営学科入学定員変更（100名→200名）
- 平成11年12月 信州短期大学経営学科の期間を付した入学定員増（臨時的定員100名）の
期間延長認可
始期 平成12年4月1日 終期 平成17年3月31日
（入学定員200名、収容定員400名）
- 平成13年 4月 信州短期大学経営学科を経営情報学科に名称変更
- 平成13年 4月 信州短期大学経営情報学科専攻科「経営情報専攻」（入学定員20名）開設
- 平成13年10月 信州短期大学ライフマネジメント学科設置認可
（入学定員70名、収容定員140名）
信州短期大学経営情報学科の期間を付した入学定員の変更
（臨時的定員の廃止）認可（入学定員100名、収容定員200名）
- 平成14年 4月 信州短期大学ライフマネジメント学科開設
（入学定員70名、収容定員140名）
- 平成18年 3月 信州短期大学ライフマネジメント学科介護福祉士養成課程設置認可
（厚生労働省、文部科学省）
- 平成18年 4月 信州短期大学ライフマネジメント学科を介護福祉専攻（入学定員50名、
収容定員100名）、健康・スポーツ専攻（入学定員20名、収容定員40名）に
専攻分離
- 平成19年12月 信州短期大学経営情報学科入学定員の変更に係る学則変更届出
（平成20年度より経営情報学科入学定員100名を70名とする）
- 平成20年 4月 信州短期大学経営情報学科入学定員変更（100名→70名）
- 平成22年 4月 信州短期大学経営情報学科を総合ビジネス学科（定員70名）、
ライフマネジメント学科を介護福祉学科（定員50名）に名称変更
- 平成24年 4月 信州短期大学総合ビジネス学科募集停止
信州短期大学を佐久大学信州短期大学部に名称変更

(2) 学校法人の概要

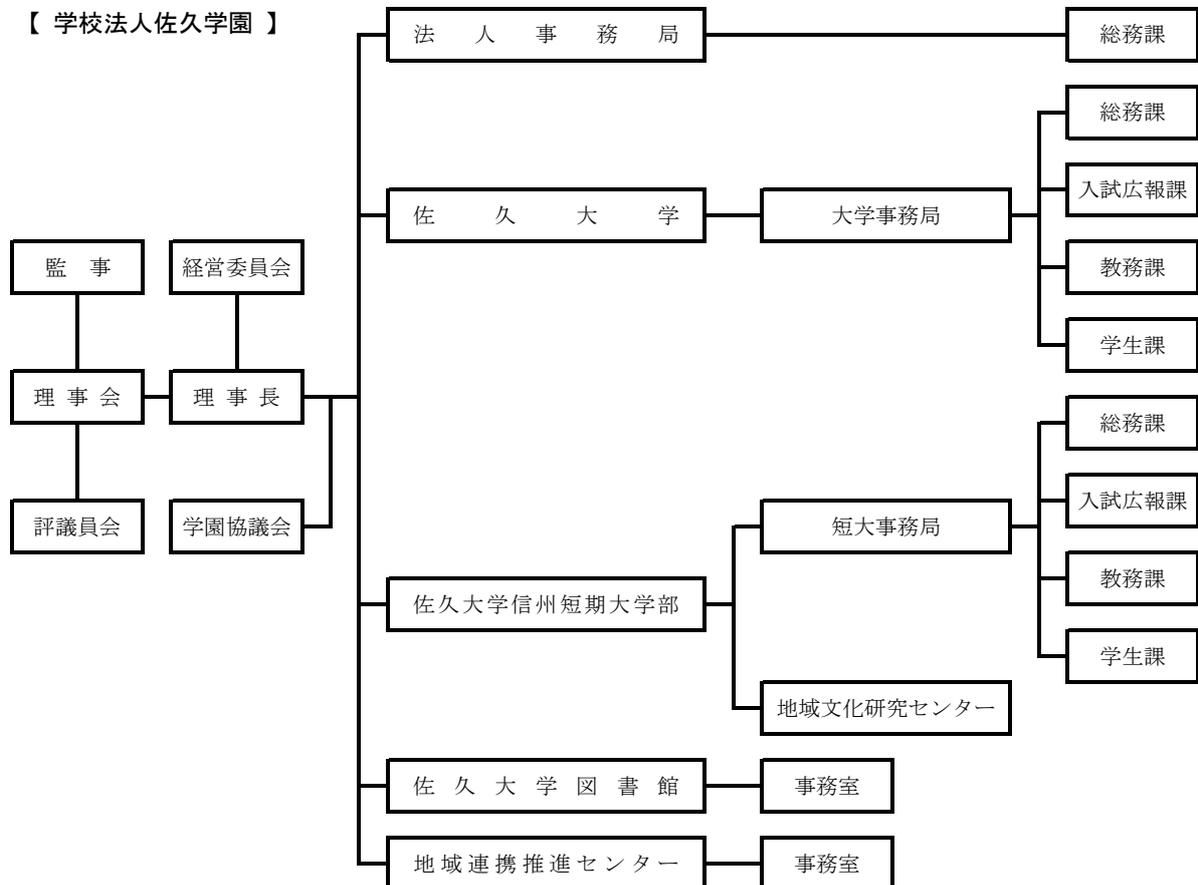
■学校法人が設置するすべての教育機関の名称所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成27年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
佐久大学信州短期大学部介護福祉学科	佐久市岩村田2384	50	100	56
佐久大学 看護学部看護学科	佐久市岩村田2384	90	360	387
佐久大学 別科助産専攻	佐久市岩村田2384	10	10	14
佐久大学 大学院看護学研究科	佐久市岩村田2384	5	10	15

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■組織図 (平成27年5月1日現在)



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在する佐久市は、長野県東部に位置し、妙義荒船佐久高原国定公園を境に群馬県に接する。旧中山道が通り、かつては江戸から上州を経て信州に通じる入り口に位置する。中山道と善光寺道、佐久甲州街道が交わるのが岩村田宿で、交通の要衝、米穀の集積地であった。本学はその岩村田宿を出て次の塩名田宿に向かう中山道にほど近いところにある。

佐久市は平成17年4月1日、合併によって10万都市となり、平成26年4月1日現在の人口は99,996人である。JR佐久平駅までは本学から車で約5分。平成27年3月には北陸新幹線が金沢まで延伸した。また、上信越自動車道は佐久インターが置かれ、本学からも車で10分以内の距離にあるが、本学の至近の距離に中部横断自動車道の建設が進められており、平成23年3月には上信越自動車道の佐久小諸ジャンクションから佐久南インターまで開通し、本学から最寄の佐久中佐都インターチェンジまで車で3分の距離となった。

新幹線や高速自動車道の開通に伴って、大型店・中型店の進出が相次ぎ、佐久平駅や本学の周辺には近年、新たな商業集積地が形成されてきた。また新たな住宅地やマンションも相次いで建てられ、首都圏への通勤も可能となっているが周辺人口は減少傾向にある。

〔佐久市の人口動態〕

佐久市 人口動態	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人口(人)	100,951	100,765	100,496	100,200	99,996
18歳人口(人)	1,028	1,043	1,004	1,000	1,004

■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地 域	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	人数(人)	割合(%)								
県内東信	69	76	63	72	37	84	37	79	32	94
県内北信	14	15	13	15	2	5	6	13	0	0
県内中信	2	2	8	9	1	2	3	6	0	0
県内南信	4	4	2	2	2	5	0	0	0	0
県外	2	2	2	2	2	5	1	2	2	6
合計	91		88		44		47		34	

※平成22年度～23年度は総合ビジネス学科と介護福祉学科の入学定員120人

※平成24年度から介護福祉学科のみ入学定員50人

[注] 短期大学の実態に即して地域を区分する。

この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。

第三者評価を受ける前年度の平成26年度を起点に過去5年間。

■地域社会のニーズ

長野県は平成25年の厚生労働省発表の都道府県別平均寿命によると男女とも日本一になり、長寿県として名高い。中でも佐久市は平成22年時点の市町村別平均寿命で男女ともに全国で20位以内に入っている。そのような背景を受けて、佐久市は「世界最高健康都市構想実現プラン」を掲げ、福祉のまちづくり事業を展開している。この地域では、従来から地域医療に力を入れており、その結果として健康で長寿の高齢者が多いが、佐久市の高齢者（65歳以上）人口は、平成26年10月1日現在 27,779人、高齢化率 27.9%となっており、今後も高齢化は進行し、平成32年には 29,677人（30.6%）、平成37年には 30,168人（31.9%）に達すると見込まれている。少子化や核家族化に伴い在宅での介護が難しい状況になり、老人ホーム等の施設に入居する高齢者が増加しているのは都市部や他の地域と同様である。介護職の養成は、全国的に見ても慢性的な人員不足に悩まされている現場からの切実な要請であり、それを受けて本学は、高等教育機関として介護現場で中心的な役割を果たすことができる「介護福祉士」養成のため、専門的知識を学び、学生生活を通して培われる豊かな感性とコミュニケーション能力を身につけた人材を育成することを期待されている。毎年、約9割の卒業生が地元高齢者施設等へ就職していることによって、その役割を果たしている。

■地域社会の産業の状況

佐久地域は標高が高く、高燥冷涼な気候、豊富な日照など自然に恵まれた環境を利用した産業が盛んである。交通網も整備され、JR佐久平駅は東京から70分の位置にあり、平成27年3月の金沢延伸を受けて、今後、沿線間の交流が高まり、観光や産業において大きな波及効果を及ぼすと期待されている。高速道路は首都圏とを結ぶ上信越自動車道をはじめ建設中の中部横断自動車道が中央自動車道と接続することにより中京方面とのアクセスも拡大する。

産業別の就業人口は、第1次産業が9.5%、第2次産業が30.0%、第3次産業が57.2%と、製造業、サービス業、卸・小売業等の比率が高くなっており、年々その傾向は強まっている。

農業では、標高600～1,100m前後に広がる農地の中央を貫流する千曲川とその支流による豊かな水源を利用して、水稻、野菜、花きを中心に様々な産地が形成されている。昼夜の気温差が大きいことから、米は食味が良く、果実は糖度が高いこと、花きは発色が良いという特徴があり、野菜は標高差を利用し、春作から夏秋作まで多くの品目の長期間出荷が可能である。

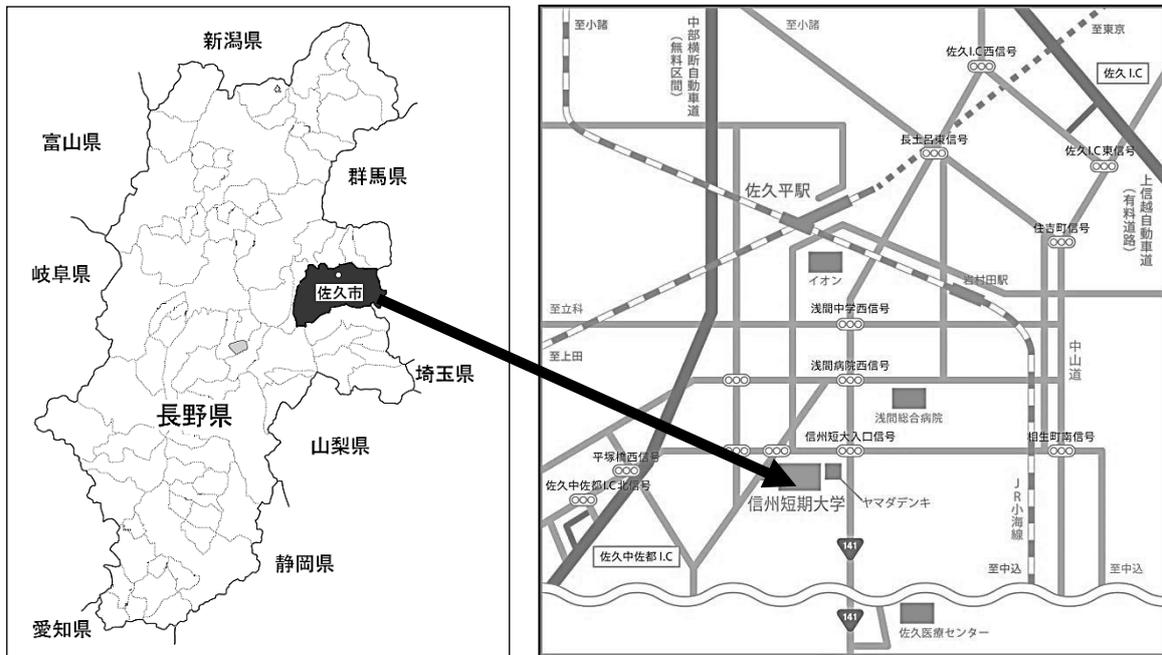
工業では、市内12箇所工業団地を核として、生産用機械、輸送用機械、食料品、電子部品、電子機器などの業種を中心に操業されている。清涼な空気湿度が少ないことが精密加工に適しており、また、晴天率が高いことから、近年ではソーラー関係製品の研究開発とともに普及が進んでいる。

商業では、地域密着型の個性的な商店街を目指した取り組みが進められる一方で、JR佐久平駅を中心に大型店舗立地による商業集積が進み、周辺市町村からの消費者を集めている。

観光では、行政を中心に、自然資源や温泉施設、歴史・文化・スポーツを活用した祭り・

イベント、中山道をはじめ従来からある歴史文化遺産とその周辺整備により新たに創出された観光資源を活かした取り組みが行われている。滞在型市民農園（クラインガルテン）などによる長期滞在型観光にも力を入れている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>評価領域Ⅰ</p> <p>建学の精神や教育理念は、短期大学教育の根幹にかかわるものであるため、短期大学案内、学生ガイド、履修ガイド等において、教育目的・教育目標を建学の精神と関連付けて記述するのが望ましい。</p>	<p>平成21年度自己点検・評価委員会において、教育目標が建学の精神や教育理念と関連付けられているものであるか点検を行った。平成22年度に学科名称を変更する計画に従って、建学の精神と教育理念を基に、それぞれ学科の教育目標を改めて検討し、指摘事項に対応した教育目標として見直しを行った。</p> <p>平成24年度に短期大学名称を佐久大学信州短期大学部に変更、平成25年度からは介護福祉学科のみとなり、建学の精神及び教育理念は併設する佐久大学と共通となった。これに伴い3つのポリシーを明確にし、それに関連付けて教育目標も見直しを行った。</p>	<p>平成22年度以降、建学の精神、教育理念に関連付けた教育目標は、学校案内、学生ガイド、履修ガイドにも掲載し、在学生にはガイダンス等で説明し理解を促してきた。</p> <p>平成25年度からは佐久大学と共通になった、建学の精神と教育理念を基にした3つのポリシーを明確にし、関連付けた教育目標をわかりやすく示すことができている。</p>
<p>評価領域Ⅰ</p> <p>経営情報学科は、履修ガイドに各コースの教育目的・教育目標を示しているが、ライフマネジメント学科はそれらが欠落しているため、記述が必要と思われる。</p>	<p>平成22年度から経営情報学科は総合ビジネス学科に、ライフマネジメント学科は介護福祉学科に学科名称を変更することに伴い、それぞれの学科の教育目標を見直し、履修ガイドにも明確に記述して示した。総合ビジネス学科はコースごとに目標を示した。</p>	<p>学科名称の変更と同時に教育目標の見直しを進めたので、履修ガイドには両学科とも欠落することなく掲載して学生に示すことができた。</p>
<p>評価領域Ⅱ</p> <p>卒業要件について、履修ガイドの表記方式が学則上の卒業要件と異なるため、誤解を招く可能性があり、学則上の卒業要件と整合させることが必要である。</p>	<p>履修ガイドに示す卒業要件の表記方式は学則上の表記と同様に示し、その上で詳細区分について説明するように工夫した。</p>	<p>学生に誤解を招くことなく卒業要件について理解させることができている。</p>

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅷ 佐久大学看護学部設置による事務局の業務量増加に対応する組織整備が望まれる。	事務局組織は平成20年度に佐久大学が開設することに備えて、従来の組織を整備し、職員も増員した。年次進行に従って学生数の増加と業務量の増加を見込んで業務に臨んでいる。平成22年度以降も計画的に増員を図った。	事前に組織の整備と人員の増加を図ることで、業務の分担及び処理は順調にできている。その後の増員と事務局組織の整備により、問題なく現在に至っている。
評価領域Ⅷ 災害に備え、避難訓練を含めた防災訓練を定期的を実施する必要がある。	予防管理組織、自衛消防組織により、平成22年度からは年1回佐久消防署協力の下、全学生及び教職員参加の防災避難訓練を実施している。	平成23年の東日本大震災以降、新たに緊急地震速報感知システムを完備し災害に備えている。
評価領域Ⅸ 余裕資金はあるものの、短期大学部門の収支バランスの改善が望まれる。また、平成20年度から進行中の中期計画に掲げている学生数の確保が望まれる。	介護福祉学科という狭い範囲の学生募集においては定員充足が厳しい状況にあるため、長期履修制度の導入や、カリキュラムを見直し介護福祉士の養成に限らない資格取得を可能とするコースを設けるなど、多様な学生の募集を図っている。	介護福祉分野の人材確保が厳しい社会情勢の中、長期履修制度や新しい介護福祉の学び方について、少しずつではあるが理解を得ている。専門職としての需要と成果に対する高い評価を得ているので、粘り強く学生確保に臨んでいる。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
該当なし		

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

(当該年度5月1日現在)

学科等の 名称	事項	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
総合 ビジネス 学科	入学定員	70	募集停止	--	--	--	
	入学者数	53	--	--	--	--	
	入学定員 充足率 (%)	75	--	--	--	--	
	収容定員	140	70	--	--	--	
	在籍者数	107	50	--	--	--	
	収容定員 充足率 (%)	76	71	--	--	--	
介護福祉 学科	入学定員	50	50	50	50	50	
	入学者数	35	44	47	34	21	
	入学定員 充足率 (%)	70	88	94	68	42	
	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	70	79	89	78	56	
	収容定員 充足率 (%)	70	79	89	78	56	

[注] □「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。

□5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。

□通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。

□新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。

□「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

② 卒業者数（人） （当該年度 卒業者数）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
総合ビジネス学科 （旧経営情報学科）	45	50	49	--	--	平成22年度 学科名称変更
介護福祉学科 （旧ライフマネジメント学科）	44	34	33	40	42	平成22年度 学科名称変更

③ 退学者数（人） （当該年度中 退学者数）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
総合ビジネス学科 （旧経営情報学科）	6	7	1	--	--	平成22年度 学科名称変更
介護福祉学科 （旧ライフマネジメント学科）	2	1	4	5	1	平成22年度 学科名称変更

④ 休学者数（人） （当該年度5月1日現在 休学者数）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
総合ビジネス学科 （旧経営情報学科）	1	0	--	--	--	平成22年度 学科名称変更
介護福祉学科 （旧ライフマネジメント学科）	0	0	0	1	1	平成22年度 学科名称変更

⑤ 就職者数（人） （当該年度卒業生 就職者数）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
総合ビジネス学科 （旧経営情報学科）	35	34	44	--	--	平成22年度 学科名称変更
介護福祉学科 （旧ライフマネジメント学科）	39	32	32	38	42	平成22年度 学科名称変更

⑥ 進学者数（人） （当該年度卒業生 進学者数）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
総合ビジネス学科 （旧経営情報学科）	4	2	1	--	--	平成22年度 学科名称変更
介護福祉学科 （旧ライフマネジメント学科）	3	0	0	1	0	平成22年度 学科名称変更

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要(人)

(平成27年5月1日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
介護福祉学科	5	3	0	2	10	7		3	0	14	社会学・社会福祉学関係
(小計)	5	3	0	2	10	7		3	0		
[その他の組織等]									0		
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							2	1			
(合計)	5	3	0	2	10		9	4	0		

- [注] 1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要(人)

(平成27年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	3	11	14
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	2	3
その他の職員	0	4	4
計	4	17	21

[注] □「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
□契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等 (㎡)

※ () 内は、佐久大学を含めた数値

(平成27年5月1日現在)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) 1,000 (4,800)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡) 10 (146)	備考 (共用の状況等) 佐久大学と共用
	校舎敷地		33,241		33,241			
	運動場用地		37,269		37,269			
	小計		70,510		70,510			
	その他		11,163		11,163			
	合計		81,673		81,673			

[注] □基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積
□〔イ〕在籍学生一人当たりの面積 = 〔ロ〕 ÷ 当該短期大学の在籍学生数 (他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

④ 校舎 (㎡)

(平成27年5月1日現在)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	540	9,995	1,985	12,520	1,600	佐久大学と共用

[注] □基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等(室)

(平成27年5月1日現在)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
12	7	5	3	0

⑥ 専任教員研究室（室） （平成27年5月1日現在）

専任教員研究室
11

⑦ 図書・設備 （平成27年5月1日現在）

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕（種）		視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標本 （点）
	（冊）		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
大学・短大共用	39,337 〔3,951〕	97 [0]	30 [30]	1,713	4,772	42
計	39,337 〔3,951〕	97 [0]	30 [30]	1,713	4,772	42

図書館	面積（㎡）	閲覧座席数	収納可能冊数
		391.35	58
体育館	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	668	テニスコート2面	ゴルフ練習場

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	ウェブサイトに掲載 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
2	教育研究上の基本組織に関すること	ウェブサイトに掲載 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	ウェブサイトに掲載 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	ウェブサイトに掲載 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	ウェブサイトに掲載 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	ウェブサイトに掲載 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	ウェブサイトに掲載 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	ウェブサイトに掲載 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	ウェブサイトに掲載 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ウェブサイトに掲載 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html

[注] □上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合はURLを記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか。

介護福祉学科の学習成果は、建学の精神や教育理念及び教育目標を踏まえて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し目指す方針としている。その方針に沿って教養科目と専門教育科目を体系的に編成し、それぞれの授業科目に到達目標を設定して「履修ガイド」のシラバスに示している。最終的には卒業要件を満たして卒業認定と短期大学士の学位を取得すること、及び指定規則の単位を修得して介護福祉士国家資格を取得することを、目指す学習成果としている。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

本学では、新生の入学後に行うオリエンテーション及び在学生に対して毎学期初めに行うガイダンスにおいて、授業・履修について示す「履修ガイド」によって、学習成果の獲得について説明し理解を得る機会を持っている。履修ガイドは、教育目標に向けた学習成果の修得の道筋を示すもので、卒業資格取得要件や介護福祉士国家資格取得要件を満たすための学習の流れを示している。学生の学習活動への指導体制としては、本学はクラス担任制を取っているため、担任は入学から卒業まで学生の履修状況と成績を把握することができ、必要に応じて学生と面談したり相談に応じたりしている。他に制度として、履修登録の制限（CAP制）によって学生が無理なく履修できるように配慮すること、総合成績評価(GPA)値を示すことで学生が自ら学習成果のレベルを測ることができるようにしている。また、学生の個々の学習状況に応じた学習支援体制として、補習講座や資格取得講座などを実施し、学習成果の向上や充実を図っている。教員のFDに関する取り組みとしては、学生による授業評価アンケート、卒業生に関するアンケート、卒業予定者アンケートなどを実施して学習成果の向上・充実を図っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

- オフキャンパス 該当なし
- 遠隔教育 該当なし
- 通信教育 該当なし
- その他の教育プログラム 該当なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

本学園では、「佐久学園利益相反マネジメント規程」並びに「佐久学園研究費の運営・管理に関する規程」を制定し、研究費の適正使用及び研究費の取扱いに関する責任体系、使用規則、監査体制等について定め、最高管理責任者、統括管理責任者及び、コンプライアンス推進責任者等を任命し研究費の適正使用に努めている。また、それらの規程は教授会並びに事務職員連絡会で教職員に周知するとともに、学内LAN上のグループウェアに掲載し、周知徹底を行っている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成24年度～平成26年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	6～10人	9人	平成24年5月24日 16:00～18:30	9人	100%	0人	2/2
		9人	平成24年7月19日 17:00～18:00	8人	89%	1人	2/2
		9人	平成24年9月20日 16:00～17:30	8人	89%	1人	2/2
		9人	平成24年11月15日 16:00～18:00	9人	100%	0人	2/2
		9人	平成25年1月24日 16:00～18:00	9人	100%	0人	2/2
		9人	平成25年3月21日 18:00～18:45	9人	100%	0人	1/2
		9人	平成25年5月23日 16:00～18:30	8人	89%	1人	2/2
		9人	平成25年7月18日 16:00～17:30	9人	100%	0人	2/2
		10人	平成25年8月2日 17:00～18:00	9人	90%	1人	2/2
		10人	平成25年9月26日 15:00～17:30	9人	90%	1人	2/2
		10人	平成25年11月28日 15:00～17:30	10人	100%	0人	2/2
		10人	平成26年1月23日 17:00～18:30	9人	90%	1人	2/2
		10人	平成26年3月27日 17:00～18:10	8人	80%	2人	2/2
		10人	平成26年5月22日 15:15～18:15	9人	90%	1人	2/2
		10人	平成26年7月17日 16:30～18:00	10人	100%	0人	2/2
10人	平成26年9月18日 16:30～18:00	10人	100%	0人	2/2		
10人	平成26年11月20日 17:00～18:15	9人	90%	1人	2/2		

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	6～10人	10人	平成27年1月22日 15：00～17：15	10人	100%	0人	1/2
		10人	平成27年3月26日 17：00～18：15	9人	90%	1人	2/2
評議員会	13～22人	19人	平成24年5月24日 17：00～18：00	18人	95%	1人	2/2
		19人	平成25年3月21日 17：00～18：00	17人	89%	2人	1/2
		19人	平成25年5月23日 17：00～17：50	17人	89%	2人	2/2
		21人	平成25年8月2日 16：00～16：45	19人	90%	2人	2/2
		21人	平成26年1月23日 16：00～17：00	18人	86%	3人	2/2
		21人	平成26年3月27日 16：00～16：50	14人	67%	7人	2/2
		21人	平成26年5月22日 17：00～17：50	17人	81%	4人	2/2
		21人	平成26年11月20日 16：00～17：00	16人	76%	5人	2/2
		21人	平成27年3月26日 16：00～16：45	16人	76%	5人	2/2

- [注] 1. 平成24年度から平成26年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
2. 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する（小数点以下第2位を四捨五入）。
5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他
特になし

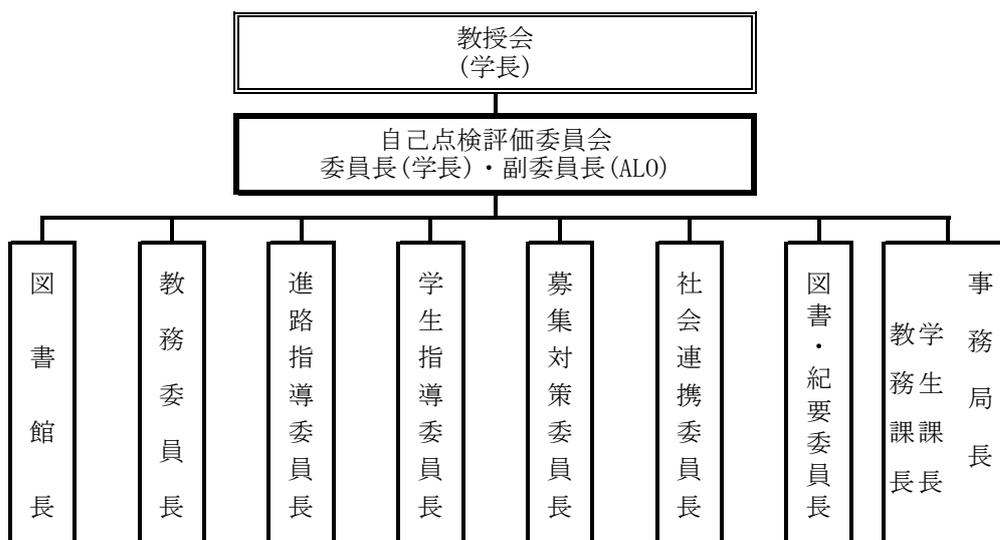
2. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検・評価委員会は学則第2条第2項により定められた「自己点検・評価に関する規程」の第3条により委員を構成している。平成26年度及び平成27年度の構成員は次のとおりである。

構成員		平成 26 年度	平成 27 年度	
委員長（学長）		白 井 汪 芳	白 井 汪 芳	
副委員長（ALO）		斎 藤 和 幸	斎 藤 和 幸	
委員	図書館長	宮 地 文 子	宮 地 文 子	
	学科長	竹 下 良 太 郎	矢羽田明美(学科主任)	
	委員会委員長	自己点検・評価	白 井 汪 芳	白 井 汪 芳
		教 務	矢 羽 田 明 美	矢 羽 田 明 美
		進 路 対 策	関 口 昌 利	関 口 昌 利
		学 生 指 導	関 口 昌 利	関 口 昌 利
		募 集 対 策	竹 下 良 太 郎	竹 下 良 太 郎
		社 会 連 携	小 林 啓 志	菊 池 小 百 合
	図書・紀要	矢 羽 田 明 美	矢 羽 田 明 美	
	事務局長	岡 部 泰 男	岡 部 泰 男	
学長が任命する 教職員		金古吉美（学生課長） 羽毛田幸博（教務課長）	金古吉美（学生課長） 羽毛田幸博（教務課長）	

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

平成9年に「自己点検・評価に関する規程」を策定・施行後、委員会組織を構成して定期的に活動を実施してきた。平成17年度に短期大学基準協会による機関別評価が行われることになり、本学は前回平成21年度に初めて第三者評価を受審することができた。その後も規程を基に継続して自己点検・評価委員会の構成員を中心に点検・評価を行ってきた。

第2回評価期間における第三者評価受審を平成27年度に決定し、自己点検・評価委員長である学長は、構成員である各委員会委員長の任期について、平成26年度及び平成27年度は継続して担当するよう指名した。各委員会及び事務局では平成25年度に作成した点検・評価報告書を基に、評価基準を踏まえて委員会活動やFD活動、SD活動を推進し、適切に点検・評価活動を行っている。平成26年度からは、月1回の定例の委員会に加えて、必要に応じてワーキングや部会を実施して報告書作成のための協議・検討を行っている。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

〔自己点検・評価委員会等〕

年・月・日	会議名等	主な議事
平成25年 6月13日(木) 15:30～16:00	平成25年度 第1回委員会	・第2回評価期間の第三者評価受審について (平成27年度受審を教授会に諮る案を決議)
平成25年 7月11日(木) 14:40～15:40	平成25年度 第3回教授会	・平成27年度に第三者評価受審予定について (案として提出、承認)
平成26年 4月22日(火) 14:40～16:00	平成26年度 第1回委員会	・平成25年度自己点検・評価報告書作成について ・平成25年度委員会活動報告書作成について ・平成26年度FD研修及びFD開発活動について
平成26年 5月22日(木) 10:40～12:00	第2回委員会	・授業公開・参観の実施要領について ・学生授業評価委員会の設置について ・FD研修の開催について
平成26年 6月 3日(木) 14:40～16:15	第3回委員会	・中長期計画による年次計画について (各委員会の自己点検・評価活動)
平成26年 8月27日(水) 13:00～16:55	平成27年度 第三者評価ALO 対象説明会	・短期大学評価基準等について
平成26年 9月 8日(月) 10:30～12:10	第4回委員会	・平成27年度第三者評価受審説明会報告 ・平成25年度自己点検・評価報告書について
平成26年10月 2日(月) 15:30～17:00	第5回委員会	・平成27年度第三者評価受審の点検・評価報告書作成について説明会実施 ・平成25年度自己点検・評価報告書について
平成26年11月13日(水) 15:30～16:10	第6回委員会	・第三者評価用報告書の作成について スケジュールと担当割 ・卒業生アンケートの実施について

年・月・日	会議名等	主な議事
平成26年12月10日(水) 10:40～11:50	第7回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生に関するアンケート項目について ・3つのポリシー見直しについて（平成27年度）
平成27年 1月 7日(水) 10:40～11:50	第8回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシー改定案について ・卒業生に関するアンケート実施について
平成27年 2月 4日(水) 13:30～14:50	第9回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業予定者アンケートの実施について ・第三者評価用報告書作成について ・ALO補佐に事務局職員指名
平成27年 3月 4日(水) 14:00～14:50	第10回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度委員会活動報告書作成依頼 ・平成27年度委員会実行計画・目標作成依頼 ・第三者評価用報告書作成について
平成27年 4月 7日(水) 15:45～16:50	平成27年度 第1回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度自己点検・評価報告書原稿提出について
平成27年 5月 8日(水) 14:30～15:10	第2回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度自己点検・評価報告書原稿加筆・修正等について
平成27年 5月25日(月) 11:00～12:10	第3回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度自己点検評価報告書の校正について
平成27年 6月 9日(火) 10:40～12:00	第4回委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価報告書校正状況と基礎資料、提出資料、備付資料の点検

様式 5—提出資料・備付資料一覧

3. 提出資料・備付資料一覧

< 提出資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1 学生ガイド2014（平成26年度） 2 学生ガイド2015（平成27年度） 3 履修ガイド2014（平成26年度） 4 履修ガイド2015（平成27年度） 5 学校案内2015（平成27年度入学者） 6 ウェブサイト「情報公開」 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1 学生ガイド2014（平成26年度） 2 学生ガイド2015（平成27年度） 3 履修ガイド2014（平成26年度） 4 履修ガイド2015（平成27年度） 5 学校案内2015（平成27年度入学者） 6 ウェブサイト「情報公開」 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html 7 介護福祉実習要綱（平成26年度）
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	3 履修ガイド2014（平成26年度） 4 履修ガイド2015（平成27年度） 7 介護福祉実習要綱（平成26年度）
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	8 自己点検・評価に関する規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	9 ガイダンス配布資料（平成26年度） 3 履修ガイド2014（平成26年度） 4 履修ガイド2015（平成27年度） 5 学校案内2015（平成27年度入学者） 6 ウェブサイト「情報公開」 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	9 ガイダンス配布資料（平成26年度） 3 履修ガイド2014（平成26年度） 4 履修ガイド2015（平成27年度）

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
	5 学校案内2015 (平成27年度入学者) 6 ウェブサイト「情報公開」 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
入学者受け入れ方針に関する印刷物	5 学校案内2015 (平成27年度入学者) 10 学生募集要項 (平成27年度入学者) の写し 6 ウェブサイト「情報公開」 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
カリキュラムに対応した 授業科目担当者一覧	11 カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 (平成26年度) 12 授業時間割表 (平成26年度)
シラバス	3 履修ガイド2014 (平成26年度) 4 履修ガイド2015 (平成27年度) 6 ウェブサイト「情報公開」 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html 7 介護福祉実習要綱 (平成26年度)
B 学生支援	
学生便覧等 (学則を含む)、学習支援 のために配付している印刷物	1 学生ガイド2014 (平成26年度) 2 学生ガイド2015 (平成27年度) 3 履修ガイド2014 (平成26年度) 4 履修ガイド2015 (平成27年度) 9 ガイダンス配布資料 (平成26年度)
短期大学案内・募集要項・入学願書	13 学校案内2014 (平成26年度入学者) 5 学校案内2015 (平成27年度入学者) 14 学生募集要項 (平成26年度入学者) 10 学生募集要項 (平成27年度入学者) の写し 6 ウェブサイト「情報公開」 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の 概要 (過去3年)」 [書式1]、「貸借 対照表の概要 (過去3年)」 [書式2]、 「財務状況調べ」 [書式3] 及び「キャ ッシュフロー計算書」 [書式4]	15 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 (平成26年度～24年度) [書式1] 16 貸借対照表の概要 (平成26年度～24年度) [書式2] 17 財務状況調べ [書式3] 18 キャッシュフロー計算書 [書式4]
資金収支計算書・資金収支内訳表・ 消費収支計算書・消費収支内訳表	19 資金収支計算書・消費収支計算書 (平成26年度～24年度) http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
貸借対照表	20 貸借対照表（平成26年度～24年度） http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
中・長期の財務計画	21 中・長期の財務計画
事業報告書	22 事業報告書（平成26年度） http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
事業計画書／予算書	23 事業計画書（平成27年度） 24 収支予算書（平成27年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	25 学校法人佐久学園寄附行為

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	該当なし
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	1 佐久の薫風（Vol.1）
C 自己点検・評価	
過去3年間（平成26年度～平成24年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	2 自己点検・評価報告書（平成23・24年度） 3 自己点検・評価報告書（平成25年度） 4 ウェブサイト「情報公開」 http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	5 単位認定の状況表（平成26年度卒業生）
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	6 成績評価分布表（平成26年度） 7 GPA分布表（平成26年度） 8 資格取得一覧表（平成26年度）
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	9 卒業予定者アンケート調査表及び集計結果（平成26年度）
就職先からの卒業生に対する評価結果	10 卒業生に関するアンケート調査表及び集計結果（平成26年度）

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
卒業生アンケートの調査結果	該当なし
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	11 学校案内2015 (平成27年度入学者) 12 地域連携ニュース (Vol.1) 13 地域連携ニュース (Vol.2) 1 佐久の薫風 (Vol.1)
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	14 入学前学習の資料1回目 (平成27年度入学者) 15 入学前学習の資料2回目 (平成27年度入学者)
学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料	16 新入生オリエンテーション資料 (平成26年度) 17 在学生ガイダンス資料 (平成26年度)
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	18 学生記録票用紙 19 進路登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物等	20 学生進路一覧表 (平成26年度～24年度)
GPA等の成績分布	7 GPA分布表 (平成26年度)
学生による授業評価票及びその評価結果	21 授業評価アンケート用紙 22 授業評価アンケート集計表 (平成26年度～24年度)
社会人受け入れについての印刷物等	23 学生募集要項 (平成26年度～24年度入学者)
海外留学希望者に向けた印刷物等	24 タイ国における国際看護実習案内書
FD活動の記録	25 FD研修会資料 (平成26年度～24年度)
SD活動の記録	26 SD研修会資料 (平成26年度～24年度)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	27 C. S. S. 講座一覧表 (平成26年度) 28 生涯大学校講座一覧表 (平成26年度)
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書[書式1][書式2]	29 教員個人調書[書式1]及び教育研究業績[書式2]
非常勤教員一覧表[書式3]	30 非常勤教員の一覧表[書式3]
教員の研究活動について公開している印刷物等	31 研究紀要 (平成26年度～24年度) https://saku.repo.nii.ac.jp/
専任教員の年齢構成表	32 専任教員年齢構成表 (平成27年5月1日現在)
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	33 科学研究費等、獲得状況一覧表 (平成26年度～24年度)
研究紀要・論文集	31 研究紀要 (平成26年度～24年度) https://saku.repo.nii.ac.jp/
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名・職名)	34 専任職員一覧表 (平成27年5月1日現在)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	35 佐久学園規程集

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	36 校地、校舎に関する図面
図書館、学習支援センターの概要	37 図書館利用案内
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	35 佐久学園規程集
C 技術的資源	
学内LANの敷設状況	38 学内LANの敷設構成図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	39 コンピュータ教室などの構成図及び設置機器一覧
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類	40 財産目録及び計算書類（平成26年度～24年度）
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	41 理事長の履歴書（平成27年度5月1日現在）
学校法人実態調査表（写し）	42 学校法人実態調査表（平成26年度～24年度）
理事会議事録	43 理事会議事録（平成26年度～24年度）
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規	35 佐久学園規程集

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
<p>程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係</p> <p>学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	44 教員個人調書[書式1]（平成27年5月1日現在） 45 教員研究業績書[書式2]（平成26年度～22年度）
教授会議事録	46 教授会議事録（平成26年度～24年度）
委員会等の議事録	47 各委員会議事録（平成26年度～24年度）
C ガバナンス	
監事の監査状況	48 監事監査報告書（平成26年度～24年度）
評議員会議事録	49 評議員会議事録（平成26年度～24年度）
選択的評価基準	
教養教育の取り組みについて	該当なし
職業教育の取り組みについて	該当なし
地域貢献の取り組みについて	28 生涯大学校講座一覧表（平成26年度） 50 第3回介護環境改善研究会資料 51 「認知症の理解」連続講演会資料

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**■基準 I の自己点検・評価の概要**

本学の建学の精神は、学則第1条において本学設立の精神とする「知育・徳育・体育」の基調理念に則り、「人格を陶冶し、豊かな一般教養と精選された専門知識を教授し、社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的とする」を踏まえ、「知を求め 徳を高め 愛に生きよう」と定めている。さらに教育理念は「自律・創造・友愛」と定め、教育目標として「本学は情報化、国際化が進展する現代社会に対応し、且つ地域の要請に応え得る、介護・福祉にかかわる専門職の養成を核とし、広い教養と豊かな人間性を備えた、社会に貢献しうる有為な人材を育成することを目標に掲げる」としている。また、これらに基づいて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーを定めている。3つのポリシーは平成26年度に見直しを行い、平成27年度から内容を変更した。

建学の精神については、昭和63年の本学開設から学科編成が大きく変更した平成19年に見直し、さらに平成24年に短期大学の名称を信州短期大学から佐久大学信州短期大学部に変更、平成25年4月から介護福祉学科のみの1学科になることに伴い、同じ法人の佐久大学と同様の建学の精神に改められた。学生へのこの建学の精神の周知はガイダンス時に説明するほか、「学生ガイド」（提出資料1・2）、「履修ガイド」（提出資料3・4）への掲載、大講義室等への学内掲示を通じて行っている。また、学外に対しては、「学校案内」（提出資料5）や「ウェブサイト」（提出資料6）に掲載し地域社会へ広く発信している。

教育の目的は、学則第1条に定める内容を基に教育目標を立て、学生と教職員に配布する「学生ガイド」と「履修ガイド」に掲載して周知し、学外に対しては「学校案内」や「ウェブサイト」で周知している。具体的な学習成果を計るためにシラバスに到達目標と成績評価基準を示している。卒業前には介護専門教育の卒業研究発表と、国家資格である介護福祉士資格を取得するための「卒業時共通試験」を実施し、最終的な学習成果物として位置付けている。教員はこれらの結果と学生による授業評価アンケートや卒業時アンケートを基に、学習成果の点検と教育効果を総合的に判定している。成績評価は5段階で評価し、合格はS・A・B・C、不合格はD評価となる。平成26年度から、5段階評価を基に総合成績評価（GPA）を示し、学生が学習成果に対してどの程度のレベルで単位を修得したかわかるように数値化して表している。学生が主体的に学修を進めていくための指標として活用することを期待している。

教育の質の保証と向上のために教育基本法、短期大学設置基準をはじめ厚生労働省所管通知を適宜確認しながら、それらに則る改訂等をはかっている。学習成果の査定方法として、教育課程の見直しや授業の改善・向上を図る目的で、従来の学生の授業評価アンケートに加えて、「学生授業改善委員会」の設置、「卒業生に関するアンケート」、「卒業予定者アンケート」を実施している。また、全教員による授業公開・参観を通して授業の相互評価を行い、自己点検・評価活動に取り組み、さらにFD研修活動を通して教育効果のPDCAサイクルを行い、教育の質の向上に努めている。

教育効果の改善に向けて、学習成果を示す教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）について、平成26年度に見直し平成27年度から改定して掲げているが、継続的にこれらのポリシーに沿ったカリキュラム構成と授業の学習成果を点検していく。本学の核である、介護福祉士国家資格取得の方法が変更され、授業科目ごとの学習成果を測る方策を明確にしていくことが必要であり、査定方法による適切なフィードバックと改善を進めていく。

本学の自己点検・評価活動は自己点検・評価委員会を中心に各委員会において実施している。各委員会において年間実行計画と目標を立て、年度末には活動報告と改善事項をあげて次年度へ向けるPDCAサイクルに反映させている。すべての委員会には教員だけではなく、事務職員も委員として入っており、各委員会及び事務局での活動内容を自己点検、評価報告書としてまとめて内外に公表している。学科改組や学科名称の変更等により、平成21年度第三者評価受審後の自己点検・評価報告書の作成は2回にとどまったが、変化に対応しながら適切に点検・評価を行ってきた。より効果的な実施体制を考えたい。

建学の精神と教育効果について、本学の教育目的がより浸透するように改善・見直しを定期的実施する体制を考える。さらに学内の研修、点検・評価活動はもとより外部評価を重視して、本学が進める教育目的・目標と学習成果が地域の要請に応え得るものか検証していく。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■基準 I-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学は「知育・徳育・体育」を基調理念として、昭和63年4月信州短期大学経営学科開設時以来、「地域の産業や文化の発展はもとより、広く社会全体の福祉向上に十分貢献しうる人間性豊かな人材を育成するとともに、産学官一体の思想を実現する地域に開かれた理想の高等教育を目指す」を建学の精神・教育理念としてきた。平成14年4月にライフマネジメント学科を設置、平成18年4月にはライフマネジメント学科を介護福祉専攻と健康・スポーツ専攻に専攻分離したことに伴い、平成19年4月から「高い専門性と教養を身につけ、地域社会に貢献する」を新たに建学の精神と位置づけた。その後、平成24年4月から短期大学名称を佐久大学信州短期大学部に変更し、平成25年4月からは介護福祉学科のみの1学科になることに伴い、建学の精神も佐久大学と統一して「知を求め 徳を高め 愛に生きよう」とした。教育理念も同様に「自律・創造・友愛」を掲げ、建学の精神はこれを明確に示している。また、これまでの建学の精神の内容は教育目標として掲げ、3つのポリシーにも活かしている。

これら建学の精神や教育理念の学内外への公表は、学内では年度始めに配布する冊子「学生ガイド」（提出資料1・2）と「履修ガイド」（提出資料3・4）で、全学生及び教職員に周知をはかっており、入学式や卒業式の講堂として使用する大教室にも掲示して、学生・教職員のみならず来賓・来客者の目に触れるようにしている。また学外に対しては本学のウェブサイト上（提出資料6）に掲載するほか、学校案内（提出資料5）や広報誌（備付資料1）に掲載し、高等学校や教育機関等に配布・公表して本学の基本的方針を示している。

また、教育目的や教育方針などに関する各委員会や検討の場において、建学の精神を前提に議論を行い、教育の根幹に揺るぎがないかを点検しながら方向性を策定している。

見直しの手順は、自己点検・評価委員会又は教務委員会で協議した後、教授会で審議し理事会の承認を得ている。前年度の改善事項のひとつとして、平成26年度には3つのポリシーについて、建学の精神、教育理念及び教育目標を踏まえた見直しを行い、平成27年4月から改定したポリシーを掲げている。

(b) 課題

平成22年度に学科改組を行い、総合ビジネス学科及び介護福祉学科の2学科となり、また平成25年度からは介護福祉学科の1学科となって、それぞれ建学の精神及び教育理念の改編も伴ってきた。併設する佐久大学とともに、保健・医療・福祉に特化した教育機関であることを、学校案内やウェブサイトに掲載するほか、様々な地域貢献活動を通じて地域社会へ広く発信し浸透を図りたい。

■テーマ 基準 I -A 建学の精神の改善計画

現在の建学の精神と教育理念に改編されてから、学内外において理解され浸透しているかの検証が必要である。学内では自己点検・評価活動の中で共有されているが、学生に対して理解を得る方法が的確であるかどうかという点検が必要である。建学の精神と教育理念及び教育目標を踏まえて3つのポリシーを見直したが、この内容の検証も行っていく。また、学外にはウェブサイトや学校案内等への掲載だけではなく、地域貢献活動などを通じて建学の精神の浸透が図れるように展開していく。

- 【提出書類】 資料1 学生ガイド2014（平成26年度）
資料2 学生ガイド2015（平成27年度）
資料3 履修ガイド2014（平成26年度）
資料4 履修ガイド2015（平成27年度）
資料5 学校案内2015（平成27年度入学者）
資料6 ウェブサイト「情報公開」
<http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html>

- 【備付資料】 資料1 佐久の薫風（Vol.1）

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■基準 I-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学学則第1条に示す目的は、教育基本法及び学校教育法並びに本学設立の精神に則り「人格を陶冶し、豊かな一般教養と精選された専門知識を教授し、社会に貢献し得る有為な人材を育成すること」を一貫して掲げ、建学の精神及び教育理念に基づいた教育目標を掲げて人材を育成している。

本学の建学の精神及び教育理念は、平成24年度に佐久大学信州短期大学部に名称を変更し、翌年平成25年度から介護福祉学科の1学科になることに伴い、併設する佐久大学の建学の精神「知を求め 徳を高め 愛に生きよう」及び教育理念「自律・創造・友愛」に統一して掲げている。それらに基づき具現化するものとして、短期大学部の教育目標を一部改訂し「情報化、国際化が進展する現代社会に対応し、且つ地域の要請に応え得る、介護・福祉にかかわる専門職の養成を核とし、広い教養と豊かな人間性を備えた、社会に貢献しうる有為な人材を育成する」とし明確に示している。

介護福祉学科のカリキュラムの大半を占める介護福祉士養成課程の指定科目については、厚生労働省が平成21年度のカリキュラム改定の際、卒業時には「介護を必要とする幅広い利用者に対する基本的介護を提供できる能力」を身につけることとして、11項目の「資格取得時の到達目標」（後述）を掲げ、教育内容と教育に含むべき事項、その例示までを挙げている。

教育目標は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく学習成果を明確に示しているもので、最終的に介護福祉士国家資格の取得を可能としている。

この教育目標は、学生ガイド（提出資料1・2）や履修ガイド（提出資料3・4）に掲載して学生及び教職員に周知し、学外にはウェブサイト（提出資料6）や学校案内（提出資料5）に掲載して示している。

平成26年度に3つのポリシーを見直し、平成27年度から改定した。これは、介護福祉学科の名称変更の検討を前提に、介護福祉士養成だけではなく幅広く福祉マインドを持った人材養成を目的とするもので、教育目標を確認しながら適切に見直しができたと考える。

(b) 課題

本学は現在介護福祉学科のみであるため、学科の教育目標や介護福祉士として求められる資質について明確に示すことができていると考えるが、平成27年度から介護福祉士養成のみではなく、福祉分野をはじめとする幅広い人材育成を捉えた教育目的や教育目標、学習成果について継続的に検討する必要がある。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■基準 I-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

介護福祉学科の学習成果は、建学の精神や教育理念及び教育目標に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を示して、最終的には所定の単位を修得して短期大学士の学位と介護福祉士国家資格の取得を明確に示している。また、介護福祉士養成課程として厚生労働省が指定するカリキュラムが大半を占め、卒業までに達成すべき学習成果と将来的に求められる介護福祉士像が掲げられ、それに基づいて授業科目ごとに学習成果と到達目標をシラバスに明示している。

以下は、厚生労働省による指定規則の改正によって、平成21年度から介護技術に関するカリキュラム改定が行われ、新たな教育体系を編成した際に養成の目標として示された「資格取得時の到達目標」と「求められる介護福祉士像」である。

[資格取得時の到達目標]

1. 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける
2. あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する
3. 介護実践の根拠を理解する
4. 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる
5. 利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる
6. 介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる
7. 他の職種の役割を理解し、チームに参画する能力を養う
8. 利用者ができるだけなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者ひとりひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける
9. 円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける
10. 的確な記録・記述の方法を身につける
11. 人権擁護の視点、職業倫理を身につける

[求められる介護福祉士像]

これからの介護福祉士については、介護福祉士創設以降の変化とこれからの介護ニーズに対応し、介護サービスにおける中心的役割を担える人材として次のような人材養成における目標が考えられる。

- ① 尊厳を支えるケアの実践
- ② 現場で必要とされる実践的能力
- ③ 自立支援を重視し、これからの介護ニーズ、政策にも対応できる
- ④ 施設・地域（在宅）を通じた汎用性ある能力
- ⑤ 心理的・社会的支援の重視
- ⑥ 予防からリハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる

- ⑦多職種協働によるチームケア
- ⑧一人でも基本的な対応ができる
- ⑨「個別ケア」の実践
- ⑩利用者・家族、チームに対するコミュニケーション能力や的確な記録・記述力
- ⑪関連領域の基本的な理解
- ⑫高い倫理性の保持

これらについても、年度初めのオリエンテーション及びガイダンスの中で学生に周知するほか、各専門教育科目担当者による授業ガイダンスで説明している。また学習の段階に応じて、到達目標と学習成果を次のように具体的に示す工夫をしている。

①施設実習における学習の明確化

学習進度に応じた3段階の介護施設実習（12日間の第1段階実習・21日間の第2段階実習・23日間の第3段階実習）を置き、各段階での到達目標を冊子「介護福祉実習要綱」（提出資料7）の中で具体的に示している。

学生には、実習の各段階で実習目標を達成するための行動目標を明確に定めるように指導している。またそれまでの学習段階での自己課題や自己目標を明確にし、個々に応じた実習目標を作成する指導を実施し、学習成果と到達評価の明確化に取り組んでいる。実習は社会人としての成長も期待できる学習であり、自己の性格を踏まえて実習に取り組む姿勢を掲げ実習に臨んでいる。

②演習科目における技術の修得の明確化

介護福祉士の定義の中で、役割としてそれぞれの利用者の状況に応じた介護（生活支援）が中心であり、支援に必要な技術の習熟度を評価するために、授業の進捗状況に応じて、学期毎に実技試験を実施し、学習成果と到達目標の明確化に取り組んでいる。

③介護福祉士資格を取得しない学生への学習成果の明確化

介護福祉士資格を取得しない学生に対しては、介護福祉士の基本に関する共通科目を卒業要件科目として明示した上で、個々の将来の目標に応じた学習成果の獲得に取り組んでいる。

学習成果を測定する仕組みについては、量的データの測定として全学的なものは、学期毎の定期試験であり、主に知識とその応用力の評価に用いられている。

介護福祉士養成校としては、「介護福祉士養成施設協会」が実施する「卒業時共通試験」を国家資格取得のためのひとつのアセスメントとして位置付けている。模擬試験の実施や対策講座の過程を含め、最終的な学習成果としている。

質的データの測定については、実技系科目の評価と施設実習の評価の独自の仕組みとして、施設実習指導者からの評価（実習評価表）、学生の自己評価（振り返りシート）、実習担当教員の評価（事前・事後学習を含む）をもとに、学習成果を総合的に評価する仕組みを設け、専門科目教員会議で最終判定を行っている。施設実習指導者による「実習評価表」と教員による総合的な「介護福祉実習評価表」を以下に示す。

[実習評価表]

実 習 評 価 表									
佐久大学信州短期大学部									
ふりがな				学籍番号					
実習生氏名							学年 第 段階実習		
実習施設	施設名								
	施設長名								
	実習指導者名								
実習期間	平成 年 月 日より	実習予定日数	実習日数	欠席日数	早退	遅刻	その他		
	平成 年 月 日まで	日	日	日	回	回	回		
評価項目	評価のポイント				評価			備考 (特にお気づきの点)	
実習態度	目的意識を持って積極的に実習に臨んでいたか				A B C D				
	チームの一員として協調性を持ち実習できたか				A B C D				
	指導や助言を素直に受け入れる姿勢があるか				A B C D				
	明るく快活に接することができたか				A B C D				
	挨拶、身だしなみ、言葉遣いが適切であったか				A B C D				
	心身ともに安定した状態で実習できたか				A B C D				
	介護職の役割や重要性が理解できたか				A B C D				
知識及び技術	利用者との適切なコミュニケーションが図れるようつとめたか				A B C D				
	提出期限を守り、的確な表現で記録できたか				A B C D				
	利用者にあわせた介護技術を提供できたか				A B C D				
評価基準	A：優れている B：普通 C：努力を要する D：かなり努力を要する								
所見 今後の課題など									

〔介護福祉実習評価表（学校用）〕

介護福祉実習評価表（学校用）			
（ 段階）		佐久大学信州短期大学部	
実習生氏名		学年	学籍番号
実習施設	施設名	教員氏名	
実習期間	平成 年 月 日（ ）～ 月 日（ ） 計 日間		
出席状況	出席日数	日	欠席日数
	遅刻	日	早退
出席時間数があるか : ある・なし			
評価項目	評価内容	評価	備考
施設への 適応状況	利用者と円滑な人間関係形成ができたか	A B C D	
	指導者と円滑な人間関係が形成できたか	A B C D	
	目的意識を持って積極的に実習に臨んでいたか	A B C D	
	チームの一員として協調性を持ち実習できたか	A B C D	
	礼儀作法・挨拶ができたか	A B C D	
課題達成	助言を活用して実習ができたか	A B C D	
	決められた課題に対して積極的に臨んだか	A B C D	
実習記録	実習日誌を毎日記載しているか	A B C D	
	提出記録をすべてまとめられたか	A B C D	
	記録の提出期限を守れたか	A B C D	
	各記録が適切な内容で記載できたか	A B C D	
	各記録を誤字脱字なく、わかりやすく記載できたか	A B C D	
健康管理	実習期間中の自己の健康管理ができたか	A B C D	
	欠席・遅刻・早退することなく実習できたか	A B C D	
評価基準	A…優れている B…普通 C…努力を要する D…かなり努力を要する		
施設評価	A B C D	今後の指導の方向性	
学校評価	A B C D		
総合評価	A B C D		
<※総合評価の考え方> A-A:A, A-B:A, A-C:B, A-D:D, B-B:B, B-C:B, B-D:D, C-C:C, C-D:D, D-D:D			

量的・質的データとして測定した成績は5段階（S・A・B・C・D）で評価し、合格はS・A・B・C、不合格はD評価、試験欠席などで認定できない場合はF評価となる。また、平成26年度から総合成績評価（GPA）を示し、学生が学習成果に対してどの程度のレベルで単位を修得したかわかるように数値化して表している。これらの結果は、保護者との面談において学生及び保護者に対して成績通知書をもって説明している。総合成績評価（GPA）は、学期ごとの評価と通算の評価を示すので、学生が主体的に学修を進めていくための指標として活用することを期待し、また進学や就職、

奨学金の採用などに際して、学力を証明する指標として活用している。

〔5段階成績評価〕

合格				不合格	認定不可
S	A	B	C	D	F
100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59～0点	試験欠席等

〔成績評価に対するGP〕

判定	合格				不合格	認定不可
評価	S	A	B	C	D	F
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0	0

※他大学等で修得した科目や振替認定された科目は対象とならない。

2年次生は、本学の学修の柱である施設実習の成果を卒業論文としてまとめ、在学生（1年生）の同席の下、実習施設の指導者を招き、事例研究として発表している。その事例研究発表の内容を「事例研究集録」として冊子にし、学内教職員及び実習施設に配布している。これらを本学の教育目標に対する学習の成果として公表するとともに、事例研究集録に対して寄せられる意見や感想から課題を見いだし、改善に取り組んでいる。

(b) 課題

介護福祉学科では、平成21年度に改定されたカリキュラムによって、介護福祉士養成の必修科目が1800時間に、さらに平成26年度からは医療的ケア（実時間50時間）が必修科目となって1850時間となり、授業時間の確保が非常に厳しい状況にある。現在、祝日や休日及び長期休暇等を利用して授業時間の確保を行っているが、学生が自習に費やす時間の確保をどのように支援するかが課題である。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■基準 I-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

介護福祉学科は、文部科学省から通知される学校教育基本法、短期大学設置基準等関係法令及び厚生労働省所管の通知による法令等に則して教育課程の改訂等をはかり、学生の学習成果が効果的に得られるように努めている。また、短期大学士課程として学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく教育課程の編成・実施に努めるとともに、介護福祉士国家資格を取得するための法令等にも遺漏がないように教育を実践している。特に平成26年度入学生から介護保険法等の一部改正に伴う「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令」により、国家資格取得要件として医療的ケアに関する教育を行うための学則変更をした。

学習成果を査定するための方法として、定量的には「総合成績評価（GPA）」を導入して数値的に学習成果を計ること、定性的評価を含める調査として学生の授業評価や満足度について毎学期授業評価アンケート調査を実施し、授業の点検、教員の指導方法などの改善等に努めている。また、教員が相互に情報を共有できるように、全教員の授業評価アンケート結果の一覧を配布し、それらを基にFD研修会を開催して授業改善に向けて取り組んでいる。さらに、平成25年度の改善計画及び平成26年度の実行計画に基づいて、平成26年度から新たに次の査定の方法を実施している。

(1) 「授業の公開・参観」の実施

教員が授業の主體的な改善行動や新たな開発に資する目的で、教員相互に授業を公開し参観をすることで、授業の進め方や工夫など教育の技術・指導方法の具体的な改善につながることを期待できる。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）や教育目標を踏まえた授業の展開についての評価や、教養科目と専門教育科目の連携などの点検にもつながる。

実施要領は、専任教員については前・後期ともに実習科目を除く全科目を公開することを原則とし、非常勤教員にも公開の協力を求める。教員は必ず1科目以上を参観することとし、参観終了後は評価アンケートに記入して学長宛に提出する。アンケートは授業担当者にも公表する。公開する対象については学内教職員を原則とするが、一般向けに授業を公開する目的をもって、後期は一部の科目を保護者と高校教員及び生徒に公開した。授業参観アンケート用紙に記述する項目は次のとおりである。

- ① 授業について：授業の進め方、指導方法などについての感想や意見
- ② 学生について：授業への取り組み、態度、様子などについての感想や意見
- ③ その他：自分の授業に取り入れてみたいと思ったこと
自由な感想や意見

(2) 「学生授業改善委員会」の設置

学生による授業評価アンケートを実施しているが、好き嫌いの感性による偏りや数値的な指標により信憑性や具体性に欠けることがある。また、自由記述にあげられる問題については、掘り下げて実態を把握することが必要であることから、学生による

授業改善委員会を設置した。学長がオブザーバーとして出席し、AL0が進行・書記として参加する。

学生の委員は、1・2年とも各クラス（a, bの2クラス）から2名選出、合計8名が1年間委員として務める。委員会開催は前・後期に各1回とし、それぞれ定期試験後に実施する。平成26年度は実施要領により前・後期にそれぞれ1回実施した。授業評価アンケートによる評価内容から、さらに具体的な意見や改善要求などを聞き取ることができた。この委員会記録は教員にも公表される。学生授業改善委員会で協議される事項は、次のとおりである。

- ① 授業評価アンケート項目について特に補足する意見や要望
- ② シラバスの到達目標達成に関すること及び学習成果に関すること
- ③ 授業外学修（主体的学習）の状況及びそれに関すること
- ④ 教育プログラムと授業、教員の配置など体制に関すること
- ⑤ 本学の教育の利点又は問題点について
- ⑥ その他、改善が必要な事項

(3) 「卒業生に関するアンケート」

本学の教育内容や指導方法の改善及び教育課程の見直しに資することを目的とし、外部の評価を得るために卒業生の就職先に対してアンケート調査を実施する。卒業生の専門職としての知識・技術の修得度、人間形成に関する教育評価などについて項目を設定し、本学の教育について意見を求めることとした。平成26年度は、介護福祉士として関わる福祉施設等を中心に調査を行った。アンケートの調査項目は次のとおりである。

〔卒業生に関するアンケート項目〕

<p>I 基本項目</p> <p>1 機関名</p> <p>2 所在地</p> <p>3 職員数 ※そのうち本学の卒業生数（男女数・全体数・卒後2年内数）</p> <p>II 調査項目</p> <p>1 採用に当たってどのような点を重視しますか。該当するものに○をつけてください。</p> <p>5：重視する 4：どちらかと言えば重視する 3：どちらとも言えない</p> <p>2：あまり重視しない 1：重視しない</p> <p>①基礎・教養学力 ②専門学力</p> <p>③職能力の適性 ④人物（社会性、マナー含む）</p> <p>2 介護福祉士の教育内容の修得度について、あてはまるものに○をつけてください。</p> <p>4：できている 3：まあまあできている 2：あまりできていない 1：できていない</p> <p>①他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につけている</p> <p>②あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を取得している</p> <p>③介護実践の根拠を理解している</p>

(7) 介護実習	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(8) 科目区分や授業科目について意見や感想などがあれば自由にお書きください。								
設問3. 教育体制についてお聞きします (4段階で評価)								
(1) 教育目標に沿っていた	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(2) カリキュラム・時間割	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(3) シラバスの構成・内容	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(4) 授業改善の体制	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(5) クラス制	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(6) 授業外の学習指導	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(7) 資格・検定の支援体制	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(8) 教育体制について意見や感想などがあれば自由にお書きください。								
設問4. 学生支援についてお聞きします (4段階で評価)								
(1) 履修指導・ガイダンス	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(2) 教務課の支援・対応	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(3) 進路・就職の相談・支援	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(4) 健康相談・助言・対応	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(5) 奨学金・経済的支援	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(6) 学友会・課外活動支援	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(7) 学生課の支援・対応	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(8) 学習図書・雑誌・映像資料	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(9) 図書館の支援・対応	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(10) 学生支援について意見や感想などがあれば自由にお書きください。								
設問5. 施設・設備についてお聞きします (4段階で評価)								
(1) 講義室・PC室	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(2) 介護・家政実習室	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(3) 体育館等スポーツ施設	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(4) 図書館・自主学习室	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(5) 学生ホール・レストラン	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(6) 施設・設備について意見や感想などがあればお書きください。								
設問6. 総合的な評価をしてください (4段階で評価)								
(1) あなたは信州短期大学部で学習目標を達成することができましたか。	4	できた	3	まあまあできた	2	あまりできなかった	1	できなかった
(2) あなたは信州短期大学部での生活を振り返り、全般的に満足できましたか。	4	満足	3	やや満足	2	やや不満	1	不満
(3) あなたは信州短期大学部に入学してよかったと思いますか。	4	思う	3	まあまあ思う	2	あまり思わない	1	思わない
(4) その他、信州短期大学部の特長 (良いところ、悪いところ) など自由にお書きください。								

こうした取り組みは、次のようなPDCAサイクルに基づき、教育の質の向上に努めようとするものである。

①Plan（計画）

教育目標を達成するために、それぞれの授業の到達目標と授業計画をシラバスに示し、学生は主体的に学修を進め学習成果をあげる。

②Do（実行）

学科の教育目標、科目の到達目標を踏まえた授業計画に従って、効果的な授業を着実に実践していく。また、学生は主体的な学修時間を確保することと、教員は授業外時間の中で個々に対応した学習支援と資格・検定に挑む学生を支援する体制をつくる。

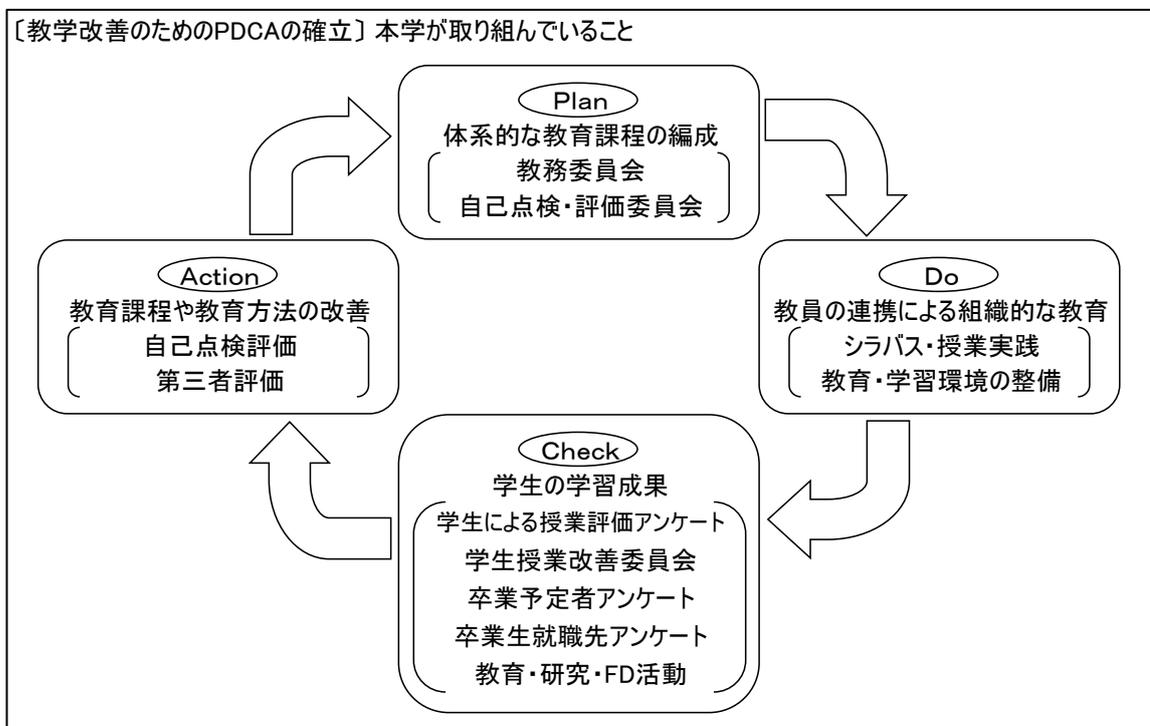
③Check（評価）

学期ごとに実施する定期試験の結果によって学生の学習成果を点検するとともに、学生による授業評価アンケート、授業公開・参観アンケート、卒業生に関するアンケート、卒業予定者アンケート等により、教員は授業の改善目標を立てる。また、教員の改善目標は学長に提出され、学長はその改善状況を次回の各種授業評価結果に照らして教員個々の取り組み状況を評価する。さらに、これらを題材にFD研修を実施し、教員相互の教育活動の改善や効果的な授業の開発につなげる。

④Action（改善）

各種調査結果とFDやSD研修における点検・評価活動を通して、次年度に向けて改善策や活動目標・計画を立てる。

〔PDCAサイクルの図〕



(b) 課題

学習成果の査定方法として、平成26年度は各種アンケート調査の実施や授業公開・参観を導入することができた。PDCAサイクルによる教育の向上・改善方策の取り組みとしてチェック体制が整ってきた中で、教育の質の保証に向けた改善につながっているか検証が必要である。

■テーマ 基準 I -B 教育の効果の改善計画

本学は現在介護福祉学科の1学科のみであり、建学の精神に基づいた教育目標を明確に示しているが、学習成果を示す教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）について、平成26年度に点検し見直しを行い、平成27年度から改定したポリシーを掲げた。ポリシーに沿ったカリキュラム構成と科目ごとの学習成果を継続して点検していく。

介護福祉学科において獲得できる学習成果は国家資格取得にあり、専門教育科目の到達目標を検証する方法として卒業時共通試験を実施してきたが、学生が国家試験受験を踏まえて主体的に学習時間を確保できるカリキュラムの配置を考えていく。また専門教育に偏ることなく、国家試験受験資格取得に目標を合わせた科目ごとの学習成果の点検を行っていく。

教育の質の保証に向けた改善として、学習成果の査定を行うために「卒業生に関するアンケート」、「卒業予定者アンケート」の実施、在学生による「学生授業改善委員会」の設置、教員の「授業公開・参観」を実施したが、改善・向上に向けて適切にフィードバックしていくことと、学習成果の査定方法の改善を進めていく。

- 【提出書類】**
- 資料1 学生ガイド2014（平成26年度）
 - 資料2 学生ガイド2015（平成27年度）
 - 資料3 履修ガイド2014（平成26年度）
 - 資料4 履修ガイド2015（平成27年度）
 - 資料5 学校案内2015（平成27年度入学者）
 - 資料6 ウェブサイト「情報公開」
<http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html>
 - 資料7 介護福祉実習要綱（平成26年度）

- 【備付資料】** 該当資料なし

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に努めている。]

■基準 I-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学の「自己点検・評価に関する規程」（提出資料8）は平成9年に制定され、自己点検・評価委員会が設置された。平成12年度に初めて自己点検・評価を実施し、平成14年度には高松短期大学との相互評価を行った。平成16年度以降は原則的に毎年自己点検・評価を行い、報告書を作成してその結果を大学教育の改善、改革に活かしてきた。そして、平成21年度には短期大学基準協会による第三者評価を受審し適格認定を受けた。この結果は自己点検・評価報告書やウェブサイト（備付資料4）などを通じて広く公表した。以降日常的に自己点検・評価の実施に努めている。

自己点検・評価委員会は規程に定める各委員及び学長が指名する教職員をもって組織されている。平成22年度以降の自己点検・評価報告書は、平成22年度に経営情報学科を総合ビジネス学科に、ライフマネジメント学科を介護福祉学科に改組後、完成年度を迎える平成24年度までを総合的に点検・評価することにした。この学科改組も過去の自己点検・評価を踏まえて実施したもので、教職員は各学科共通の委員会活動を通して、さらに教育体制や点検・評価の実施体制の向上に努めてきた。平成25年度から介護福祉学科1学科となってからも委員会体制に変更はなく、適切に点検・評価を実施する体制をとっている。

これまで、作成した報告書は完成後にウェブサイトで公開し、学内教職員には冊子を配布して内容・成果を共有し、日常の点検・評価活動に活用している。本学の委員会には教員だけではなく事務職員も委員として参画しているので、自己点検・評価活動及び報告書作成には教職員が積極的に関わっている。

自己点検・評価体制の向上・充実に向けては、各委員会ごとに年間活動報告書の提出と次年度への課題及び改善事項の検討、それらを受けて次年度への実行計画と目標を立て活動を行っている。特に介護福祉学科1学科となった平成25年度以降、この委員会活動から新たな点検・評価活動の評価・査定方法として、総合成績評価（GPA）の採用や教育効果に関するアンケート調査が行われている。

(b) 課題

本学は平成24年度に総合ビジネス学科の募集停止を決め、同時に名称を佐久大学信州短期大学部に変更した。本学園の中長期的な計画による方策であり、平成25年度から介護福祉学科のみとなったことから、より適切な自己点検・評価体制と活動を見直し取り組んできた。自己点検・評価委員会を中心に、各委員会を通じて行う自己点検・評価活動は、教職員が積極的に関与する体制になっているが、同時に個々に職務や教育効果の点検・評価を主体的に行っていくことが必要である。

■テーマ 基準 I -C 自己点検・評価の改善計画

平成22年度に学科改組を行い、その後平成24年度に総合ビジネス学科の募集停止、平成25年度から介護福祉学科の1学科となった。毎年の点検・評価活動は実施してきたが、こうした経緯から報告書の作成を学科改組後の点検・評価として平成23・24年度報告書（備付資料2）、1学科となった時点の点検・評価として平成25年度報告書（備付資料3）を作成した。これらの報告書は教職員に配布され内容を共有し、学外にも公開してきた。ここ数年の学科体制が変更する状況を的確に点検・評価する困難さはあったが、その活動は適正に実施されてきている。自己点検・評価活動等への様々な取り組みや評価方法等について、より効果的な実施体制に向けて検討していく。

【提出書類】 資料8 自己点検・評価に関する規程

【備付資料】 資料2 自己点検・評価報告書（平成23年度・24年度）
資料3 自己点検・評価報告書（平成25年度）
資料4 ウェブサイト「情報公開」
<http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html>

■基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神と教育理念を学生や教職員に理解され浸透させるために、大教室を中心に教室内に掲げているが、式典や行事で利用する際に積極的に紹介又は活用するなどして理解を求める。学外には、ウェブサイトと学校案内への掲載が中心であるが、学外者への説明機会などに教職員が積極的に公表するように努める。

平成27年度から見直した教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に沿ったカリキュラム構成と科目ごとの学習成果の点検は、定期試験をはじめ日常の修学状況を適切に把握し、学生による授業評価と合わせてFD活動を通して点検していく。

教育の質の保証に向けた改善・向上の方策として、学習成果に関する各種アンケート調査を実施した。これらを確実にフィードバックしていくために、調査結果を科目担当教員による所見・分析と、全体のFD研修やSD研修に活用して点検と評価を行う。

自己点検・評価活動への取り組みや評価方法は、自己点検・評価委員会を中心に検討していくが、より効果的な実施体制として委員会の部会として設置する「将来計画検討ワーキンググループ」での検討も行う。

◇基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**■基準Ⅱの自己点検・評価の概要**

本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学則第27条及び第28条の下に学習成果に対応した方針が示され、介護福祉学科において身につけるべき教養と専門的な知識・技術に関する卒業資格や国家資格を主体に資格を取得するための要件を明確に示している。この方針に基づいて修める学習成果として、卒業資格取得要件を満たして取得する学位及び国家資格取得要件を満たして取得できる介護福祉士国家資格は、専門性の高い知識・技術のある職業人を育成することを示し、十分に社会的に通用性がある。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学内では学生に対して行うガイダンスにおいて配布資料（提出資料9）で説明し、学外には学校案内（提出資料5）やウェブサイト（提出資料6）に公表して周知を図っている。この方針を含む3つのポリシーの点検・見直しは、介護福祉学科が1学科となっても継続的に進め、平成26年度に建学の精神や教育理念、及び教育目標に沿ったポリシーの見直しの結果、平成27年度から改定することになった。学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の実際の点検は引き続き行っていく。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応して示し、学位及び介護福祉士国家資格を取得するための授業科目の編成を実施している。学生にはガイダンス資料で説明して周知を図り、この方針に基づいて卒業資格取得要件と国家資格取得要件を区別して教育課程を示し、適切な教員を配置して学習成果の獲得ができています。明確な到達目標や授業内容の詳細及び成績評価の方法などは、履修ガイド（提出資料3・4）のシラバスにわかりやすく明記し学生に周知している。

教育課程の見直しは、教務委員会の中に検討部会を設置して原案を作成し、委員会を経て教授会に諮っている。平成27年度から改定された教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）とその方針に沿って改編された教育内容を適切に点検・評価を行っていく。

本学の入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）は建学の精神と教育理念及び教育目標に基づいて、学習成果に対応した方針を示している。本学における目標達成のために、癒しの心を持って介護に取り組もうとする人を求め、学生募集要項（提出資料14・10）に入学前の学習成果について把握し評価することを受験生に示している。この方針に対応した本学の入学者選抜方法は、大別して推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試を実施している。方針に基づく選抜方法として面接を重視することから、平成28年度入試からA0入試の導入することとした。平成27年度から改定された入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）は、社会の変化に対応したより具体的な方針を示しているか点検していく。

学習成果である学位取得と介護福祉士国家資格を取得すること、また授業科目ごとに到達目標として段階ごとの学習成果や資格・検定取得など具体的に示し、それぞれ一定期間内に獲得することを可能にしている。学習成果はシラバスに示す評価基準と評価方法に基づいて測定され、5段階の評価（備付資料6）と総合成績評価（GPA）（備付資

料7) で示して到達レベルを把握している。介護福祉士として活躍する卒業生の評価と就職についても地域からの要請も高く、実際的な価値は大きいですが、志願者の減少は社会の要請に十分に答えられない状況がある。

卒業後評価の取り組みとして、学生の介護実習先でもあり介護福祉士として就職する医療・福祉機関を訪問した際に、就職後の状況や本学での知識・技術の修得度などを聴取している。また、平成26年度には就職先にアンケート調査(備付資料10)を実施して、学習成果の点検に活用している。これらの結果をもとに教育課程の改編につなげていきたい。

学習成果の評価は、介護福祉士養成課程として指定規則等で示される成績評価基準による判定や、学期ごとに行う定期試験において教員は厳格に評価している。国家資格に係る学習成果は卒業時共通試験によって客観的に把握することができる。

学生による授業評価は、毎学期行う授業評価アンケート(備付資料21・22)と学生授業改善委員会を開催し、教員はアンケート集計結果と委員会を通じて聴取した意見によって結果を認識し、FD活動に活用して授業改善に取り組んでいる。また、授業の公開・参観を実施して授業担当者間での意思疎通や協力を図り、相互に評価することで授業改善に役立っている。FD研修会(備付資料25)では、これらの評価結果を基に情報を共有して授業・教育方法の改善を図っている。

事務職員は教員組織の委員会の委員として参加し、委員会や日常の業務において学生の学習内容や学習成果を把握し、学習成果獲得に向けた支援を日常的に行っている。事務職員は職務の能力の研鑽に努め、学内SD研修会(備付資料26)や学外の研修に積極的に参加している。

施設設備及び技術的な資源の活用として、本学図書館では学生の学習支援のため個別でサポートを行うほか、図書館利用ガイダンスを実施し図書館の基本的な使い方からレポート作成のサポート等について案内することで学生の学習意欲を引き出すよう努めている。平成26年度には、学生の主体的な学習活動を支援するため、プロジェクター付きホワイトボードやタブレット端末、ノートパソコン等のラーニング・コモンズに必要なICT機器を導入し、学習支援機能の強化を図っている。また、本学のコンピュータ教室は3教室設置し、授業の履修者数に応じて使い分け、全員が使用できるようになっている。コンピュータ教室の1室は常に学生の自習用に使えるように配慮している。学生には個々にメールアドレスを付与し、学外からでもメールの送受信ができるようにシステムを導入して、学習活動に活用することを促している。教職員のコンピュータ利用技術の向上は日常的な業務の改善と技術向上の研修活動を通じて行われている。

学習成果の状況を把握する目的で新たに実施した学生授業改善委員会と授業公開・参観について、FD・SD活動に反映させ、それぞれの活動内容の情報を共有していくことが必要である。また、学生の主体的な学習活動を支援する設備環境の有効利用と、技術的支援の開発に取り組む。

学習の動機づけや学習支援については、新入生オリエンテーションや各学期にガイダンスを実施し、「学生ガイド」と「履修ガイド」により、学生生活や本学での学び方について説明している。学生の学習支援としては、クラス担任制をとって修学上の支援と学生生活全般の支援を行い、他に委員会や担当の教員と支援部署が連携して学生の指

導・助言を行う体制をとっている。

入学予定者には、大学教育への意識と学習意欲につなげるために、入学前学習（備付資料14・15）を実施している。入学後は入学前学習を受けて行う授業科目で、基礎学力の強化に努めている。また、入学後の学習支援として補習や試験対策指導などを行い、専門教育においては国家試験対策や模擬試験など行っている。履修指導としては、単位制を実質化するためのCAP制を導入して学習時間の確保と授業内容の理解に努めるように指導し、学習上ではクラス担当教員を中心に相談に応じて、その結果は他の教員や事務職員が情報を共有して学習支援を行っている。進度の早い学生や優秀な学生に対する学習支援としては、個別の学習指導や資格取得を目的とする場合にCAP制を超えて履修登録を認めたり、資格取得のための講座を開講したりして支援している。

学力不足の学生や学習成果の獲得が不十分な学生への支援として、個人的な支援と組織的な支援のあり方を検討していくことと、国家資格取得方法の変更に対応する取り組みを考えていく。

学生生活の支援体制は、教員組織の委員会と学生課を始めとする事務局が連携して組織を整備している。学友会活動、クラブ・サークル活動は併設する佐久大学と合同で活動するため、双方の学生が協働で主体的に活動できるように教員組織も協働で学生課と連携して支援を行っている。学生の利用施設等としては、レストランの営業は地域の業者に委託し、学生の要求に応えるように配慮している。昼食時には、レストラン以外に一部教室も開放している。本学に寮はないが、地元業者の協力を得て学生にアパートを斡旋し、希望に合った物件を獲得することができている。通学をする学生への便宜を図るために、最寄りのJR佐久平駅と大学間に大学所有のマイクロバスを運行し、自動車、バイク、自転車通学生のために駐車場と駐輪場を設置して対応している。学生への経済的支援として、本学独自の奨学金制度には特別奨学生制度と経済支援奨学生制度があり、前者は入学に際して選抜し、後者は出願の際に願い出によって適格審査を行う。他には日本学生支援機構奨学金、長野県や福祉関係機関による修学資金制度や奨学金制度がある。

本学の健康管理体制としては、保健室とカウンセリング室を設置し、それぞれ専門の職員を配置し連携して学生に対応している。それぞれ相談内容や対応については、学生指導委員会の教職員間で情報を共有している。学生生活上に関する意見や要望については、学生意見箱を設置して汲み上げ、内容によって教員と職員が協議して改善や回答に応じている。社会人学生の受け入れ支援体制として、平成21年度から介護福祉士養成委託訓練事業を受託し、また本学独自に、経済的に修学困難な社会人学生の受け入れを目的に、平成27年度から長期履修制度を導入した。障がい者への支援体制としては、障がい者用トイレ、エレベーターを設置し、平成26年度には校舎のバリアフリー化工事によって階段へ手すり、段差のある廊下にはスロープを設置し、各校舎の出入口の段差をなくすなどの整備を行った。

学生の社会的活動は、大学やクラブ・サークル活動の一環として主体的に行う地域貢献活動や、学外の参加要請を受けて交流を行う場や機会に参画することを通して、学生の人間形成に大きな意義を見出している。

学生の多様化により支援が必要な学生が増加しており、指導・相談も多岐にわたるた

め、専門知識を持った教員の配置や教職員の専門知識の修得など資質向上と、物的資源として環境整備も必要となっている。また学生の自主的な課外諸活動を維持していけるように支援していくことも必要になる。

進路支援については、クラス担当教員、学生課職員及び進路指導委員が組織的に連携して学生の就職支援を行っている。就職のための資格取得、就職試験対策については、キャリア支援科目を授業に設置して就職活動に関連した知識・技術の習得をしている。また、授業外の講座として、高度な資格検定の取得に向けた講座（備付資料27）を開講している。学生の進路動向を把握するために、「就職試験報告書」や「進学試験報告書」を提出させ、内容を詳しく把握してその後の学生の進路支援に役立てている。

入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）は、学生募集要項（提出資料10・14）及び学校案内（備付資料5・13）に明記し、ウェブサイト（提出資料6）にも掲載し受験生に明確に示し、受験の問い合わせについては入試広報課が窓口となり、教員と事務職員で組織する「募集対策・広報委員会」と連携しながら適切かつ迅速に対応している。広報や入試事務も入試広報課が窓口となり委員会と連携する体制をとっている。入学者選抜の種類は、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試があり、受験の機会をできるだけ多く設定して実施している。入試区分に応じた選考方法により合否判定資料が作成され、委員会の議を経て教授会で審議し学長の決裁を得るように、公正かつ正確に実施している。

入学手続者に対しては、入学にあたっての諸連絡と学習意欲の持続を図るため、入学前学習（備付資料14・15）として課題を送付している。入学者に対して入学直後に、学習の動機づけや学習支援のための教務オリエンテーション、及び学生生活全般に関する学生支援のための学生生活オリエンテーションを実施している。

教育課程と学生支援の行動計画として、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた認定がされているか、その方針に対応した教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく学習成果が社会的評価を得られているかという点について、様々な査定の方法を活用しFD活動を中心に点検・評価を実施する。また入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）をあらゆる機会において丁寧に説明していく。

学習成果の査定は、知識・技術の修得度を的確に図ることに努め、アンケートの集計（備付資料9）結果を有効に活用することや学習支援体制について検討する。

学生支援体制として、学生のメンタルヘルスケア支援体制と社会活動支援体制を強化すること、進路指導や学習支援も含めて「卒業生に関するアンケート調査」（備付資料10）結果の有効活用と卒業生のアンケート調査を実施する。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学の卒業の要件と学位の授与については、学則第7章「卒業及び学位の授与」の第27条（卒業）に卒業要件及び卒業認定について、第28条（学位の授与）に前条の規定によって卒業した者に、「学位規程」の定めるところにより短期大学士の学位を授与することが規定されている。この規程の下に、それぞれの学習成果に対応した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が示され、介護福祉学科において身につけるべき教養と専門的な知識・技術に関する卒業要件や、国家資格を主体に資格取得のための要件を明確に示している。

介護福祉学科では、学位授与のために規定する卒業資格取得要件と介護福祉士国家資格を取得するために規定する国家資格取得要件を区分して示している。これは、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき学問的に学習成果を修めることと、専門性の高い知識・技術のある職業人を育成をすることを示すもので、十分に社会的に通用性があると言える。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）については、学内向けには年度当初のガイダンス等において、新年度の履修指導の配布資料（提出資料9）として学生に配布・説明し、学外には学校案内（提出資料5）やウェブサイト（提出資料6）に公表している。この方針に基づいて教育課程を編成し、教育目標とする社会で活躍するための人材育成に向けた卒業要件科目と資格取得科目が設定されている。

本学の3つのポリシーは、学科の改組を繰り返す過程で常に点検・見直しを行っているが、介護福祉学科1学科となって以来、現在の3つのポリシーを基に教育課程の実質化を進めてきている。そして平成26年度には、建学の精神や教育理念、及び教育目標に沿った3つのポリシーの見直し検討の結果、平成27年度から福祉マインドを持った幅広い人材育成を目標に、より社会的に通用性のある学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として改定することになった。以下に平成26年度と改定された学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を示す。

〔平成26年度 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〕

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

介護福祉学科では以下のような能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業が認定されると共に介護福祉士国家試験の受験資格が得られる。

- 1) 必要な教養を身につけ専門的な領域を探究する姿勢を身につける。
- 2) 専門的な知識及び技術を身につけ、施設実習を通して活用能力と対象者を理解し適切な援助ができる資質を身につける。
- 3) 2年間の学びを卒業論文としてまとめ、知識の活用、判断及び理論的思考力、課題の探究及び問題解決能力、表現力、コミュニケーション能力を身につける。

[平成27年度 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）]

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

次のような能力を身につけ、所定の単位を修得した学生には、卒業と短期大学士の学位が認定されます。

- 1) 社会性を備えた豊かな人間性と教養を身につけ、専門的な領域を探究する姿勢を身につけている。
- 2) 専門的な知識と技術を身につけ、社会・地域で活用できる応用能力と貢献できる資質を身につけている。
- 3) 卒業までに習得した知識を活用し、課題の探究と問題解決能力、表現力、判断力、コミュニケーション能力を身につけている。

(b) 課題

短期大学士という学位を取得することの意義を学生がどのように認識しているか、またそれにふさわしい学修の課程があるかなど、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の実際を常に点検していくこと。また、社会の動向と学生の変化をとらえながら、適切な見直しをしていくことの必要性から、平成27年度より新しい介護の学び方としてコース制の導入を図ることとした。それに応じて3つのポリシーを改定する。

[区 分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

平成25年度から本学は介護福祉学科の1学科となり、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を見直した。その方針に基づいた学科の教育課程は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応して編成され、学習成果に対応したわかりやすい授業科目を編成している。

介護福祉学科の教育課程の編成は、卒業資格取得要件と介護福祉士国家資格取得要件を区別して示している。教養科目と専門教育科目はそれぞれ体系的に編成するように努め、科目担当者は的確な資格と業績を基に適切な教員を配置している。専門教育科目は介護福祉士養成課程の指定規則に準ずる科目構成が核となるので、学習成果に対応した授業の構成とその資格と業績を有した教員配置は保証されていると言える。その他、教養科目を中心に本学の教育課程を特徴づける授業の構成として、進路選択に柔軟に対応できるように卒業資格取得要件と国家資格取得要件を区別し、明確な到達目標、授業内容・授業計画、成績評価の方法・基準などを履修ガイド（提出資料3・4）のシラバスにわかりやすく示して、教育目標である、広い教養と人間性を備えた社会に貢献し得る人材の育成を目指している。

成績評価はⅠ-B-2で記述したとおり、量的・質的データとして測定した成績（備付資料6）は、素点を5段階（S・A・B・C・D）で評価し、合格はS・A・B・C、不合格はD評価となる。また、平成26年度から総合成績評価（GPA）（備付資料7）を示して、学

習成果の修得レベルを数値化して把握できるようにし、教員が責任を持って厳格に成績評価を実施している。

教育課程の見直しは、介護福祉学科1学科となった平成25年度から、介護福祉士養成課程としての特色づくりと、福祉マインドをもった幅広い職業観を醸成する教育課程の検討を目的に、教務委員会に「カリキュラム検討部会」を設置し、カリキュラムの改定・見直しの検討を中心に行っている。そこで原案が策定され、教務委員会を経て教授会に改定案が提出される。平成27年度のカリキュラム改定の検討を行うに際しては、先述のとおり並行して「3つのポリシー」の見直しを行い、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応した教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて授業科目の編成を行った。改定された教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とともに、平成27年度から学生に配布する「履修ガイド」（提出資料4）に掲載し、新入生オリエンテーションや在学生ガイダンス等において説明し周知している。

以下に平成26年度と改定された教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を示す。

〔平成26年度 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）〕

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

教育理念に基づき人間性豊かな人材を育成するため、以下の方針で教育課程を編成している。又、介護福祉士国家試験、合格率100%を目指した教育に取り組む。

- 1) 理論に裏づけされた基本的な知識・専門技術の習得を重視し、少人数制で授業・演習を行うことを原則としている。
- 2) 人としての基本的なマナーを身につけ、共に寄り添え、誰とでも共感できる価値観と感性を磨く教育を目指す。
- 3) 法改正に伴い、「医療的ケア」の科目が導入され、他職種との連携が一層求められる。介護福祉士として医療的な専門知識や技術が安全に提供できる教育を目指す。

〔平成27年度 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）〕

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

教育理念に基づいて人間性豊かな人材を育成するため、以下の方針で教育課程を編成しています。

- 1) 理論に裏づけされた専門的な知識と技術の習得を重視し、問題解決能力を養うため、少人数制で授業を行います。
- 2) 国際的視野に立った教養と社会人としての基本的なマナー、スキルを身につけ、福祉マインドを備えた心豊かな人材を育てます。
- 3) 福祉ケア、福祉ビジネスに関する幅広い職業観を醸成し、多様な資格取得を可能とする科目を配置しています。

(b) 課題

教育の質保証に努める取り組みにおいて、平成25年度から実質的なシラバスの構成

について検討を行い、平成26年度から様式を変更して学習成果を明示するようにした。また、平成27年度から教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の見直しと、人材育成と幅広い職業観の醸成を目的に教養科目の改編を行い、平成27年度から実施している。これらは本学の教育目標や目的を的確に達成できているか、また実質的な教育効果をもたらしているか、適切に点検・評価を行っていくことが必要である。

[区 分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学の入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）には、建学の精神と教育理念及び教育目標に基づいて、社会・地域に貢献できる人間性豊かな専門職である介護福祉士の育成を目指すという、学習成果に対応した方針を示している。目標達成に向けて受け入れる人材として示すのは、癒しの心を持ちやさしい介護に取り組もうとする人であり、高校において習得した成果については、学生募集要項（提出資料10）に入試区分ごとに示している。その学習成果の把握と評価は、各入学試験に際して提出する出願書類の調査書と、推薦入試においては面接試験結果、一般入試においては筆記試験結果をもって総合的に判定している。また、受験生が事前に参加したオープンキャンパスや入試相談会における面談記録なども参考にしている。

本学では、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、入学試験を実施している。入学者選抜の方法は学生募集要項（提出資料10）で示し、受験生には本学の建学の精神、教育理念、教育目標及び入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）を明示している。入学試験の区分は、推薦入試（特別奨学生、スポーツ奨学生、指定校、公募制、自己推薦）、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試を設けている。それぞれには複数回にわたって機会を設定しているものもある。国家資格である介護福祉士を目指していることから、自ら考え能動的に学ぶ態度を身につけ、知識・技術を習得し、社会に貢献しようとする意欲的な学生の受け入れを目指すため、一般入試、センター試験利用入試以外の入試において、面接を重視して入学者選抜を行っている。面接を重視する意味から、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）に基づく選抜方法として、平成28年度入試よりA0入試の導入をすることとした。

また、本学では先述のとおり、3つのポリシーの見直し改定を行い、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）についても、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に対応した内容に改めた。平成26年度の方針及び改定された方針を以下に示す。

[平成26年度 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）]

入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）

人間性豊かな癒しの心を持った専門職として、社会・地域に貢献できる介護福祉士の育成を目指す。私たちは、次のような学生を求めています。

- 1) 介護を必要としている人・介護のことで困っている人のために働きたい、支援したいと希望する人。
- 2) 積極的にコミュニケーションを図り、地域社会に貢献しようとする人。
- 3) 癒しの心を持ち、やさしい介護について、一緒に取り組みたい人。

[平成27年度 入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)]

入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー)

福祉マインドを持って、社会・地域に貢献できる人材の育成を目指すため、次のような学生を求めています。

- 1) 介護や福祉ビジネスの分野に関心を持って、専門的な知識と技術を身につけ、積極的にコミュニケーションを図り、地域社会への貢献を目指す人。
- 2) 積極的に幅広い教養と社会人基礎力を身につけ、専門性を追求しようとする人。
- 3) 豊かな感性を持ち、人間の尊厳を大切に人。

(b) 課題

入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー) は建学の精神、教育理念、教育目標と深く関連しており、社会の変化に対応して見直し求められる部分もあり、継続して見直しを図っていく必要がある。

平成27年度より新しい介護の学び方としてコース制導入を図ることとしたが、それに応じて入学者受入の方針 (アドミッション・ポリシー) も改定された。この方針に対応して、選抜方法が実施されているか点検していきたい。

[区 分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定 (アセスメント) は明確である。]

■基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

介護福祉学科では、建学の精神と教育理念及び教育目標に基づいて教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー) を示し、学習成果として最終的に短期大学士の学位と介護福祉士国家資格を取得することを目指している。カリキュラム (提出資料11) は、教養科目と専門教育科目を学年進行と修学状況を踏まえて体系的に編成し、各授業科目はシラバス (提出資料6) に到達目標を示すなど、それぞれの段階における学習成果や資格取得に向けた学習成果に具体性を明示している。授業の到達目標はいずれも達成が可能なように授業計画が立てられていて、授業計画に示す内容に沿って進める過程で、学生の習熟度を測るなど、教員がそれぞれに工夫をして到達目標や学習成果を達成可能にしている。

授業 (提出資料12) は前期・後期の学期完結と一部通年科目で構成している。それぞれの授業では、学習成果を一定期間内に獲得することを前提に到達目標を定め、授業計画にそって授業を進めている。前述のとおり、授業計画に沿って段階ごとに習熟度を測定したり、また学期ごとに定期試験を実施して到達目標に達しない場合は再試験を行うことで、一定期間内に学習成果が獲得できるように配慮している。これらに

よって最終的な学習成果が獲得できている。また、教養科目と専門教育科目の学習成果には、最終的に取得を目指す介護福祉士国家資格だけではなく、それぞれの授業科目に資格・検定取得が目標設定されているものがある。外部機関による資格や検定を目標とすることで、学習への動機づけとなり、授業の成果として自ら知識・技術の修得度を測ることができる。また、社会人基礎力として具体的な明示にもなることから奨励している。

国家資格を取得するための介護実習科目については、「介護福祉実習要綱」（提出資料7）の中に実習目的、実習目標及び実習方法について具体的に示している。介護実習科目は次のとおりである。

- ①第1段階実習：介護実習Ⅰ（12日間）1年次後期
- ②第2段階実習：介護実習Ⅱ（21日間）2年次前期
- ③居 宅 実 習：介護実習Ⅰ（居宅：2日間）2年次前期
- ④第3段階実習：介護実習Ⅱ（23日間）2年次後期

と、段階を追って実施することで、一定期間内に体系的に具体的な技術を獲得することが可能となる。

講義科目及び演習科目（介護技術を含む）の学習成果の到達度については、各担当教員による評価基準に基づき、定期試験又は課題レポート等によって評価している。この評価基準と評価方法は履修ガイド（提出資料3・4）のシラバスに示している。介護技術に関する演習科目では実践力を身につけるために、介護実技試験を実施している。実技の可否判定は、動作項目別に評価項目を設定して評価している。不合格者に対しては、再試験、再々試験を実施するなど、目標達成に向けて指導体制を厚くし、最終的に全員が確実な技術修得ができるようサポートしている。このように教養科目、専門教育科目共に定める評価基準に基づいて、学生の理解度を測りながら進めることで、学習成果は達成可能であり、一定期間内に獲得できるように示している。

学習成果の評価方法は、基準Ⅰ-B-2で示したとおり、点数化された素点をS・A・B・C・Dの5段階で表し、S（100～90点）・A（89～80点）・B（79～70点）・C（69～60点）が合格で単位を認定し、D（59点以下）が不合格、F（試験欠席等）が不認定で単位修得ができない。また、その成績評価に基づいて、S=4ポイント、A=3ポイント、B=2ポイント、C=1ポイント、D・F=0ポイントとして、総合成績評価（GPA）を示して学習成果を測定している。また介護実習の評価は、Ⅰ-B-2で示した評価表によって、第1段階実習、第2段階実習、居宅実習、第3段階実習の各実習で評価基準に基づいて、施設実習指導者と実習担当教員の双方の評価に、教員の事前・事後指導、実習中のカンファレンスの態度などを評価点として加え、点数化して評価している。不合格者は、課題・改善事項を明らかにした上で個別指導を行い、必要に応じて再実習の機会を与えている。

本学で介護福祉士国家資格を取得した卒業生は、医療・福祉の先進地域である佐久広域圏を中心に、介護福祉士として医療・福祉施設や社会福祉協議会等で活躍している。Ⅱ-B-4に後述するとおり、平成26年度卒業生の求人は、卒業生42人に対して介護福祉士の求人件数が267件、求人数は1,346人であった。このことから学習成果に対する実際的な価値が大きいことがわかる。

(b) 課題

学習への動機づけや明確な目標設定ができるように、介護実習の評価を段階ごとに行う方法や、教養科目と専門教育科目の学修による学習成果が介護福祉士だけではなく、どのような職業観につながるか示していく必要がある。

[区 分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、介護福祉学科の卒業生を輩出して以来、毎年実習施設の依頼や実習中の巡回等の際に、卒業生が就職している約30の医療・福祉機関の施設長や実習指導者との面談において、就職後の状況や本学における知識や技術の修得度について評価を聴取し、教育内容や方法の改善方策等について意見や助言を得ている。また、介護職員募集時には、本学学生の採用枠を聞き取りする際の反応や実際の採用数から、本学に対する評価として判断している。

また、平成26年度には基準Ⅰ-B-3で記述したとおり、卒業生の医療・福祉関係の就職先施設に対してアンケート調査を実施した。卒業生の評価を従来の直接の聞き取りだけではなく、アンケートによって本学の教育内容や方法の改善方策等について、忌憚のない率直な意見や提案を聴取することを目的にしている。本学における教育内容の修得度や大学教育において何を重点にすべきかなど、アンケート集計結果と自由記述によって、教育課程や指導・支援体制の見直しや具体的な課題・改善点を把握するなど学習成果の点検に活用している。卒業後評価の結果は、授業評価アンケート、卒業予定者アンケート及び授業公開・参観アンケートの結果と合わせて、教員は次年度授業改善に向けて所見、改善・フィードバック方法としてまとめ、実行目標としている。

(b) 課題

平成26年度から開始した就職先へのアンケート調査と、従来実施している聞き取り調査を継続し、その結果を各委員会での改善検討や教員個々の改善方策及びFD研修での活用によって、より効果的な教育課程の編成や教育指導・方法の改善に役立てていく必要がある。

■テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

短期大学士の学位取得の意義として、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示される能力を身につけた学生に卒業が認定されることを、ガイダンスなどで学生に理解させることに努める。また、学習成果を得るために学習過程を含めて、教育課程が適切であるかどうか、FD活動を中心に継続的に点検していく。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育課程が新しい福祉の学び方として実質的な教育効果をもたらしているかどうか、適切な点検・評価を行う。

入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生募集を行うために、新たなポリシーはすでにウェブサイト（提出資料6）、学校案内（提出資料5）及び学生募集要項（提出資料10）に掲載して公表している。より一層の理解を得るために、オープンキャンパスや進学説明会などで説明していく。

学習成果の査定は、卒業資格取得と介護福祉士国家資格取得に向けた知識・技術の修得度を測ることにあるが、さらに幅広い職業観を醸成する目的も踏まえた支援の在り方を確立していく。また、卒業後の評価については、従来、実習巡回に際して就職先での聴取や在職する卒業生との面談により聴取したものに加え、平成26年度から実施している書面による「卒業生に関するアンケート」を実施した。それらの集計結果を、FD活動を通じて教育方法の改善・向上と教育課程の改編に役立てていく。

- 【提出書類】
- 資料3 履修ガイド2014（平成26年度）
 - 資料4 履修ガイド2015（平成27年度）
 - 資料5 学校案内2015（平成27年度入学者）
 - 資料6 ウェブサイト「情報公開」
<http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html>
 - 資料7 介護福祉実習要綱（平成26年度）
 - 資料9 ガイダンス配布資料（平成26年度）
 - 資料10 学生募集要項（平成27年度入学者）の写し
 - 資料11 カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧（平成26年度）
 - 資料12 授業時間割表（平成26年度）
- 【備付資料】
- 資料5 単位認定の状況表（平成26年度卒業生）
 - 資料6 成績評価分布表（平成26年度）
 - 資料7 GPA分布表（平成26年度）
 - 資料8 資格取得一覧表（平成26年度）

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、介護福祉学科が1学科となった平成25年度に見直され、その方針に対応した教育課程の編成と成績評価基準により学習成果を評価している。介護福祉士養成課程であるため、指定規則等により専門教育科目の授業科目と授業内容が明示され、また、成績評価の基準も統一的な指標により判定することで、学生の学習成果や授業目的の達成について適切に把握することができる。定期的な学習成果の把握は、各学期ごとに行う定期試験により厳格に評価している。平成26年度から導入した総合成績評価（GPA）（備付資料7）によって、教員は学生の学習成果の状況を数値的に把握できるようになった。また、最終年次に実施する学外機関による卒業時共通試験によって、客観的に学習成果を把握することができる。

学生による授業評価として、毎学期に実施する授業評価アンケート（備付資料21・22）の集計結果と自由記述を授業担当教員に戻し、それによって教員は授業計画や成果目標の達成状況等について把握し、授業改善のために活用している。平成26年度から「学生授業改善委員会」を設置し、授業評価アンケートでは把握できない事項や授業評価アンケートを基に掘り下げた実情を聴取することで、より良い学修環境を提供していくことと、教員のFD研修（備付資料25）での研鑽と授業改善の対応を迅速に行うことに努めている。また、平成26年度から「授業の公開・参観」を開始した。これは、教員相互に授業を公開し参観することでそれぞれの授業内容を理解し、意思の疎通・協力を図ること、教育の技術や指導法について研究し、相互に評価することで授業改善に取り組むことを目的とした。専任教員の担当授業は原則全授業を公開し、非常勤教員にはできるだけ公開を求めて実施している。専任教員は必ず1科目以上を参観することとし、事務職員と非常勤教員も自由に参観できる。参観者は「授業参観アンケート」によって授業評価し、担当者に提出することとしている。平成26年度後期は、参観の対象を学生の保護者、地域の高校教員と生徒、介護実習施設関係者に拡大した。

平成26年度は、「授業評価アンケート」、「学生授業改善委員会」及び「授業公開・参観」の集計結果や評価報告書等を基にFD研修を行い、教員相互に授業・教育方法の改善について情報を交換するなど、個々の改善努力とFD活動を通して共同で改善に取り組むことができた。

本学介護福祉学科では、定例の教授会に加えて毎週一回専門科目教員会議を実施し、本学の教育目標及び介護福祉士養成課程の専門教育課程の指針に沿って授業が進められているか、授業内容に連携が取れているかなどについて、授業進捗と状況の把握と協力・調整に努めている。また、本学はクラス担任制をとっているため、クラス担当教員はクラスの学生に対して、履修指導から授業の出席状況と修学状況の把握に努め、最終的には卒業認定と介護福祉士国家資格取得まで指導・助言を行っている。

学習成果に関する事務局の担当部署は教務課で、事務職員は教員組織の委員会であ

る教務委員会に委員として参加している。日常の業務においては、授業運営や時間割管理をはじめ、定期試験などの成績処理や単位認定に関わる業務を通じて、学生の学習内容や学習成果の状況を把握するとともに、学生の履修や成績、卒業資格取得と国家資格取得に関する事項について迅速かつ適切に対応している。また、事務職員は常に職務能力の研鑽に努め、学内SD開発活動や学外研修などを積極的に受講している。平成25年度は研修テーマを「大学教育の質的転換の答申」に据えて、答申内容の勉強会を中心にSD研修（備付資料26）を行い、平成26年度は継続して教育の質保証を踏まえた「職務能力向上」をテーマに、事務職員としての責任についてSD研修を行った。事務職員は、学生支援の職務について各部署の情報を共有することと、学生支援体制の強化に努めている。

本学の図書館では、学生の学習支援を目的として図書館利用に関するガイダンスを実施している。新入生を対象にしたガイダンスは、毎年入学直後に実施し、図書館の基本的な使い方から蔵書検索、文献検索の方法、レポート作成のサポート等について案内することで、学生の学習意欲を引き出すよう努めている。また、日々の学習の中で必要となる図書館の利用については個別に対応し、学生の学習成果獲得のための支援を行っている。平成26年度には、学生の主体的な学習活動を支援するため、プロジェクター付きホワイトボードやタブレット端末、ノートパソコン等のラーニング・コモンズに必要なICT機器を導入した。平成27年度から本格的に運用することで学習支援機能をより強化していく。学生が図書館やICT機器類を活用し学習成果の獲得につなげるためには、事務職員のサポートが不可欠であるので、事務職員はそのために必要な知識と有効な支援技術の向上に努めている。

本学のコンピュータ教室は、3教室（計128台）設置している。コンピュータ関連の授業においては、履修者数により教室を使い分け、履修者全員がパソコンを使用することができるようになっている。コンピュータ教室のうち1教室は常に学生の自習用に開放し、レポート作成や情報検索などが行えるようにしている。学生には入学時に個々にメールアドレスを付与し学習活動に活用することを促し、学外からでもメール送受信等ができるよう「ウェブメールシステム」を導入している。コンピュータの利用に関する基本的な技術や活用の方法は、必修の授業で担当教員が中心に指導に当たるが、システム及び機器の管理は事務職員が行い、同時に機器の利用サポートや利用促進にも対応している。

教職員のコンピュータ技術の向上は、日常的な業務の改善と技術向上の研修活動を通じて行われるが、教育課程や学生支援の充実を図るためにも十分に活用されていると考える。

(b) 課題

学習成果の状況を適切に把握する目的で、従来の学生による授業評価アンケートに加えて、「授業公開・参観」の評価アンケート及び「学生授業改善委員会」を始めたが、FD・SD活動に反映させ教育課程や授業改善に結び付けていくことが必要である。それぞれの活動において、学修支援の向上を図ることは必要であるが、相互の情報を共有して組織的に課題改善に向けて取り組んでいくことも必要である。

また、学生の主体的な学習活動を支援するためのラーニング・コモンズについては、平成26年度にその土台を構築することができた。今後は、学習成果の獲得に向けた施設設備の有効利用の方法と技術的支援の開発に取り組むことが必要である。

[区 分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

■基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

学習の動機付けや学習支援については、新入生には入学直後のオリエンテーションの教務ガイダンス及び各学期のガイダンスで実施している。このガイダンスでは、学生生活について示す「学生ガイド」（提出資料1・2）と授業について示す「履修ガイド」（提出資料3・4）を配付し、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」と「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」について解説している。「学生ガイド」と「履修ガイド」は毎年発行している。

「学生ガイド」には本学の建学の精神、教育理念、教育目標を記載し、学生生活を円滑かつ有効に送るための「学生生活のために」及び「学則および諸規則」を掲載して、充実した学生生活、教育目標に向けた学びの修得の道筋を説明している。本学でどのように学習し、卒業要件を満たすためにどのように授業を履修していくのかなど、科目選択の参考にしたり、卒業資格取得要件や介護福祉士国家資格取得要件のための学習の流れを理解したり、学習の動機付けに資するように編集されている。この二つの冊子と資料（提出資料9）を基にガイダンスを実施している。

学生への指導体制はクラス担任制をとっており、主にクラス担当教員が修学や学生生活全般にわたる指導や助言を行うこととしているが、学生の指導はクラス担当教員のほかに、学生指導委員会、進路指導委員会等の教員、学生課、教務課の職員、保健室やカウンセリング室の職員等、全学を挙げて学生の指導・助言を行う体制をとっている。

入学予定者には、高校までに習得すべき基礎的な学力の確認と継続した学習習慣の維持、及び大学教育への意識と入学後の学習意欲につなげていくことを目的に、入学前学習（備付資料14・15）を実施している。

初年次教育の一環として、教養科目に「キャリアプランニング」を必修科目として設定し、入学前学習を受けて漢字の読み・書きと日本語表現学習を中心に行い、基礎学力の強化に努めている。基礎学力が不足する学生に対しては、日常的に個別指導や試験対策指導を行うことによって定期試験に臨めるようにしている。専門教育においては、国家試験対策等でも個別指導を適宜行い、模擬試験や補習授業を繰り返し実施している。また、平成26年度から履修登録の制限をする「CAP制」を導入して、単位制を実質化するために十分な学習時間を確保し、授業内容を深く理解できるように、1年間に履修登録できる総単位数の制限を設けている。介護福祉学科の卒業要件を満たすとともに、介護福祉士国家資格取得のためにはさらに多くの科目を履修しなければならない。そのため、その他の教養科目や選択科目などについては、よく精選して無

理のない履修計画を立てるように、教員や教務課職員が履修登録時に指導・助言をしている。1年間の履修登録制限単位数は、1年次が56単位、2年次が46単位である。

学習上の悩みには、前述したクラス担当教員が中心に相談に応じているが、教職員間で日常的に情報交換をするように努め、その結果必要に応じてクラス担当教員以外の教員や事務職員が情報を共有して学習支援を行っている。進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮と学習支援としては、研究室での学習指導や各種資格取得を奨励している。特に資格取得を目指す学生に、授業外の時間帯を利用して「C. S. S. (キャリア・サポート・セミナー)」講座(備付資料27)を開講して資格取得の学習支援をしている。また、履修登録制限(CAP制)を超えて資格取得を目的に授業を履修しようとするとき、その学生の通算総合成績評価(GPA)(備付資料7)値が平均を上回る場合は、それを許可することができるように配慮している。

(b) 課題

学力不足の学生、学習成果の獲得が不十分な学生にはクラス担当教員が中心となり科目担当者と連携しながら個別指導を行っているが、組織的な支援のあり方を検討し、学生に効果的な指導法を確立していきたい。また、介護福祉士国家資格取得方法として国家試験受験が明確になりつつある中、これまで以上にその対策として組織的な取り組みを考える必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

■基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学では学生生活を支援するための組織として、本学教授会の下に学生指導委員会を設置しており、学長が指名した委員(教職員)をもって構成されている。委員会では主に下記の事項を中心に審議しており、この事務処理については学生課で担当している。日常の学生指導・学生相談等は、クラス担当教員、委員会委員、学生課職員が連携して行っている。

- ①学生の身分に関する事
- ②奨学金に関する事
- ③学友会活動に関する事
- ④学生の健康管理に関する事
- ⑤その他、学生生活において必要な事項

クラブ・サークル活動については、併設の佐久大学と合同で活動している。平成26年度は、体育系クラブ・サークルが12、文化系クラブ・サークルが15の合計27団体が登録されている。体育系の活動としては全国私立短期大学体育大会、長野県私立短期大学体育大会に毎年参加し、学生が主体的な活動を行っており、大学をはじめ後援会からの財政的支援を得て活動をしている。

学友会は全学生によって構成され、総会で承認された事業計画、予算に基づいて活

動を行っている。執行部（正副会長、会計、書記）と執行部の推薦・指名による各委員会の正副委員長が協力して運営にあっている。委員会には、総務委員会、企画委員会、環境美化委員会、クラブ・サークル委員会、大学祭実行委員会、卒業パーティー・アルバム委員会があり、各委員会には学生指導委員会委員、学生課が中心となり年間活動方針、計画についてアドバイスをしている。

クラブ・サークル活動、大学行事、学友会活動については、学生指導委員会ならびに学生課が担当し、クラブ・サークル顧問や教員と連携を図りながら、学生が主体的に参画し活動できるように、指導・支援にあっている。

レストランは3号館2階にあり、地域の専門業者に委託し栄養のバランスを考慮した献立を安価で学生へ提供するほか、地元のパン製造業者の小売販売と共同作業所の弁当やサンドイッチ類の販売も行っている。レストラン以外でも昼食がとれるように、一部教室を開放するほか、3号館南側の屋外テラスにパラソル付きのテーブルを設置し、好天時は学生の憩いの場となっている。また、平成25年度、26年度にはレストラン内のテーブルと椅子を入れ替え、照明のLED化を実施するなど環境を整備し、学生の利便性を図った。

本学は、独自に学生寮は設置していないが、本学開設以来、地元不動産業者が学生用にアパートを建設しており、近隣にアパート等の賃貸物件が多くあり、学生の入居ニーズには十分に対応できている。斡旋方法は、毎年学生課から入学予定者にアパート情報を提供し、希望者は大学から紹介された不動産業者に直接連絡をし希望に合った物件を契約するシステムである。また、在学生用にもアパート物件ファイルを常備しており、学生、保護者等が閲覧できるようにしている。

通学については、大学所有のマイクロバスをJR佐久平駅と大学間で毎日運行している。運行時刻を授業時間とJRダイヤに合わせ、学生は学生証を提示することで自由に利用できる。また、自動車・バイク・自転車で通学する学生に対しては、学生専用の駐車場と駐輪場を設けており、駐車場の利用を希望する学生に「自動車・バイク通学及び学生駐車場使用許可願」を免許証、任意保険者証等の写しとともに学生課に提出させている。年度当初には、通学時の安全運転徹底のために、1年生全員と自動車・バイク通学を希望する2年生を対象に、佐久警察署員による交通安全講話を実施し、当日受講できなかった学生には後日、交通安全DVDを視聴させ、学生課から指導を行っている。なお、自動車・バイク通学の許可には、交通安全の履行を注意喚起するとともに、万が一に備えて任意保険への加入を条件としている。学生の自動車・バイク通学の適正管理のために、大学・短期大学の学生指導委員が共同で駐車場を巡回し、許可証の確認、ごみ拾い等を行い指導を実施した。平成26年度の自動車・バイク通学者数は次のとおりである。

〔平成26年度 自動車・バイク通学者数〕

	1年次生	2年次生	計
自動車通学者	23	25	48
バイク通学者	2	0	2
計	25	25	50
在籍者数（4月1日付）	34	43	77
申請者率	73.5%	58.1%	64.9%

奨学金については、本学独自の制度として特別奨学生制度があり、入学に際し、学業成績優秀者を対象とする特別奨学生、スポーツ成績優秀者を対象とするスポーツ奨学生に学費の一部を免除する制度である。また、経済支援奨学生制度として、本学への入学を志願している受験生で、経済的な理由で大学進学が困難であると認定された者に対し、授業料の半額を免除する制度を設けている。これらの奨学生は、2年次に進級する際にそれぞれの奨学生認定要件に照らし合わせ、学業成績、生活状況及び活動状況等を審査し、2年次まで継続することができることとしている。そのほか、指定期間内の学費納付が困難な者に対しては、授業料の延納・分納を認めている。

本学独自の奨学金制度のほかに、日本学生支援機構奨学金、長野県介護福祉士等修学資金貸与制度、生命保険協会介護福祉士養成奨学金制度などがある。平成26年度の各種奨学金制度の利用者は次のとおりである。

〔平成26年度 各種奨学金利用者数〕

種 類	1年次生	2年次生
特 別 奨 学 生	3	4
ス ポ ー ツ 奨 学 生	0	3
経 済 支 援 奨 学 生	0	2
日本学生支援機構第一種	3	1
日本学生支援機構第二種	3	7
長野県介護福祉士等修学資金貸与	7	—
生命保険協会介護福祉士養成奨学金	0	1

学生の健康管理については、学校保健安全法の規定に基づき、毎年1回全学生を対象に健康診断を実施している。健診結果が出た後、1年生を対象に保健師による保健指導を実施している。

カウンセリングについては、平成19年度より専門カウンセラーによる相談日を設定している。精神的に不安定な学生や身体的に悩みを抱えている学生等、大学生活になじめない学生が増加する傾向に対処している。現在、男女各1名のカウンセラーを配置し、原則予約制で対応している。定期的にカウンセリング室・保健室・大学学生委員会・短期大学部学生指導委員会・学生課との合同の報告会を開催している。平成26年

度は4回実施した。保健室には専任の養護教員が1名配置されており、学生のケガ、急病、健康相談、健診結果の相談、カウンセリングの紹介等の対応をしている。平成26年度の学生の保健室利用状況及びカウンセリング室利用状況は次のとおりである。

〔平成26年度 保健室利用状況（延べ数）〕

	1年次生	2年次生	合計
男子	29	21	50
女子	69	31	100
合計	98	52	150

〔平成26年度 カウンセリング室利用状況（実数）〕

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1年次	2		1		2		3	4					1				1				1				11	4
2年次		1					3		1		1				1				1				1		8	1
合計	2	1	1	0	2	0	6	4	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	19	5

学生からの意見や要望の聴取については、3号館レストラン入口に学生意見箱を設置して、学生生活全般に関して、常時意見や要望を汲み上げるよう努めている。寄せられた意見・要望については学長を中心に学内で協議し、施設設備の利用など内容によって改善できることは直ちに対応することとし、検討を要する事項についてはその旨を記載し、学生掲示板に回答を掲示している。また、授業に関しては、前期と後期それぞれ最終授業終了時の年2回、授業評価アンケート（備付資料21・22）を実施している。授業評価アンケートの結果は、教務課で集計し各科目担当教員にフィードバックし、担当教員が意見・改善点を書面にまとめ学長に提出している。その他、学生の意見・要望は、必要に応じて教務課・学生課で対応している。

留学生については、介護福祉学科1学科となつてからは受け入れていない。

社会人学生の受け入れの体制については、平成21年度から介護福祉士養成委託訓練事業を受託し、平成26年度は2名が訓練生として入学している。それぞれの社会人学生の学習経験や生活環境に配慮するため、クラス担当教員を中心に学生生活状況を把握するとともに、各教員が学修状況を把握するように努めている。また、社会人学生の受け入れの方策として、あるいは経済的に修学が困難な学生に対して支援することを目的に、新たな修学制度として長期履修制度を導入する検討を行い、平成27年度入学生から受け入れることを決定した。平成27年度入学試験において該当する学生を1名受け入れることとなった。

障がい者受け入れのため、平成20年度から大学と共用を開始した5号館に、障がい者用トイレとエレベーターが設置されている。平成26年度には、2号館にエレベーターを増設した。また、既存校舎にはバリアフリー化工事を行い、階段へ手すり、段差のある廊下にはスロープを設置し、各校舎の出入口の段差をなくすなどの整備を行った。

学生の社会的活動は、大学やクラブ・サークル活動の一環として主体的に地域に貢献する活動や、学外の地域の人たちとの出会い、交流をとおして、学生の人間形成に大きな意義を見出している。また社会体験学習としてのボランティア活動を通じて、他者との出会い・交流と合わせて、環境や人権などの社会的な課題に気づく学びや、自己の理解につなげていけるように支援している。また、平成26年度よりボランティア受付窓口を学生課に集約し、学生にとって参加しやすい環境を整えた。平成26年度のボランティア依頼件数は37件であった。そのうち短期大学部の学生が参加したボランティア活動件数は11件、延べ49名の学生が参加した。

[平成26年度 ボランティア活動一覧]

No.	実施日	募集团体名	ボランティア名	参加人数
1	5月25日(日)	小諸市教育委員会	小諸市国際交流フェスティバル 2014「こもろ地球人まつり」	6
2	7月19日(土)	小諸養護学校	第10回「ふれあいの日」 ボランティア	3
3	7月25日(金)	特別養護老人ホーム シルバーランドみつい	夏祭りボランティア	5
4	7月26日(土)	介護老人保健施設 メディトピア小諸	夏祭りボランティア	2
5	8月 1日(金) 8月 2日(土)	佐久福寿園	夏祭りボランティア	1
6	8月 8日(金)	特別養護老人ホーム シルバーランドきしの	夏祭りボランティア	5
7	8月30日(土)	特別養護老人ホーム 佐久平愛の郷	夏祭りボランティア	2
8	8月30日(土) 8月31日(日)	24時間テレビ	24時間テレビボランティア	16
9	10月18日(土)	障害者支援施設 こまば学園	こまば祭	4
10	10月19日(日)	佐久市社会福祉協議会	第9回佐久ふれあい広場 ボランティア	1
11	10月26日(日)	小諸学舎	第23回小諸学舎祭	4
合 計				49

(b) 課題

昨今の学生の多様化により支援が必要な学生が増加しており、指導・相談も多岐にわたるため、専門知識を持った教員の配置や教職員の資格取得などの資質向上が必要であるとともに、物的資源として環境整備をしていく必要がある。また、学生指導委員会、進路指導委員会、カウンセリング室、保健室、学生課のさらなる連携強化が求められる。早期に学生の異変を発見するには、クラス担当教員、授業担当教員及び保

護者からの情報収集、情報共有が必要である。

介護福祉学科の1学科となってからは、学生数が減少しているために、クラブ・サークル活動、大学行事、学友会等の活動に参加する学生も減少傾向にある。カリキュラムとしては、平成26年度から「医療的ケア」の50時間が加わることで総授業時間数が増加となり、限られた時間内で諸活動が維持できるような配慮と、きめ細かな支援体制が求められる。

ボランティア活動、地域貢献活動など、学生の社会的活動参加に対する評価は高いものがあるが、前述したとおり授業による大変厳しい時間的制約の中で、多くの学生が自主的に参加することが可能となるように、教員と担当部署が連携して参加しやすい情報提供や体制の整備を行っていきたい。また、障がいを持った学生に対する修学支援ボランティアを全学内で体制整備を進めていくこと、及び学生が活動参加後に活動報告ができる機会を設けることも必要であると考ええる。

[区 分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

(a) 現状

就職支援のための教職員の組織は、以下の3つから構成される。

- ①クラス担当教員：学生に対する日常的な個別指導を行う。
- ②学 生 課 職 員：学生課職員は、求人票情報の整理と閲覧準備、個々の学生に対する進路相談、クラス担当教員と連携した学生の就職活動状況を集約している。過年度の求人情報や学生が提出した受験報告書の整理、事業所へ求人依頼状や内定御礼状を送付している。さらに、履歴書等の提出書類の作成指導、模擬面接、参考書籍の閲覧管理なども担当している。
- ③進路指導委員会を構成する教職員：施設事業所への求人開拓訪問や福祉の職場説明会等の現地指導を行い、毎月、委員会を開催して、進路支援に関するさまざまな課題等について協議するとともに、進路情報の共有を図っている。

事務局に進路資料閲覧コーナーを設置しており、学生が自由に求人票等を閲覧したり、教職員と相談することができる。事務局の一角には個室の相談室を設け、学生の状況に応じて相談できる体制を整えている。

平成26年度の求人件数は267件、求人総数は1,346人であった。そして、進路状況は、42名全員が就職希望であり、全員が就職した。就職決定率は100%であった。平成26年度の卒業生の就職状況は次のとおりである。

〔平成26年度 卒業生の就職状況〕

進路区分	希望者数			内定者数			決定率		
就職	男	15	42	男	15	42	男	100%	100%
	女	27		女	27		女	100%	
進学	男	0	--	男	0	--	男	--	--
	女	0		女	0		女	--	
自営	男	0	--	男	0	--	男	--	--
	女	0		女	0		女	--	
合計	男	15	42	男	15	42	男	100%	100%
	女	27		女	27		女	100%	

就職のための資格取得、就職試験対策については、1年次から2年次にかけての必修であるキャリア支援科目「キャリアプランニング」と2年次の必修科目「ビジネスマナー」を履修することで、一般教養試験対策、履歴書、作文の書き方の基本、面接試験対策、社会人としてのマナーの基本といった就職活動に関連した授業を実施している。

また、希望者向けの講座として、高度な資格検定の取得に向けたC.S.S.（キャリア・サポート・セミナー）講座（備付資料27）を開講している。平成26年度のC.S.S. 講座資格取得結果一覧は次のとおりである。

〔平成26年度 C.S.S. 講座資格取得結果一覧〕

資格・検定	級	受験者数
心理学検定	1 級	2
	2 級	3
福祉住環境コーディネーター	2 級	4
	3 級	1
日本漢字能力検定	2 級	1
合 計		11

就職支援としては、在学生保護者で構成される後援会と合同の事業計画として実施される学生懇談会を年2回実施し、学生生活、学修面、進路について、保護者・学生とクラス担当教員が懇談を実施している。

そのほか就職支援として、長野県社会福祉協議会主催の「福祉のしごと就職相談会」、ハローワーク主催の「福祉の職場説明会」に学生を参加させ、教員も同行し会場で指導・相談を行っている。学生は実際に福祉関連企業担当者の話を聞き、施設側の状況や、雇用条件、労働環境などの情報を収集し就職先の候補とするほか、職場見学会にも積極的に参加し、実際の職場を見学することで自分に合う職場を見つける場としている。これらの就職相談会、職場見学には必ず教員が指導のため同行することとして

いる。平成26年度の就職相談会・職場見学会参加状況は次のとおりである。

〔平成26年度 就職相談会・職場見学会参加状況〕

実施日	見学場所	内容	参加者数
6月27日（金）	佐久勤労者福祉センター （佐久会場）	福祉のしごと 就職相談会	学生27名 教員 1名
8月 8日（金）	メルパーク長野（長野会場）	福祉の職場 説明会	学生 6名 教員 2名
8月29日（金）	ホテルブエナビスタ（松本会場）	福祉の職場 説明会	学生 3名 教員 2名
8月12日（火）	JA長野厚生連鹿教湯三才山リハビリテーションセンター、 社会福祉法人佐久平福祉会、 エフビー介護サービス	職場見学会	学生24名 教員 3名

学生の進路動向を正確に把握するために、就職者には「就職試験報告書」を、進学者には「進学試験報告書」を学生課に提出させることを義務付けており就職・進学試験の内容を詳しく把握し、その後の学生の進路支援に役立て、内定企業・施設等には大学から御礼状を適宜送付することとしている。

(b) 課題

学生へのきめ細かな指導と支援を提供するためには、より一層の連携と協働が求められる。資格取得、就職試験対策については、1年次より学生のニーズを把握し、要望に応えられるように教員間で情報を共有して、連携を図ることが必要である。

[区 分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）は、学生募集要項（提出資料10・14）及び学校案内（提出資料5・13）にを明記し、ウェブサイト（提出資料6）に掲載し受験生に対し明確に示している。また、オープンキャンパス、高校教員対象学校説明会、進学相談会、高校訪問等を通して、受験生及び広く一般に対して入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の周知を図っている。

受験生からの入学に関する問い合わせ先として、学校案内、学生募集要項、ウェブサイト電話番号、メールアドレスを明記し、実際の問い合わせについては入試広報課が窓口となり、教員と事務職員で組織する募集対策・広報委員会と連携しながら適切かつ迅速に対応している。学校案内、学生募集要項、ウェブサイトなどの製作及び高校訪問、入試説明会などの広報活動は、入試広報課と募集対策・広報委員会が密接に連携し活動することとしており、平成26年度の進路説明会、高校内ガイダンスに参加し、本学に高校生を招いての模擬授業も実施した。また、入試事務は入試広報課を中心に短大事務局全体で支援する体制としており、入試実施にあたっては原則として全教職員が関わることとしている。

入学者選抜の種類としては、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試があり、受験の機会をできるだけ多く設定し、多様な選抜を実施している。合否判定にあたっては、入試区分に応じた選考方法により合否判定資料が作成され、募集対策・広報委員会の議を経て教授会で審議し、学長の決裁を得る体制としており、公正かつ正確に実施している。推薦入試は指定校、公募制、自己推薦のほかに、本学独自の奨学生制度として特別奨学生推薦入試を設け、学業成績優秀者又はスポーツ成績優秀者を対象に授業料の半額を減免するものである。成績優秀者は人物、学業成績ともに優れ、高等学校での評定平均値に基準を設けている。スポーツ成績優秀者は高校在学中、中心選手として活躍し、大学入学後も勉学に励み競技を続けるものと規定している。

入学手続者に対しては、入学式及び入学にあたっての諸連絡を通知するほか、推薦入学者に対しては学習意欲の持続を図るため、入学前学習（備付資料14・15）を実施することとし課題を送付して学習習慣の継続を促している。また、入学者に対しての学習・学生生活にかかるオリエンテーションは、全教員と教務課・学生課で計画立案して実施し、オリエンテーションの冒頭に学長から建学の精神・教育方針・教育目標の理解を深めるための講話を行っている。また、学習の動機づけや学習支援のために教務オリエンテーション、学生生活全般に関しての学生支援のための学生生活オリエンテーションを実施している。

(b) 課題

介護福祉を希望する高校生が減少するなか、入学後の中途退学や進路変更などのミスマッチを防ぐために、入学の動機、福祉への関心の高さ、コミュニケーション力等を確認する方法として面接を重視したい。本学の「求める学生像」を高校までの学習成果についてどのように明示していくか検討していくことが必要である。

■テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

従来実施してきた学生による「授業評価アンケート」に、平成26年度から新たな取り組みとして学生による「学生授業改善委員会」の開催、及び教員相互による「授業公開・参観」とそのアンケート等により、学習成果の状況を把握することに努めている。その集計結果を基にFD活動やSD活動に反映させ、それぞれに点検・評価を行い、授業改善に向けた方策を見出すことができているか、教職員が協働して改善の方向を確認できる体制も試みながら、新たな取り組みの点検を継続して行っていく。

学力不足の学生、学習成果の獲得が不十分な学生の支援は、クラス担当教員と科目担当者による連携から、さらに個々の学生の状況を的確に把握し、教員の個別指導と組織的な指導を効果的に行っていく。そのために、教員相互の情報共有を図る機会を綿密にし、組織的には習熟度別のクラス編成の検討や、授業外学習で行っている「C.S.S.（キャリア・サポート・セミナー）」講座での対策講座の開講を検討する。

学生の多様化により支援が必要な学生が増加し、相談・指導が多岐にわたってきている。その情報収集と共有、連携強化に努めているが、さらに効果的な支援体制の検討を進め、教職員の資格取得などによる資質向上を図るため、研修機会などを得て支援体制の強化に臨む。

学生の社会活動支援体制は、併設する大学と連携して設置した地域連携推進センターの活動を中心に可能性を広げていくことが考えられる。学生と教職員が共に主体となって地域に貢献できる活動や、地域活動への参加要請にも積極的に参加できる体制を強化していく。

進路に対する意識づけ・動機づけを図るため、クラス担当教員、キャリアプランニング担当教員、進路指導委員及び学生課職員との連携と相談体制について点検し強化をしていく。さらに卒業生の就職先における現状について、情報を収集し、就職指導に役立てることが必要である。そのための査定方法として「卒業生に関するアンケート」を実施した。その集計結果を分析し就職指導と教育課程の編成にも活かしていく。また、卒業生からの助言を学生の就職意識向上に役立てるため、卒業生のアンケート調査を実施する。

平成26年度に3つのポリシーの見直しを図り、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）についても平成27年度に改定しているが、「求める学生像」をどのように示すか、高校までの学習成果についてさらに明示する必要があるか検討していく。

- 【提出書類】
- 資料1 学生ガイド2014（平成26年度）
 - 資料2 学生ガイド2015（平成27年度）
 - 資料3 履修ガイド2014（平成26年度）
 - 資料4 履修ガイド2015（平成27年度）
 - 資料5 学校案内2015（平成27年度入学者）
 - 資料6 ウェブサイト「情報公開」
<http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html>
 - 資料9 ガイダンス配布資料（平成26年度）

- 資料10 学生募集要項（平成27年度入学者）の写し
- 資料13 学校案内2014（平成26年度入学者）
- 資料14 学生募集要項（平成26年度入学者）

【備付資料】

- 資料1 佐久の薫風（Vol.1）
- 資料7 GPA分布表（平成26年度）
- 資料9 卒業予定者アンケート調査表及び集計結果（平成26年度）
- 資料10 卒業生に関するアンケート調査表及び集計結果（平成26年度）
- 資料11 学校案内2015（平成27年度入学者）
- 資料12 地域連携ニュース（Vol.1）
- 資料13 地域連携ニュース（Vol.2）
- 資料14 入学前学習の資料1回目（平成27年度入学者）
- 資料15 入学前学習の資料2回目（平成27年度入学者）
- 資料16 新入生オリエンテーション資料（平成26年度）
- 資料17 在学生ガイダンス資料（平成26年度）
- 資料18 学生記録票用紙
- 資料19 進路登録カード
- 資料20 学生進路一覧表（平成26年度～24年度）
- 資料21 授業評価アンケート用紙
- 資料22 授業評価アンケート集計表（平成26年度～24年度）
- 資料23 学生募集要項（平成26年度～24年度入学者）
- 資料24 タイ国における国際看護実習案内書
- 資料25 FD研修会資料（平成26年度～24年度）
- 資料26 SD研修会資料（平成26年度～24年度）
- 資料27 C. S. S. 講座一覧表（平成26年度）
- 資料28 生涯大学校講座一覧表（平成26年度）

■基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示される能力を身につけた学生に卒業が認定されていることと、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に対応して、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく教育課程が新しい福祉の学びとして実質的な教育効果をもたらし、学習成果は社会的にも評価され、それを学生も認識できているかどうか、様々な査定の方法を有効に活用して、FD活動を中心に点検・評価活動を実施していく。前述2つのポリシーの実現のために、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の理解を得ることに努め、方針に沿った学生募集を行うために、あらゆる機会において丁寧な説明を行っていく。

学習成果の査定は、卒業資格と介護福祉士国家資格取得のための知識・技術の修得度を測ることに加え、幅広い職業観の醸成につながる学習成果について検討する。また、卒業後の評価については、「卒業生に関するアンケート」（備付資料10）の集計結果を教育の改善・向上に有効に活用していく。

学習成果の状況を把握する新たな取り組みの点検や、学力不足の学生、学習成果の獲得が不十分な学生への学習支援体制について、個々の状況把握と組織的な取り組みを継続して進める。

学生の生活支援体制として、学生の多様化による支援体制と社会活動支援体制の充実・強化を図るために、併設する大学の委員会と短期大学の学生支援組織を中心に検討していく。

進路指導体制の強化として、教育効果の改善を含めて「卒業生に関するアンケート」の有効活用を進めることと、卒業生のアンケート調査を実施する。

◇基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学の教員組織は短期大学設置基準に定める教員数を充足し、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて整備している。教員の採用及び昇任については、「人事委員会規程」、「教員選考規程」、「教員任用規程」のそれぞれに準拠して選考され、職位についても設置基準に示される規定を充足している。1学科となり設置基準を上回る教員を確保できているが、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき学科の展望を踏まえた人事計画を立てていくことが必要となる。

教員の研究活動は、それぞれの研究分野によって個人研究、共同研究を行っており、その成果は著書や論文として発表している。発表先は本学で発行する「研究紀要」（備付資料31）を中心に、各自が所属する論文の学会誌等にも投稿している。また、学会等での口頭発表も行っている。研究紀要に掲載された論文は、佐久大学機関リポジトリ（備付資料31）で公開している。教員個々には研究室が与えられ、学内外での研究・研修時間も充分取れるようになっている。研究費は学内の「教員研究費規程」により確保できている。

FD活動は「自己点検・評価に関する規程」及び「FD委員会規程」により、年2回の全体研修会をはじめ、佐久大学と合同のFD研修やSDと合同の研修を行っている。学習成果向上のための支援は、教務課、学生課、図書館を中心に連携して行っている。

本学の事務組織は、「佐久学園組織規程」により定められ、各組織の業務内容と個々の業務分担は「佐久学園事務組織と事務分掌規程」及び「佐久学園職務権限規程」により明確にしている。本学は併設する佐久大学と合わせても小規模な法人であるため、職員は法人事務局、大学事務局、短大事務局、図書館事務室の業務等を兼務する体制をとっている。また、事務職員は教学組織の各委員会に委員として加わり、教員組織と事務組織の連携を図りながら教職員が協働して学生の学習成果の向上に取り組んでいる。

職員のSD活動の取り組みとしては、職員研修会をはじめとする学内研修を行うほか、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団等が主催する学外研修に参加している。学外研修に参加した職員は、研修内容を報告し情報を共有することにより、職員全体の共通認識の醸成と専門的能力の向上を図っている。SD活動に関しては、個々の職員の学外研修会等への参加を奨励し、「佐久学園SD委員会規程」に基づき実施されている。

事務室内には各種コピー機等事務処理能率向上のための機器を備え、業務処理の効率化を図っている。職員個々に配備されたパソコンはインターネット接続環境が整備されており、外部からの不正アクセス防止等総合的なセキュリティ対策を講じるとともに、情報漏洩防止対策も行っている。

防災対策としては、防火設備や緊急地震速報感知システムを完備し、構内3箇所にはAED（自動体外式除細動器）を設置している。

教職員の就業に関する事項は法人事務局総務課が所管し、「佐久学園就業規則」、「佐久学園専任教員勤務規則」及び「佐久学園定年規程」をはじめとする諸規程（備付資料35）を整備し、規程に基づいて適正に人事管理されている。これらの規程は学内LAN上のグループウェアに掲載され、常時閲覧できるようになっている。また、改訂された場

合は、教員には教授会で、職員には事務職員連絡会で説明をして周知している。

持続可能な教育体制及び事務局体制を確立するために、計画的な人材育成や採用計画を行っていく。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教員組織は短期大学設置基準に定める教員数を確保しており、また教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて整備している。短期大学部が介護福祉学科のみの1学科となった平成25年5月1日現在の専任教員数は10名であったが、平成26年度に専門分野の教員を1名補強し、下表に示すとおり短期大学設置基準に定める教員数を確保している。教員の採用、昇任及び職位の管理については、本学の「人事委員会規程」、「教員選考規程」、「教員任用規程」（備付資料35）に基づいて厳正に行われており、設置基準に定める基準も満たしている。

本学は専門職育成課程である介護福祉学科1学科であるため、専任教員（備付資料29）は専門教育科目担当の教員が過半数を占めるが、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、適切な教育を行うために、教養科目を含めた授業科目を専門知識を有する非常勤教員に委嘱し、適正な教員配置を行なっている。平成26年度は18名の非常勤教員（備付資料30）に委嘱した。

平成26年度の教員数と設置基準に定める教員数は以下の表のとおりである。

	専任教員数					設置基準 の教員数	
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]
介護福祉学科	5	4	0	2	11	7	2
計	5	4	0	2	11		

設置基準に規定する、学科の種類及び規模に応じて定める専任教員数〔イ〕及び入学定員に応じて定める教員数〔ロ〕を満たし、内3割以上が教授である。

(b) 課題

本学の中長期計画による教育の目標を達成していくために、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて適切な教員数を確保していくと同時に、学科の展望を踏まえた人事計画を立てていくことが必要である。

[区 分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学における教員の教育研究活動は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて行なわれている。

教育活動においては、ポリシーに基づいた人材育成を行うことを念頭に、必要な科目群を配置し、教養科目教育及び専門科目教育を行なっている。また、専任教員もカリキュラムに応じた知識のブラッシュアップを随時行なっており、必要な教育活動を常に保持するよう務めている。

平成24年4月1日より施行された「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」によって、研修を受けた介護福祉士が医師の指示及び看護師等との連携に基づいて喀痰吸引等の医療的ケアを行えるようになった。この流れに対応するため、本学においては平成26年度入学生から医療的ケアのカリキュラムを必修としている。本学の教員もこの変更に対応するため、日本介護福祉士養成施設協会が主催する全国教員研修会をはじめ、同協会のブロック研修会等へ参加している。長野県介護福祉士養成施設連絡協議会の医療的ケア研究会においては、本学の医療的ケア担当教員が主体となって授業マニュアルや演習ビデオ作成に携わるなど、積極的に学外の教育研究活動にも取り組んでいる。

教員の研究成果は、論文としてまとめ所属する学会の学会誌等へ投稿したり、学会発表等を行っているほか、教科書等の著書として出版されたり、一般誌への記事掲載がされているものもある。また研究成果を発表する場として「研究紀要」(備付資料31)を年1回発行している。研究紀要は他大学へ発送するほか、図書館でも配布している。研究紀要に掲載された論文は、佐久大学機関リポジトリ（備付資料31）に掲載し学外にも公開している。

また、教員は地域の行政機関や社会福祉協議会などが実施する研修会や検討会議等の社会活動において、講師として参加している。平成26年度にはさらに教育研究活動の範囲を広げ、初めて台湾から短期研修生を迎えて介護技術プログラムを開催した。また、介護福祉士の労働環境の改善や地位向上を目的として、本学と地域の行政機関や医療・福祉関係機関との共同開催で「介護環境改善研究事業」に取り組んでいる。この事業では、地域の介護関係者等に向けた公開講座を開講するとともに、介護環境改善を検討するために研究会を行なっており、地域の介護の拠点として、これらの活動に積極的に取り組んでいる。

研究活動及び研究費の獲得（備付資料33）は、教員が個々に科学研究費助成事業に応募したり、学外の研究者と共同で獲得に臨む等の活動を行なっている。本学の研究費の使用に関して必要な事項は、「教員研究費規程」、「佐久学園利益相反マネジメント規程」、「佐久学園研究費の運営・管理に関する規程」（備付資料35）が定められ、研究費のより一層の適正使用に向けて取り組むこととした。

全教員には個室の研究室が与えられ、教育研究活動に専念するための環境が確保されている。研究室にはICT環境が整備され、個々の活動に充てられるとともに、授業時

間以外は学生の学修支援活動にも対応している。また、教員は校務及び担当する授業に支障の無い範囲で、週1日は学外での教育活動、研究活動又は自宅研修に充てるのが許可されている。

FD活動に関する事項については「自己点検・評価に関する規程」及び「FD委員会規程」（備付資料35）に規定されている。FD活動は夏期・春期の年2回のFD全体研修をはじめ、佐久大学との合同FD研修や職員のSD研修と合同で、教育方法や学生指導に関する研修を行っている。平成26年度のFD研修は、以下のとおり3回研修会を実施した。

〔平成26年度 FD研修〕

開催年月日	研修会名	主な内容
平成26年 9月 8日(月)	第1回FD研修会	・「授業評価アンケート」、「学修時間アンケート」、「学生授業改善委員会記録」から授業改善とフィードバックについて考える
平成26年 9月10日(水)	第2回FD研修会 (大学FD共同開催)	・「ハラスメント研修」グループワーク事例を通して学生対応を考える
平成27年 3月10日(火)	第3回FD研修会 (大学FD共同開催)	・「アクティブラーニング導入に向けて」概念とその実践例 講師：京都大学高等教育研究開発推進センター/教育学研究科教授 溝上慎一氏

学習成果向上のための支援は、教務課、学生課及び図書館が中心となり、教員と連携して行っている。業務遂行や指導上の問題等のすり合わせは、教務委員会、図書・紀要委員会、学生指導委員会、進路指導委員会において点検・評価し改善につなげている。委員会には教員と職員が共に委員として入っており、教職協働体制で情報の共有と協力・連携が取りやすくなっている。

(b) 課題

多様な学生に対する教育活動の比重が高くなっているが、研究活動にも積極的に臨める環境を維持できるように協力体制を築いていきたい。また、学習成果を向上させるために、関係部署との連携は委員会や職員との情報共有を軸として、十分に行なうよう努めているが、教育課程と教育環境や学生生活環境を総合的に点検しながら、全学的な支援体制を整えていくことが必要である。

[区 分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学の事務組織は、「佐久学園組織規程」（備付資料35）により定められ、各組織の業務内容と個々の業務分担は「佐久学園事務組織と事務分掌規程」、「佐久学園職務権限規程」により明確にしている。

本学は併設する佐久大学と合わせても小規模な法人であるため、専任職員16名（備付資料34）、兼務職員5名が法人事務局、大学事務局、短大事務局、図書館事務室の業務を兼任する体制としており、互いに連携し業務を遂行している。事務局は事務局長が総括し、各課には課長及び係長を配し、各部署の責任体制を明確にして業務を行っている。

各課には、それぞれ分掌する職務に対して適切な職能を有する職員を配するようし、また、各職員は、職務を遂行する上で必要とする職能を常に研鑽するよう務めている。

事務室内にはコピー機、印刷機、大判プリンター、紙折り機、封函機、大容量印刷機、シュレッダー等の事務処理能率向上のための機器を備え、また、ICT環境が整備されており、業務が円滑に処理できる体制が整備されている。職員個々にパソコンが配備され、個人メールとインターネット接続環境が整備されており、外部からの不正アクセスを未然に防ぐためのファイアウォールを設置しているほか、総合セキュリティ対策ソフトをインストールし、情報セキュリティ対策を講じている。社会的に求められている情報管理体制の厳格化・実質化を本学としても重く受け止め、IR体制の整備とともに、セキュリティ強化を行っている。情報漏洩防止対策として専用ソフト（SKYSEA）を導入し、デバイス、メディアの適正管理を実施するほか、パソコン操作の履歴を収集管理するなど、情報セキュリティ体制の強化を図っている。

防災設備としては自動火災報知器設備、屋内消火栓設備、防火戸・防火ダンパー等連動設備、消火器具、緊急地震速報感知システムを完備しており、防火管理業者による消防設備点検を毎年実施するなど、防災体制に万全を期している。また、構内の玄関ロビー・体育館等3箇所にAED（自動体外式除細動器）を設置し、毎年実施する避難訓練時等に消防署員を招いて実技演習を実施するほか、職員は広域連合の実施する普通救命講習を受講するなど、緊急時対応ができるように備えている。

職員のSD活動の取り組みとしては、毎年夏期、春期休業期間中に実施する「職員研修会」等の学内研修と、文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団をはじめとする各種団体が主催する研修会等の学外研修への参加がある。学内研修では、外部講師を招いての研修会や学外研修に参加した職員による研修内容の報告会等を行っており、職員全体の共通認識の醸成と専門的能力の向上を図っている。また、教員組織が主催するFD研修会にも職員を積極的に参加させ、教育改革に向けた教員の取り組みの理解をとおして、教育を支える職員の役割と教職協働の取り組みの理解を深める機会としている。

平成26年度SD研修会は、以下のとおり5回実施した。

〔平成26年度 SD研修〕

開催年月日	研修会名	主な内容
平成26年 7月10日(木)	第1回SD研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・職務に関する演習問題 ・グループワーク 「改革、取り組み内容を共有する」 ・自らのビジョンを立てる
平成26年 9月19日(金)	第2回SD研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・グループワーク（問題の改善・検討） ①いかに協働体制・意識を作るか ②業務の可視化をするために ③情報の共有をするために
平成26年11月11日(火)	第3回SD研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・講演：「大学の現状と今後の大学職員の 取り組み方」 講師：上海日本人学校理事長 元芝浦工業大学理事長 小暮剛一 氏
平成27年 2月27日(金)	第4回SD研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・研修報告 ①私立短期大学教務担当者研修報告 ②教育ITソリューションEXPO参加報告 ③日本看護図書館協会研究会報告 ・グループワーク 業務改善・取り組みのPDCA
平成27年 3月20日(金)	第5回SD研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・調査報告及び研修報告 ①私学事業団の調査報告 ②GAKUENユーザー研修会報告 ③私立大学協会教務部課長研修会報告 ・グループワーク SD活動のPDCAとアクションプランを立てる

事務局内の日常的な業務改善等については、各課のミーティングにより見直しを図られるほか、前述のSD活動の一環として事務局全体で業務改善の検討を行なっている。

事務局においては、毎週実施される事務職員連絡会により当面予定される学内行事日程、各課の業務内容や来客、休講・補講の確認、出張者等の把握をするとともに、理事会や教授会での決定事項の報告が行われ、情報の共有が図られている。また、当面の予定は一覧表にして学内LAN上のグループウェアに掲載し、全教職員に周知されている。

(b) 課題

小規模な事務組織であるため、業務の効率化や適材適所の配置が優先される傾向にあり、人事の膠着化が懸念される。平成27年度より定年退職者の動向を踏まえ、将来を見据えた計画的な職員採用が必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関する事項は法人事務局総務課が所管し、「佐久学園就業規則」、「佐久学園専任教員勤務規則」、「佐久学園定年規程」、「佐久学園パート職員就業規則」、「佐久学園介護休業及び介護時短勤務に関する規則」、「佐久学園育児休業及び育児時短に関する規則」をはじめとする諸規程（備付資料35）を整備し、これらに基づいて人事管理がされている。また、諸規程は教職員用の学内LAN上のグループウェアに掲載され、常時閲覧できるようになっている。

「佐久学園就業規則」等に関する規程改訂がある場合は、佐久学園規程委員会が設置され、委員会内で作成された原案について、あらかじめ教職員説明会を開催し教職員の同意を得て、理事会で審議し決定している。改訂された諸規程は、教員には教授会で学長から、職員には事務職員連絡会で事務局長から報告されているほか、学内LAN上のグループウェアを通じて全学的に周知される。

新たに入職する教職員については、内定時又は採用時に法人事務局総務課の人事担当者が、「佐久学園就業規則」、「佐久学園定年規程」、「佐久学園給与規程」、「佐久学園退職金規程」等の服務及び待遇等に関する規程の概要を説明し配布している。

教員については、「佐久学園専任教員勤務規則」により個々の授業、研究、校務、学生指導及び大学行事等に支障のない勤務とし、1日の勤務時間及び休憩時間を定めないこととし、週5日の出勤を原則としながらも、教育研究上の必要に応じて外出する場合や、授業を担当しない特定の曜日を自宅研修に充てること、他大学への出講を原則として1大学（学校）について認めている。夏期、春期等の休業期間中は校務、学生指導及び大学行事等に支障のない範囲内で学長の許可を得て自宅研修又は学外研修とすることができるように定めている。職員については、「佐久学園就業規則」に基づき1日8時間、週40時間を所定労働時間としている。

また、ハラスメントが発生しない教育・研究環境及び職場環境を整備するために、「佐久学園ハラスメント防止等に関する規則」を定め、学習、教育、研究及び就業の機会と権利を保障するために、ハラスメント対策委員会を設置し、ハラスメント相談員の委嘱をするなど、ハラスメントの防止に努めている。平成25年度は教職員のハラスメント意識を高めるために、外部講師を招きハラスメント研修会を開催した。

(b) 課題

本学園では教職員ともに人事考課制度が導入されていないため、教職員の意識改革を図り、教育・研究水準を高めるとともに、ますます高度化、複雑化する事務処理の効率化を図るために、人事考課制度（目標管理制度）の導入が課題となっている。

■基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

持続可能な教育体制保持及び教員の研究活動が維持できるようにするために、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて適切な教員数を確保していく。事務局体制を保持するために将来を見据えた計画的な職員採用を行っていく。また、これまで懸案であった教職員を対象とした人事考課制度（目標管理制度）を導入する計画である。

【提出資料】 該当資料なし

【備付資料】 資料29 教員個人調書[書式1]及び教育研究業績[書式2]
資料30 非常勤教員の一覧表[書式3]
資料31 研究紀要（平成26年度～24年度）
<https://saku.repo.nii.ac.jp/>
資料32 専任教員年齢構成表（平成27年5月1日現在）
資料33 科学研究費等、獲得状況一覧表（平成26年度～24年度）
資料34 専任職員一覧表（平成27年5月1日現在）
資料35 佐久学園規程集

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学は併設する佐久大学と校地（備付資料36）を共用しており、校地面積は校舎敷地面積33,241㎡、運動場敷地面積37,269㎡、その他11,163㎡（学生駐車場を含む）計81,673㎡となっており、短期大学設置基準による本学の基準校地面積の1,000㎡を上回っている。

また、校舎（備付資料36）については校舎総面積12,520㎡を有し、佐久大学とその一部を共用している。短期大学専用面積540㎡、共用面積9,995㎡の計10,535㎡に対し短期大学設置基準による校舎面積は1,600㎡であり、設置基準面積を満たしている。

運動施設としてはテニスコート2面、体育館1棟（668㎡）、ゴルフ練習場（192㎡、10打席）、多目的グラウンド一面（ランニングコース）など、教育・課外活動に支障のないように運動施設を設けている。

講義室については、大講義室（6室）にマルチメディア対応のプロジェクター、ビデオ、ブルーレイプレイヤー、書画カメラ等を設置しており、小講義室にもプロジェクターとスクリーンを常備している。小講義室と後述のラウンジには、教育の質的転換を踏まえアクティブラーニング用の什器を整備し改装を行なうなど、授業を効果的に実施できる設備の充実を図っている。また、コンピュータ教室3室を設け、パソコン計128台を設置しており、授業時間以外は常に学生の自習用に開放し、レポート作成や情報検索などを行えるようにしている。設置しているパソコンは4年から5年で計画的に順次更新するようにしている。

教育用機器備品については介護実習室に人体解剖模型、人体骨格模型、実習モデル人形、特殊浴槽等介護福祉に関わる科目を行う上で必要な備品を整備し、医療的ケアの履修に必要な備品も揃え、演習に支障のないようにしている。

校舎内には身障者用トイレ3箇所、玄関スロープ1箇所、階段スロープ1箇所、階段・通路の主要な箇所には手摺りを設置しているほか、構内バリアフリー化工事を年次計画で実施している。平成26年度には式典や外部への貸出に頻繁に利用される2号館にエレベーターを設置し、障がい者や高齢者にも利用しやすい環境を整備した。

学生の自習・休憩用のスペースとしては、3号館2階のレストラン（多目的ラウンジ）801㎡（360席）、1号館1階の情報ラウンジ、5号館2階・3階の学生ラウンジ、3号館南側テラスにそれぞれテーブルと椅子を配置するほか、構内各所にベンチを設けるなど学生にとって居心地の良いゆとりある環境の整備に努めている。

学生の通学の利便性を図るため、マイクロバス2台、ワンボックスカー2台を所有しており、JR佐久平駅と大学間の送迎用として毎日運行するほか、学外授業、クラブ・サークル活動等の課外活動にも利用している。

本学の図書館（備付資料37）は大学との共有施設であり、司書1名、事務職員1名、パート職員1名の職員3人体制で業務を行っている。授業期間中は平日9時から20時まで、

土曜日10時から16時までを開館時間とし、学生が実習期間中であっても利用できるよう対応している。また、学外者への開放も実施しており、地域の介護職・看護職者の利用が増えている。

図書館内には閲覧席を58席設けているほか、同じ棟の2階に図書館第2閲覧室として35席の自習スペースを設けている。平成25年度の入退館ゲート(無断持出防止機能付)の設置に続き、平成26年度は館内の改修工事を行った。空調設備の更新、照明のLED化、館内レイアウトの変更等を行うことで、より快適な学修環境の整備を図った。

蔵書は、教員及び司書による選書と学生からのリクエストによって購入しており、講義や実習等に役立つ図書及び雑誌、視聴覚資料の収集に努めている。蔵書の管理及び貸出・返却業務、利用者の管理等は、図書館システム「情報館」で行っている。また、すでに利用価値を失ったと判断される蔵書については委員会等で検討し、適宜除籍処理を行っている。

平成26年度は文部科学省の補助金を活用し、ラーニング・コモンズ用機器として、プロジェクター付きホワイトボード等のプレゼンテーション装置、タブレット端末、ノートパソコン等のICT機器を導入した。

現在の図書館蔵書数は次のとおりである。

[図書館蔵書数一覧 (佐久大学分含む)]

平成27年5月1日現在

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊 (種)	35, 386	3, 951	97	1, 713

(b) 課題

教育研究に支障のないように機器備品を計画的に更新するとともに、学内施設のバリアフリー化、省エネ対策を今後も推進することが求められる。そのための財政計画が必要である。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■基準Ⅲ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

固定資産管理、消耗品及び備品管理、財務管理に関する諸規定は「佐久学園会計規程」に包括的に示されている。また、「佐久学園事務組織と事務分掌規程」に則り、法人事務局総務課が施設設備の保全・管理に当たっている。平成26年度には新たに資産管理用システムを導入し、適切な施設設備の維持管理に努めている。

全ての建物は耐震基準をクリアしており、定期的に行なっている建物検査結果からも異常がないことを確認している。建物空調設備・エレベーター等の維持管理及び植栽管理・病虫害駆除などについては、それぞれ専門の業者とのメンテナンス契約を締結し、年間スケジュールを策定の上、適切に管理している。

自動火災報知器設備、屋内消火栓設備、防火戸・防火ダンパー等連動設備、消火器具、緊急地震速報感知システム等の防災設備を完備しており、防火管理業者による消防設備の法定点検結果を踏まえ、異常箇所の修理や設備・備品の更新を実施するなど、

防災体制には万全を期している。

火災・地震などの防災対策については「佐久学園危機管理規程」「佐久学園危機管理委員会規程」を定め、想定される危機に備え危機管理マニュアルを作成している。火災・地震については防火管理者の下に消防計画や自衛消防組織、避難誘導係等を定め教職員に周知している。また、毎年佐久消防署員の指導・助言を受けながら学内一斉に避難訓練が行われている。訓練は、火災又は地震を想定し、学生自身に避難経路を確認させ、教職員は建物ごとにかに安全に避難誘導していくかに力点をおいて実施している。避難訓練では、避難集合場所までの避難時間を記録し、避難経路やより安全な避難方法等を工夫し、実際の有事に備えている。なお、訓練終了後は消防署員から講評を受けるとともに、消火器やAED（自動体外式除細動器）操作方法の指導を受けている。また、災害時の備蓄品として飲料水や食料を備蓄している。

防犯対策として、学生駐車場をはじめ、正門、通用門、敷地内各所及び各建物玄関、校舎内全てのフロアーに防犯カメラを設置している。また、来客用を除くすべての玄関には電気錠を設置しており、学生・教職員に配布されている身分証明書（ICカード）の認証によってのみ開錠できるようにしている。学外者の出入りのある5号館1階事務室と図書館には護身用の「刺股」を常備しているほか、事務室は警備保障会社と警備契約を締結し、年間を通じて警備監視体制が整備されている。

情報セキュリティ対策として、外部からの不正アクセスを未然に防ぐためのファイアーウォールを設置しているほか、総合セキュリティ対策ソフトをインストールしている。また、事務室の入口ドア及び金庫室入口ドアにはICカード認証を必要とするロックシステムを設置し、入室者の履歴を管理するなど情報漏洩対策を講じている。

環境保全への配慮として、CO2削減を図るため、すべての建物の熱源を重油から都市ガスに切り換えた。また、1号館校舎の屋根に30kWhのソーラー発電パネルを設置し消費電力の一部を賄っているほか、平成26年度には大講義室4室と図書館、レストラン、事務室の照明をLED化するなど節電対策に努めている。

(b) 課題

老朽化した建物の維持管理を徹底するとともに、危機管理対策として非常時の発電設備をはじめ、防災用品を計画的に整える必要がある。

■テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

機器備品の計画的な更新と学内施設のバリアフリー化、照明のLED化を推進する。また、建物施設の維持管理を徹底するとともに、防災対策として非常時の発電設備、防災用品を計画的に整備する。

そのためには、現状の収支状況から中長期計画を厳格に見直し、実行可能な財政計画を立てることとする。

【提出資料】 該当資料なし

【備付資料】 資料36 校地、校舎に関する図面
資料37 図書館利用案内
資料35 佐久学園規程集

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■基準Ⅲ-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、情報化・国際化が進展する現代社会に対応し、且つ地域の要請に応え得る、介護・福祉にかかわる専門職の養成を核とし、広い教養と豊かな人間性を備えた、社会に貢献しうる有意な人材を育成することを教育目標に掲げていることから、情報技術の向上に関する科目として、教養科目群に「コンピュータリテラシーⅠ」及び「コンピュータリテラシーⅡ」の2科目を配置し、必修としている。当該科目では、パソコンの基本的操作、メール・インターネットの活用方法、ワープロ・プレゼンテーション・表計算ソフトの使い方と連携について学習している。

一方、教職員に対しては、採用時にコンピュータ等情報機器の使い方、学内LAN上のグループウェア及びウェブメールの使用方法について研修を行っている。

学内のコンピュータ設備は、併設の佐久大学と共用して運用しているが、1号館3階のコンピュータ教室3室（計128台）をはじめ、1号館1階に情報ラウンジ（計4台）を設置するなど、学生の利用に支障がないよう整備している。また、平成26年度には文部科学省の私立大学等教育研究活性化設備整備事業補助金のタイプ1「教育の質的転換」に採択され、その事業の一環として、学生のグループ学習等による主体的な学びの活性化を図るため、図書館にタブレット端末やノートパソコン及びプロジェクター付きホワイトボード等のプレゼンテーション装置を導入した。

技術的資源の分配については、常に見直し、活用している。

教員及び事務職員には、1人1台のコンピュータを使える環境が整備されており、授業や学校運営に活用している。

学内LAN（備付資料38）は、コンピュータ教室（備付資料39）のほか、一部を除く講義室、図書館、研究室、事務室等に整備され、講義室ではインターネットやマルチメディアを活用した効果的な授業ができるようになっている。また、3号館2階レストラン及び5号館ラウンジにはWi-fi環境が整備されており、学生はスマートフォン等を使って、インターネットに接続することが可能になっている。

学生支援を充実させるためのコンピュータ利用として、連絡網システム「オクレンジャー」があり、休講・補講情報等の学生への各種連絡に活用している。この情報はパソコンのほか、携帯電話やスマートフォンからも閲覧することが可能になっている。

特別教室としては、コンピュータ教室のほか、介護福祉学科の専用教室として、介護実習室、入浴実習室、家政実習室を有している。実習室には、人体解剖模型、人体骨格模型、実習モデル人形、特殊浴槽等介護福祉に関わる科目を行う上で必要な備品を整備している。また、平成26年度には長野県の「大学・地域連携事業補助金」に採択され、その事業の一部として、介護実習室に天井走行式の介護リフトなどを導入し、備品の充実を図っている。

大・中講義室には、プロジェクター、パソコン、ブルーレイ・DVD・ビデオ、書画カメラ等を常設、小講義室にはノートパソコンと移動式プロジェクター、スクリーンを

常備するなど教育の効率化を図っている。

学内のコンピュータ設備の管理は、教務課職員及び情報系教員が連携して行っており、授業以外においても学生の利用上のサポートに当たっている。また、学内LAN及び連絡網システム、講義室の備品は教務課職員が、介護実習室などの実習室の備品は担当教員が責任をもって管理している。

(b) 課題

設備備品の維持管理は、担当者により適切に行われているが、将来的に耐用年数を迎える設備備品もあることから、計画的な更新を行う必要がある。また、学内LANの無線化を推進することも検討したい。

■テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

さらなる教育資源の充実を図るため、将来的に耐用年数を迎える設備備品の更新を行うための行動計画を立案し、事業計画に反映させる。また、学生及び教職員が利用できる無線LAN環境を整備し、利便性の向上を図る。

【提出資料】 該当資料なし

【備付資料】 資料38 学内LANの敷設構成図

資料39 コンピュータ教室などの構成図及び設置機器一覧

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■基準Ⅲ-D-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学園では、少子化や高校生の4年制大学志向の高まりにより、長年にわたる短期大学の定員割れによる経営の厳しさを克服するために、平成20年4月に地元佐久市並びに長野県をはじめ地域の医療機関の財政的な支援を得て佐久大学を開設し、法人全体としての経営の安定化に努めてきた。それにより、過去3年間の短期大学の帰属収支差額は平成24年度△21,452千円、平成25年度10,368千円、平成26年度△16,499千円であり、法人全体としては平成24年度66,472千円、平成25年度83,099千円、平成26年度13,613千円といずれも帰属収入で消費支出を賄える状況にある。法人全体の経営状況が今のところ健全であるため、短期大学の存続を可能としている。

本学園の資産総額42億円に対し、負債総額は2.9億円、純資産率93%と健全性は高く、退職給与引当金についても期末要支給額の100%を計上している。また、資産運用については「佐久学園会計規程」（備付資料35）に則り、安全確実な運用に努め、定期預金、長期定期性預金で運用し、永続的に事業の継続が可能となるように将来の資金需要に備えている。

本学の帰属収入に対する教育研究経費の割合は、総合ビジネス学科の廃止と介護福祉学科の定員未充足による収入減少はあるものの、平成24年度27%、平成25年度29%、平成26年度28%とその割合は全国平均の29.1%に近い。配分については、収入の減少を補うべく文部科学省等の補助金獲得を積極的に進め、施設設備費を含む教育研究予算に十分な配分が行えるよう、財政計画を立てて予算化している。これにより、必要とされる教育研究用機器備品費、図書費などは毎年度当初予算に計上することができる。

(b) 課題

本学の経営の安定化を図るために、定員充足の方策を検討することが喫緊の課題である。

[区 分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保
するよう計画を策定し、管理している。]

■基準Ⅲ-D-2の自己点検・評価

(a) 現状

本学は建学の精神、教育理念、教育目的・目標を踏まえ、併設する佐久大学とともに、医療・保健・福祉に特化した専門職養成の大学として、高齢社会の到来に対応した介護福祉人材の育成に向け取り組んでいる。

介護を取り巻く環境と本学の強み弱みを専門学校等と比較分析し、現状の学生募集の状況から法人の経営状況及び財政状況を把握し、将来の施設設備・環境の整備計画をはじめ人事計画、運営体制の改善・効率化に関する計画とともに、学生募集の強化に取り組むこととし、平成25年度に中長期計画を策定した。この中長期計画では、平成25年度から平成29年度までの学生募集の数値目標を定めるとともに、適正な人件費比率への移行を図ることとしている。また、収入の多角化を図るために長野県が認定する「介護職員への喀痰吸引等の研修事業」、文部科学省が認定する「教員免許状更新講習」の実施機関として認定を受けるなど、高等教育機関としての使命を果たしながら地域に貢献するとともに、外部資金の獲得に努め、法人経営の安定化に向けて財務内容の改善を図ることとしている。

学生募集の現状は、介護福祉人材がこれからの社会に必要とされながらも、その環境の未整備が問題視され、民間の景気回復など社会の雇用情勢にも左右されやすく、社会に介護福祉人材の必要性和魅力が十分に伝わりにくいことなどから、定員充足が厳しい状況にある。そこで、収入に見合う経費管理、適正な人件費比率、施設設備費など収入支出のバランスを確保するために、法人全体の事業の進捗状況を検証し中長期計画を毎年見直すこととしている。

本学園の経営情報は、事業報告書、計算書類を教授会や事務職員連絡会で教職員に配布し詳細を説明するとともに、学内LAN上のグループウェアに掲載するほか、ウェブサイトに掲載し広く学外にも公表している。

厳しい経営状況であることは教職員が共通認識として持ち、学長を中心に経営改善策を検討している。その取り組みのひとつとして、介護老人保健施設等でヘルパーや無資格で働く介護職者又は経済的に無理なく修学しようとする人を対象に、働きながら介護福祉士の国家資格が取得できるように長期履修制度を導入するほか、コース制を導入して介護福祉士に限らず福祉関連企業など、地域社会に必要とされる福祉人材の育成を目指し、カリキュラムの見直しと学科名称変更を現在文部科学省に事前相談を行っている。

(b) 課題

これまで併設の佐久大学とともに保健・医療・福祉に特化した専門職養成校として、大学・短期大学一体となって広報・学生募集活動を進めてきたが、本学の特長をより明確に打ち出すためには、独自の広報展開が必要である。

また、財務基盤の安定化のために、外部資金、その他自己収入の確保を図るとともに、経費の抑制、適正な人件費比率への移行が求められる。

■テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

平成27年3月31日現在の貸借対照表の状況においても借入金はなく、負債率が6.9%、前受金を除く負債率は3.3%と財務の健全性を確保していることから、短期大学の募集広報戦略を見直すとともに経営改善計画を策定し中長期計画に反映させ、短期大学の安定した学生確保ができるまでは、外部資金の獲得や人件費をはじめとする経費削減に取り組む。

- 【提出書類】
- 資料15 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
(平成26～24年度) [書式1]
 - 資料16 貸借対照表の概要 (平成26～24年度) [書式2]
 - 資料17 財務状況調べ[書式3]
 - 資料18 キャッシュフロー計算書[書式4]
 - 資料19 資金収支計算書・消費収支計算書 (平成26～24年度)
<http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html>
 - 資料20 貸借対照表 (平成26～24年度)
<http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html>
 - 資料21 中・長期の財務計画
 - 資料22 事業報告書 (平成26年度)
<http://www.saku.ac.jp/outline/public-info.html>
 - 資料23 事業計画書 (平成27年度)
 - 資料24 収支予算書 (平成27年度)
- 【備付資料】
- 資料41 財産目録及び計算書類 (平成26年度～24年度)

■基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

持続可能な教育体制及び教員の研究活動が維持できるようにするため、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、適切な教員を確保していくとともに、事務局体制を保持するために将来を見据えた計画的な職員採用を行っていく。

また、施設の維持管理を徹底し、機器備品の計画的な更新と学内バリアフリー化、照明のLED化、学内LANの無線化を推進し教育・研究環境の整備を図るとともに、防災対策として防災用品の計画的な取得を行う。

財務基盤の安定化のために、人件費をはじめとする経費削減に取り組むとともに、短期大学の経営改善計画を策定し中長期計画に反映させる。

◇基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**■基準Ⅳの自己点検・評価の概要**

理事長は、学校教育法及び私立学校法等関係法令、寄附行為（提出資料25）をはじめとする諸規程（備付資料35）を遵守し、法人の最高意思決定機関である理事会を主宰するとともに、理事会の諮問機関である評議員会を適宜開催し、評議員会の意見を尊重しながら、建学の精神に基づく教育理念の実現のために、理事会で決定した方針に基づいて法人運営を行い、リーダーシップを適切に発揮している。また、佐久地域唯一の高等教育機関として、設置する各大学が果たす役割並びに大学の置かれている現状を調査・分析するために、地元の高専校長経験者、他大学の理事長経験者など様々な有識者の支援を得て、「（仮称）佐久高等教育研究会」を立ち上げることであり、法人運営の責任者として、新たな視点から改革に取り組んでいる。

学長は、学則及び教授会運営規程（備付資料35）に則り、短期大学の教育研究上の重要事項を審議する教授会を主宰し、適正に開催している。また、学長は、建学の精神と教育理念を踏まえた短期大学の教育目標と3つのポリシーに基づく学習成果を獲得するための教育研究を推進し、FD活動の活性化をはじめ、教育研究上必要な部会や研究会等を積極的に開催するなど、短期大学の向上・充実に向けて組織・体制の強化を図っており、短期大学の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。

監事は、寄附行為に定められた選任手続きにより適切に選任されており、定期的に会計監査及び業務監査を実施し、その状況を理事会及び評議員会に報告している。また、監事は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。

評議員は、寄附行為に定められた選任手続きにより適切に選任されており、理事の定数の2倍を超える数をもって組織している。評議員会は、理事長により、理事会の諮問機関として適切に開催されている。

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■基準IV-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、私立学校法第37条1項及び寄附行為（提出資料25）第11条「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」の規定に基づき、理事会を主宰し、法人運営の責任者として常勤し、そのリーダーシップを適切に発揮している。毎年行われる年頭の挨拶では、建学の精神及び教育理念、教育目標を踏まえ、学園の現状と課題、進むべき方向性について示し、その方針に沿って全教職員が一丸となって目標達成に向かって邁進するよう情報の共有に努めている。

また、理事長は私立学校法及び寄附行為の規定に従い、予算及び事業計画を立案し、あらかじめ評議員会に諮問するとともに、毎会計年度終了後には監事の監査を受け、理事会において承認された決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、寄附行為第15条2項で「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定されており、理事長が理事会を招集し、議長を務めている。年6回定例（備付資料43）で開催され、本法人の最高意思決定機関として、法人及び設置する各大学の重要事項を審議し、必要に応じて臨時に開催することとしている。

平成25年7月11日開催の短期大学部教授会で第2回評価期間の第三者評価を平成27年度に受審する旨の決定を受け、その後開催された理事会において、その受審を承認している。

理事会では、設置する各大学の現況報告及び文部科学省等の最近の動向についての報告が随時あり、短期大学の発展及び運営に関する法的な責任の認識を深めている。また、本法人及び設置する各大学の運営に必要な規程を決議し、整備している。

本法人及び本学は、私立学校法第47条及び学校教育法施行規則第172条の2の定めるところに従い、財務情報の公開及び教育情報の公表をウェブサイトで行っており、広く社会に公表している。また、決算及び事業報告については、各教授会及び事務職員連絡会にも資料を配付し周知するほか、学園広報誌にも概要を掲載し、学生及びその保護者にも周知している。

理事は、寄附行為第5条において、定数6名以上10名以内と規定している。理事の選任は、私立学校法第38条の規定に従い、寄附行為第6条で以下のとおり規定しており、選任区分ごとに適切に選任されている。また、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第6条2項において準用している。

第1号理事「佐久大学学長及び佐久大学信州短期大学部学長」

第2号理事「評議員のうちから評議員会において選任した者3名以上5名以内」

第3号理事「学識経験者のうちから理事会において選任した者2名以上3名以内」

現在理事数10名のうち8名は、国立大学等の高等教育経験者をはじめ、行政経験者や弁護士、民間企業の経営者、連携する病院組織の役員経験者など、選任の際に本法人の役員又は職員でない理事であり、公益的法人として学外者の意見を広く取り入れる構成となっている。

理事長は、理事長の補佐機関として、理事長、各大学の学長、法人事務局長、その他理事長が指名する者を構成員とする佐久学園経営委員会を設置している。佐久学園経営委員会は毎月定例で開催され、本法人の運営及び各大学の運営に関わる全ての情報を共有し、現状の課題や対応を審議し、理事会の方針に従い業務を執行している。また、同委員会は、各教授会及び事務職員連絡会からの課題や要望など、教職員の様々な意見を汲み上げる体制となっており、その内容は理事会に報告するとともに、重要事項について理事会で審議することとしており、極めて民主的な運営がなされている。

以上のように、理事長及び理事会による学校法人の管理運営体制が確立しており、適切に運営されている。

〔平成26年度 理事会開催状況〕

開催年月日	会議名	主な審議・協議事項
平成26年 5月22日(木)	第1回 理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久大学名誉教授の称号授与について ・第1号評議員の推薦について ・平成25年度事業報告並びに決算に関する件 ・中長期計画の見直しについて ・平成26年度第1回収支補正予算案に関する件
平成26年 7月17日(木)	第2回 理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携推進センターの設置 ・地域連携包括協定の締結について (佐久市、佐久商工会議所)
平成26年 9月18日(木)	第3回 理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度教員採用について ・平成26年度事業進捗状況について(報告) ・理事会推薦図書選書委員会報告
平成26年 11月20日(木)	第4回 理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度収支補正予算(案)について ・佐久大学信州短期大学部学則変更について ・ジェイエー長野会との地域連携協定の締結について ・地域連携推進センターの設置及び規程の整備について ・短期大学の現状について ・佐久学園顧問の選任について
平成27年 1月22日(木)	第5回 理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度教員採用について ・佐久大学信州短期大学部学科名称の変更について
平成27年 3月26日(木)	第6回 理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度教員人事について ・諸規程の改定及び制定について ・平成27年度事業計画並びに収支予算案について

(b) 課題

理事長のリーダーシップのもと、理事会を中心とする学校法人の管理運営体制は、寄附行為の定めに従い、私立学校法等関係法令及び学内諸規程に則り適正に運営されているが、さらに堅実な法人運営を図る体制が必要である。

■テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

堅実な法人運営を図るために、他大学の理事長経験者を学園顧問として招聘し、法人運営の指導・助言を得る体制とする。

【提出書類】 資料25 学校法人佐久学園寄附行為

【備付資料】 資料41 理事長の履歴書（平成27年度5月1日現在）

資料42 学校法人実態調査表（平成26年度～24年度）

資料43 理事会議事録（平成26年度～24年度）

資料35 佐久学園規程集

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が
確立している。]

■基準IV-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学学長は、教育基本法による「学長は、公務をつかさどり、所属職員を統督する」、及び短期大学設置基準による「学長となることができる者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有する者と認められる者とする」とあるとおりで、短期大学の運営全般にリーダーシップとガバナンスを発揮している。

学長は、建学の精神と教育理念を踏まえた短期大学の教育目標と3つのポリシーに基づく学習成果を獲得するための教育研究を推進し、FD活動の活性化をはじめ、教育研究上必要な部会や研究会等を積極的に開催するなど、短期大学の向上・充実に向けて組織・体制の強化を図っている。

学長の選考は、「学長選考規程」（備付資料35）によって厳正に行われ、人格が高潔で学識が優れ、教育行政に関し識見を有するほか、本学の建学の精神を体し、本学の発展に専念できることとしている。教授会においてはその議長となり、各委員会を中心に審議した事項について、教員の総意をもって決議に導くように公正なリーダーシップを取っている。学校教育法の一部改正（平成27年4月1日施行）により、学則改正を行い、学長のリーダーシップを新たに規定した。

学長は、教授会を学則第6条及び「教授会運営規程」の規定に基づいて適正に開催し、リーダーシップを発揮して、短期大学の教育研究上の重要事項を審議する機関として適切に運営している。

教授会は、8月を除き毎月定例（備付資料46）で開催している。他に入試関連事項や進級・卒業に関する事項やその他学長が必要と認めるとき、及び教授会構成員の3分の2以上の要請があったときは、臨時に招集し開催している。

教授会は学習成果及び3つのポリシーを認識したうえで審議し、さらなる教育効果の向上・充実に向けて運営されている。

教授会の事務は事務局が当たり、議事録は事務局職員が取り、学長が承認した後、保管・管理している。

[平成26年度 教授会開催状況]

開催年月日	会議名	主な審議・協議事項
平成26年 4月 1日(火)	第1回 定例教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・新入生の他大学における修得単位の認定について
平成26年 5月 8日(木)	第2回 定例教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・授業公開・参観の実施について ・学生授業改善委員会の設置について ・平成26年度図書予算について ・キャンパスルールの運用と学生の対応について ・平成26年度募集広報活動について

開催年月日	会議名	主な審議・協議事項
平成26年 6月12日(木)	第3回 定例教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・学科改革構想について ・授業公開・参観の実施要領について ・学生授業改善委員会の設置について ・地域連携ニュース(仮称)の発刊について ・平成27年度カリキュラム改定案について ・平成27年度推薦入試指定校について
平成26年 7月10日(木)	第4回 定例教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度入学生の卒業要件単位数の振替えについて ・佐久大学の授業履修について ・構内全面禁煙と学生の喫煙指導について
平成26年 9月11日(木)	第5回 定例教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・前期試験及び定期再試験結果について ・1年次生の履修の上限について ・授業公開・参観について
平成26年 10月2日(木)	第6回 定例教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次生の履修取り消し期間について ・平成27年度入学試験実施計画について
平成26年 11月13日(木)	第7回 定例教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・学籍異動について ・平成27年度コース制による教養科目について ・長期履修制度導入による学則変更について ・長期履修規程について ・推薦入試判定
平成26年 12月11日(木)	第8回 定例教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度教務日程について ・平成27年度授業科目と開講学期について ・3つのポリシー改定案について ・卒業生に関するアンケートについて
平成27年 1月8日(木)	第9回 定例教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・長期履修制度による学生の受け入れについて
平成27年 2月4日(水)	入試判定会議	<ul style="list-style-type: none"> ・一般入学試験A日程判定
平成27年 2月10日(火)	第10回 定例教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・自己推薦B日程、センター試験利用入試判定 ・卒業単位認定及び卒業再試験について ・卒業予定者の表彰について ・卒業予定者アンケートの実施について ・平成28年度学生募集関連日程について
平成27年 2月26日(木)	卒業判定会議	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業認定について ・平成27年度授業時間割について
平成27年 3月11日(水)	第11回 定例教授会	<ul style="list-style-type: none"> ・自己推薦入試C日程、社会人入試B日程判定 ・学則変更について

本学の教授会には、前述の「教授会運営規程」に規定する委員会を設置している。委員会（備付資料47）は、自己点検・評価、教務、学生指導、進路指導、募集対策、社会連携、図書・紀要及びFDの各委員会があり、それぞれの規程によって、学長が指名した委員長を中心に適切に運営されている。本学の各委員会には、事務局職員が委員として選任され、教員と連携して教学事項を審議している。

(b) 課題

学長は、適切な大学運営を行っていくために、建学の精神と教育理念に則り、本学の教育目標に基づいた人材育成と地域の求める人材像を踏まえた学科教育体制を確立するため、リーダーシップを取って進めている。平成26年度には、学長が代表となる「将来計画検討ワーキンググループ」を組織し、学科名称変更と教育課程の見直しについて検討してきた。そこでの検討結果により、教授会において学科名称変更と教育課程の改定を決議し、平成28年度の学科名称変更を目指して、現在文部科学省に事前相談中である。さらに学長のリーダーシップによって、教員が共通認識のもとに同じ方向性をもって教学運営体制を強化していくことが必要である。

■テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

本学の教育目標に基づく人材育成は、地域が求める人材像を捉えて、教育課程の編成・実施に適切に反映させることができているか検証し、教員は共通認識のもとに同じ方向性をもって教学運営体制に関わることができるように、短期大学の向上・充実に向けて強化を図っていく。また、さらに円滑な教授会運営を図るため、学長は教授会開催前に各委員会の委員長と事務局による「教授会運営会議」を開催し、委員会の審議・協議事項について詳細に内容を把握することに努める。

【提出資料】 該当資料なし

【備付資料】 資料44 教員個人調書[書式1]（平成27年5月1日現在）
資料45 教員研究業績書[書式2]（平成26年度～22年度）
資料46 教授会議事録（平成26年度～24年度）
資料47 各委員会議事録（平成26年度～24年度）

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■基準IV-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、寄附行為第5条において、定数2名と規定しており、現在監事数は2名である。監事の選任は、寄附行為第7条の規定に基づき適切に選任されており、現在の監事はいずれも選任の際に本法人の役員又は職員でない者である。

監事は私立学校法第37条3項の規定に従い、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

監事は、定例監査を実施することとしており、会計監査のほか、理事の業務執行の状況をはじめ、事務処理の適正かつ効率化を目的とした業務監査も実施している。業務監査では、事務局管理職に対してヒアリングを行い、業務進捗状況を確認しているほか、必要に応じて、事務担当者からも意見を聴取している。学長等の常勤理事者とも意見交換を行い、学内の現状把握も行っている。また、文部科学省主催の「学校法人監事研修会」に参加し、私立大学を取り巻く現状や動向・課題についての認識を深めるとともに、公認会計士とも連携しながら、職務に当たっている。

監事は、全ての理事会及び評議員会に出席し、議事内容を把握するとともに、会計監査及び業務監査の状況を報告し、意見を述べている。

(b) 課題

小規模法人であることから監事2名はいずれも非常勤としているが、監事監査機能の充実を図るため、将来的には監事1名を常勤とすることを検討したい。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。]

■基準IV-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

評議員は、寄附行為第18条2項において、定数13名以上22名以内と規定しており、現在評議員数は21名である。評議員の選任は、寄附行為第22条に基づき適切に選任されており、私立学校法第41条2項で定める理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。

評議員会は、私立学校法第42条及び寄附行為第20条の規定に従い、理事長は予算、決算、借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分、事業計画、寄附行為の変更等について、評議員会の意見を聞くこととしている。また、学園の現状や課題、将来構想等についても意見交換を行っている。

以上のように、評議員会は寄附行為の規定に基づき開催されており、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

〔平成26年度 評議員会開催状況〕

開催年月日	会議名	主な審議・協議事項
平成26年 5月22日(木)	第1回 評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号評議員の選任 ・平成25年度事業報告並びに決算に関する件 ・中長期計画の見直しについて ・平成26年度第1回収支補正予算案に関する件
平成26年 11月20日(木)	第2回 評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度収支補正予算(案)について ・佐久大学信州短期大学部学則変更について ・ジェイエー長野会との地域連携協定の締結について ・地域連携推進センターの設置及び規程の整備について
平成27年 3月26日(木)	第3回 評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・諸規程の改定及び制定について ・平成27年度事業計画並びに収支予算案について

(b) 課題

第2号評議員(卒業生)の構成が短期大学卒業生のみと偏りがあるため、今後の改選にあたっては、大学卒業生からの選任も検討したい。

〔区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。〕

■基準IV-C-3の自己点検・評価

(a) 現状

本法人の運営は、学園全体の調整を行う機関として設置している「佐久学園協議会」において平成25年度に策定した5カ年の中長期計画を理事会で承認し、それに基づいて運営されている。

毎年度の事業計画と予算は、この中長期計画を基本に計画・編成されており、教授会及び事務職員連絡会等の関係部門の意向を集約し、予算委員会、経営委員会、評議員会、理事会の議を経て、毎年3月に決定している。決定した事業計画と予算は速やかに全教職員に周知され、年度予算は適正に執行している。

日常的な会計処理業務は、私立学校法等関係法令及び「佐久学園会計規程」に基づき、円滑かつ適切に行われ、月次試算表は毎月適時に作成され、経理責任者である法人事務局長を経て、理事長及び経営委員会、理事会に事業の進捗状況とともに報告している。また、監事は定期的に会計監査及び業務監査を実施し、その結果を理事会及び評議員会に報告している。

計算書、財産目録等の決算書類は、公認会計士による中間監査、決算監査及び学園監事の監査を経て理事会に諮り評議員会に報告している。理事会で承認された事業報告書並びに計算書類は大学及び短期大学の教授会に提出され、事務局については事務職員連絡会において報告するなど、学内の全教職員に公表している。これらの事業報告書及び計算書類は教育情報とともにウェブサイトに掲載し、広く情報の公表を行っている。

計算書類、財産目録等は、学校法人会計基準に基づき作成され、学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示している。

組織的・計画的な寄付金の募集は行っていないが、寄付金（現物寄付を含む）は適正に受け入れている。学校債の発行は行っていない。

本法人の教育情報の公表、財務情報の公開については、学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づき、ウェブサイトで公表・公開するとともに、その一部は学園広報誌にも概要を掲載し、学生及びその保護者にも周知している。

(b) 課題

小規模法人であるため、人的・財政的な事情から内部監査室を設置していないが、各部署で作成した業務マニュアルを実際の業務に照らし合わせて適宜見直すなど、組織が健全かつ効率的に運営されるよう内部統制機能の充実を図る必要がある。

■テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

学校法人の職務執行のための組織・体制は、法人全体のガバナンスを担保する重要な役割を果たすため、これを適切に構築し、運用することが求められる。業務内容が質量ともに複雑化する中で、職務執行の有効性や効率性等の適正を確保し、かつ業務の質を保証するための職務執行体制を構築することが必要となる。

平成27年度は、職務執行を担う事務職員の状況について、第三者による評価として、他大学の理事長経験者に学校法人としての職務執行体制の適切性や妥当性を評価してもらう計画であり、その結果を踏まえて人事の活性化とともに事務組織の充実を図る予定である。また、第2号評議員の大学卒業生からの選任、監査機能の充実のための監事の常勤化、内部統制機能の充実のための内部監査の実施についても検討することとした。

【提出資料】 該当資料なし

【備付資料】 資料48 監事監査記録（平成26年度～24年度）
資料49 評議員会議事録（平成26年度～24年度）

■基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

本法人は、理事長のリーダーシップのもと、地域の行政機関、高等学校、商工会議所、病院関係機関との包括連携協定を締結したことを受けて、今後は建学の精神を踏まえ、佐久地域唯一の高等教育機関としての使命と役割を果たすために、それら地域の有識者を構成員とする「（仮称）佐久高等教育研究会」を設置し、大学及び短期大学の将来構想を検討する予定である。

短期大学では、平成26年度に学長が代表となる「将来計画検討ワーキンググループ」を組織し、学科名称変更と教育課程の見直しについて検討してきた。その結果を踏まえ、教授会において学科名称変更と教育課程の改定を決議し、平成28年度に学科名称変更を行うこととし、現在文部科学省に事前相談中である。

平成27年度は、理事及び評議員の一部改選にあたるため、第2号評議員（卒業生）の選任について見直しを検討する。また、大学事務局の職務執行体制の適切性や妥当性を検証し、事務組織の充実を図るとともに、監査機能の充実のための監事の常勤化と内部統制機能の充実のための内部監査の実施についても検討する。

◇基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 現状

1) 「生涯大学校」講座の開講

本学では、地域における生涯学習の機会として教員が中心となって担当する「生涯大学校」講座を開講している。この講座は、専任教員又は非常勤教員が専門分野・領域に関わる内容を広く一般市民に向けて行う。前年度末から開講予定や内容について調査し、6月から翌年3月を開講期間として、前期と後期に分けて開講している。

開講の日時は、授業に合わせて平日の授業時間帯を原則とし、実施回数は内容に応じて担当者が任意に決めている。平成26年度に実施した講座は下表のとおりである。

講座名・講座内容	実施回数・開講期間	受講者数
1. 「健康づくり・いきがづくり」 前期はポールウォーキングやマレットゴルフなど屋外運動を中心に行い、後期はレクリエーション的要素を入れて行う。	・前期10回 6月～9月 ・後期10回 9月～12月	前期14名 後期19名
2. 「始めよう中国語」(中級) ピンインと簡単な会話ができる方や中国語の学習を再スタートしたい方を対象とする。	・通年25回 7月～翌3月	6名
3. 「現代の経済問題を考える」 経済動向、政策展開などを元に現代日本が抱える問題を分析し、身近なテーマを選んで解説する。	・全5回 6月～2月	5名
4. 「自分の睡眠に不満を感じ、悩んでいる人のために」 眠りについて、より無理のない合理的な考え方を紹介する。	・全2回 8月	5名
5. 「強迫的パーソナリティと強迫性障害を理解する」 苦悩の特質(程度、加減の調節、調整等)を検証する。	・全2回 8月	3名
6. 「家庭でできる優しい介護」 優しい介護技術の体験学習、新しい介護用品、介護保険制度の動向など、介護に関する技術・知識をわかり易く講義する。	・全6回 10月～11月	8名
7. 「パソコンで年賀状作り」 パソコンを用いて年賀状を作る。	・全3回 12月	14名

2) 「介護環境改善研究事業・講演会」の開催

本学では、平成24年度から佐久市やJA長野厚生連をはじめとする地域の行政機関・団体と連携して、高齢者や障がい者とその家族が安心して生活できる環境を整えるために、介護する人とされる人のどちらにも優しい介護を探求することを目的に「介護環境改善研究事業」を行っている。さらにこの事業は、介護職者や介護に携わる人の介護技術支援や生活支援技術の改善・向上につなげることと、高度な知識と技術をもった介護職者を輩出する目的をもって行っている。平成26年度は長野県の「大学・地域連携事業補助金」に採択され、介護環境の改善に取り組む介護保険事業者や行政機関、民間事業者による研究・活動発表の公開及び市民や看護・介護職者を対象に「認知症の理解」をテーマに連続講演会を開催した。この事業は、平成27年度も継続して長野県の補助金事業に採択され、さらに多くの市民に大学の資源を公開・提供していく予定である。

平成26年度に実施した研究事業及び講演会は次のとおりである。

[平成26年度介護環境改善研究事業]

平成26年度第3回介護環境改善研究会

【目的】

介護・福祉の理念を理解し高齢者・障がい者が安心して暮らせる地域づくりをめざす。また、利用者の生活を支える（利用者本位）介護の実現と介護に夢と希望が持てる職場をめざす。

【テーマ】

『住み慣れた地域で自分らしく暮らせるために ～介護をみつめなおそう～』

【日程】

開催日時 平成26年9月6日（土） 10:00～17:00

開催場所 佐久大学4号館

【プログラム】

I 部 佐久大学信州短期大学部学生によるパフォーマンス（10分）

II 部 基調講演 テーマ「介護の重要性と未来を考える」 盛岡佐久学園理事長

III 部 セッションI テーマ「私が目指す介護福祉士」

①佐久大学信州短期大学部 学生①

②佐久大学信州短期大学部 学生②

③佐久大学信州短期大学部 卒業生

④佐久大学信州短期大学部 教員

⑤鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院 介護福祉士

*学生・卒業生はテーマに沿った内容で報告を行う。（5～10分）

教員はどのような方針で教育を行っているかの報告を行う。（10分）

施設現場責任者はどのような職員を望むかの報告を行う。（10分）

報告の後、教員の座長で「学校と現場での実態」の意見交換を行う。（30分）

昼食休憩

IV 部 「パネル報告」「介護機器紹介」（60分）

①老健・特養（介護労働環境改善小委員会の各施設）の活動をパネル報告

②介護機器の紹介
V部 施設職員によるパフォーマンス (10分)
VI部 セッションII テーマ「寄り添う介護の大切さ」
①ローマンうえだ認知症介護実践報告 (20分)
②小海分院介護実践報告 (20分)
③地域包括ケアシステムへの取り組み (富士見町地域包括支援センター) (15分)
④認知症高齢者を地域で支える実践例 (佐久市役所) (15分)

〔平成26年度「認知症の理解」連続講演会〕

講演趣旨：高齢社会の介護重要度が増す中で、認知症を正しく理解し、ともに住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的に、専門家による講演を通して認知症の理解から予防・ケアについて学びます。

開催年月日	演題・講師	参加者
平成26年 10月23日(木)	「画像でわかる認知症診断」 長野PET・画像診断センター長 上野恭一先生	対象：医療・福祉関係者 65名
平成26年 11月18日(火)	「認知症の症状と診断」 佐久総合病院副院長 大西直樹先生	対象：医療・福祉関係者 74名
平成26年 12月17日(水)	「認知症ケア」 佐久大学看護学部長 堀内ふき先生	対象：一般 83名
平成27年 2月14日(土)	「やさしさを伝えるケア技術－ユマニチュード－」 東京都健康長寿医療センター 伊東美緒先生	対象：一般 163名

(b) 課題

地域に根ざした社会貢献活動として開学以来継続してきた公開講座は、今後も地域社会のニーズに応えながら、本学が提供できる専門性と特性を活かしていきたいと考える。そのために一般市民に向けて十分な広報を行い、より多くの方に生涯学習の場として認知していただき、大学の資源を有効に活用していただく方策の検討が必要である。

(c) 改善計画

生涯大学の講座は、ここ数年教員個々の専門性を中心に講座内容を一任してきている。様々なニーズに応えることを目的とする場合は、現状の維持・継続も意義があると考えますが、大学の独自性を打ち出した一貫性のあるテーマをもった講座の開講も検討していきたい。大学・地域連携事業については、事業目的と事業内容を明確にし、前年を上回る事業成果や効果を期待して行うもので、大学を広く地域社会に開放し、学びの場として認知されることが必要である。そのためには大学特有の知的貢献だけでなく、施設や設備などの資源を活用した幅広い社会貢献を検討していきたい。

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

これまで地域の行政機関、商工会議所をはじめとする各種団体とは様々な連携を行ってきたが、これらの連携をより深めるため、平成26年度に佐久市、佐久商工会議所、社会福祉法人ジェイエー長野会等の学外団体と包括連携協定を締結し、地域に根ざした高等教育機関として、併設する佐久大学とともに取り組むこととした。そこで、平成27年度に「佐久学園地域連携推進センター」を開設し、地域連携のための組織として、地域連携委員会を中心に実施する体制とした。

地域連携推進事業は、産学官連携、行政機関・各種団体等の主催するイベントへの参画、行政機関等の審議会・委員会への教職員派遣、大学施設の貸出等を行う「地域活動連携事業」と公開講座の開催、研修・講習の実施、研究会・学会の開催、国際交流、調査研究等を行う「教育研究連携事業」の二つに大別される

毎年継続して実施する事業と新たに取り組みを開始する事業があるが、地域連携事業は本学の使命の一つと位置付け、地域課題の解決や地域の活性化に向けて今後も積極的に取り組むこととしている

平成26年度に実施した事業は次のとおりである。

[平成26年度 地域連携事業の実績]

1 地域活動連携事業	
(1) 産学官連携事業	
①佐久市足育推進事業	佐久市足育推進協議会の運営・啓発・研修・相談・調査等
②ぞっこんさく市健康テーマパーク	救護・健康テーマパーク・案内・足計測等10月5日（土）
(2) 行政機関・商工会議所・各種団体（機関）等への協力	
①佐久総合病院祭	キッズ看護体験 5月17・18日（土・日）
	佐久太陽会 バーベキュー交流会
	クリスマス会 12月
②浅間総合病院	キッズ看護体験 7月19・20日（土・日）
③健康づくり佐久市民のつどい	準備委員会参加/キッズ看護体験 10月4日（土）
④岩村田小学校英語ボランティア	5月学校・大学教員との打合せ 6～2月（月1回）
⑤その他	イベントへの参加・学生ボランティア
(3) 行政機関等の各種委員会の委員就任に関する事項（別掲）	
①佐久市審議会・委員会	機関・団体からの要請に該当教職員を派遣
②国・県の審議会等委員	
③学校・団体等の委員	
(4) 相談事業等	
	フットケア, その他
(5) 施設貸出、図書館開放 等（別掲）	
	機関・団体からの要請に対応

2 教育研究連携事業（人材育成・教育・研究）	
(1) 公開講座の開催、講習会等への人材派遣	
①公開講座（短大）	生涯大学校① 健康づくり・いきがづくり 前期全10回（6～9月）、後期全10回（9～12月） 受講者33名
	生涯大学校② 始めよう中国語（中級） 前期全15回（7～11月）、後期全10回（12～3月） 受講者6名
	生涯大学校③ 現代の経済問題を考える 全5回（6～2月） 受講者5名
	生涯大学校④ 自分の睡眠に不満を感じ、悩んでいる 人のために 全2回（6～8月） 受講者5名
	生涯大学校⑤ 強迫性パーソナリティと強迫性障害 を理解する 全2回（8月） 受講者3名
	生涯大学校⑥ 家庭でできる優しい介護 全6回（10～11月） 受講者8名
	生涯大学校⑦ パソコンで年賀状作り 全3回（12月） 受講者14名
	介護環境改善研究事業連続公開講座「認知症の理解」 10月23日、11月18日、12月17日、2月14日
②講演会等への講師派遣	機関・団体からの要請に該当教職員を派遣
③病院看護研究・研修会講師	
(2) 研修事業	
①臨地実習指導者研修セミナー （看護管理者版）	東信地域の看護実習指導者の質向上 8月22・23日（金・土）
②介護職員等による喀痰吸引等講習会	東信地域の介護施設、障害者施設、在宅サービス系事 業所の介護福祉士等のケア技術向上 7月（7日間）
③教員免許状更新講習	東信地域の幼稚園・小中高校教員に実施
(3) 研究会・学会の開催	
①SAKU看護管理研究会	東信地域の病院看護管理者の質向上 年6回
②介護環境改善研究会	9月6日（土）
③AREC/Fiiプラザ・リレー講演会	上小・佐久地域商工会議所と共催
④日本認知症ケア学会甲信越地方大会	日本認知症ケア学会甲信越地方学会長 学会開催（長野市 10月）
⑤SCCnet（佐久地域ケアネットワーク）	世話人（事務局は佐久総合病院）
⑥高齢者ケア研究会@さく	佐久地域高齢者ケアの質向上
⑦日本笑い学会信州支部	日本笑い学会信州支部長

(4) 国際交流事業	
①調査研究	①ブラパ大学看護学部と国際学術交流 協定締結（11月）
	②トヨタ財団国際助成金「高齢者のヘルスケアに関する効果的な地域ネットワークの構築（タイ・サンソク町/ブラパ大学/佐久市/佐久大学）」
②海外研修生受け入れ	①アフリカ地域母子保健包括管理研修（7月）
	②ミャンマー大学院生・学生障害者・高齢者ケア研修（11月10日）
	③モンゴル共和国子ども交流研修 10月28日（火）
	④コンゴ民主共和国保健人材開発支援プロジェクト（27年1月）
	⑤台湾介護研修生受け入れ（1月22日～2月3日）
	⑥フィリピン看護協会高齢者ケア研修（3月24・25日）
(5) 調査研究事業 該当教員が推進教員	
①足育推進研究（再）	佐久商工会議所等との共同研究
その他	

〔平成26年度 学外委員会等一覧〕

団 体	委員会等名	委 員
佐久市役所	行政改革審議会	白井汪芳（会長）
佐久市役所	総合計画審議会	白井汪芳（部会長）
佐久市役所	指定管理者指定審査委員会	白井汪芳（副委員長）
佐久市役所	都市計画審議会	白井汪芳（会長）
佐久市役所	協働のまちづくり推進会議	白井汪芳（会長）
佐久市役所	環境審議会	白井汪芳（会長）
佐久市役所	公共事業再評価監視委員会	白井汪芳（委員長）
佐久市役所	ものづくり支援事業審査会	白井汪芳（会長）
佐久市役所	佐久市文化振興計画策定委員会	白井汪芳（委員長）
佐久市役所	佐久総合病院再構築対策室	白井汪芳
佐久市文化事業団	運営委員会	白井汪芳
農村医療研修センター	理事会	白井汪芳
川西赤十字病院	運営審議会	白井汪芳（会長）

〔平成26年度 大学施設の学外者への貸出状況〕

月 日	貸出先	内 容
4月 6日～ 7月 8日	岩村田高校野球班	駐車場
5月10日	リラクセーション看護講座	研究

月 日	貸出先	内 容
5月10日, 5月11日	長野県介護福祉士養成施設連絡会	介護技術講習会
5月14日	佐久レクリエーション協会	定例会
5月15日	佐久青年会議所	公開例会
5月16日	高瀬小学校	遠足休憩
5月17日	秋桜会 (佐久大学同窓会)	トークショー
5月21日	手話研究会	勉強会
5月24日, 5月25日	長野県介護福祉士養成施設連絡会	介護技術講習会
5月24日, 5月25日	佐久商工会議所	そろばんグランプリ
5月30日～ 6月 3日	佐久中学校	おいたろう
6月 1日	佐久太陽会	バーベキュー
6月2日	手話研究会	勉強会
6月8日	長野県介護福祉士養成施設連絡会	介護技術講習会
6月11日	佐久レクリエーション協会	定例会
6月15日	長野県介護福祉士養成施設連絡会	介護技術講習会
6月21日	日本笑い学会	講演会
6月22日	長野県介護福祉士養成施設連絡会	介護技術講習会
6月24日	長野県介護福祉士会	研修会
6月29日	長野県介護福祉士養成施設連絡会	介護技術講習会
7月 7日	手話研究会	勉強会
7月9日	佐久レクリエーション協会	定例会
7月10日	長野県介護福祉士会	研修会
7月25日～ 9月30日	岩村田小学校PTA	テント
7月26日, 7月27日	野沢南高校	模試
7月26日	リラクセーション看護講座	研究
8月 1日, 8月 2日	日本消化器がん検診学会	セミナー
8月 4日	手話研究会	勉強会
8月10日	長野県針灸師会	研修会
8月11日	秋桜会 (佐久大学同窓会)	役員会
8月20日	佐久レクリエーション協会	定例会
8月21日	佐久商工会議所	簿記講座
8月23日	長野県作業療法士会	公開講座

月 日	貸出先	内 容
8月25日, 8月26日	鹿島学園高校	面接授業
8月28日	佐久商工会議所	簿記講座
8月31日	佐久ポールウォーキング協会	セミナー
9月 1日	手話研究会	勉強会
9月 4日	佐久商工会議所	簿記講座
9月10日	佐久レクリエーション協会	定例会
9月11日	佐久商工会議所	簿記講座
9月18日	佐久商工会議所	簿記講座
9月20日	リラクセーション看護講座	研究
9月20日, 9月21日	長野県介護福祉士養成施設連絡会	介護技術講習会
9月21日	長野県作業療法士会	研修会
9月25日	佐久商工会議所	簿記講座
9月25日	SAKU看護管理研究会	研修会
9月26日	中佐都小学校	駐車場
9月28日	佐久レクリエーション協会	研修会
9月30日～10月 6日	佐久商工会議所	机、スリッパ
10月 2日	佐久商工会議所	簿記講座
10月 4日, 10月 5日	長野県介護福祉士養成施設連絡会	介護技術講習会
10月 4日, 10月 5日	佐久商工会議所	テント、机
10月 5日	長野県糖尿病療養指導士育成会	講習会
10月 5日, 10月 6日	甲府第一高校	強行遠足休憩
10月 6日	手話研究会	勉強会
10月 8日	佐久レクリエーション協会	定例会
10月 9日	佐久商工会議所	簿記講座
10月12日	長野県理学療法士会	研修会
10月12日	ハタヤホーム	駐車場
10月16日	佐久商工会議所	簿記講座
10月17日～10月20日	あさま幼稚園PTA	テント、机
10月19日	日本健康運動指導士会	研修会
10月19日	長野県社会福祉協議会	研修会
10月21日	佐久商工会議所	簿記講座

月 日	貸出先	内 容
10月23日	佐久商工会議所	簿記講座
10月25日	佐久市	駐車場
10月25日, 10月26日	長野県社会福祉協議会	試験
10月26日	長野県診療放射線技師会	理事会
10月28日	佐久商工会議所	簿記講座
10月30日	佐久商工会議所	簿記講座
11月 6日	佐久商工会議所	簿記講座
11月 6日, 11月20日	立科町地域包括支援センター	講座
11月 8日, 11月 9日	長野県診療放射線技師会	学術大会
11月 9日	長野県糖尿病療養指導士育成会	講習会
11月10日	手話研究会	勉強会
11月10日～11月13日	小諸学舎	吸引シミュレーター
11月12日	佐久レクリエーション協会	定例会
11月13日	佐久商工会議所	簿記講座
11月13日	SAKU看護管理研究会	研修会
11月15日	リラクセーション看護講座	研究
11月15日	日本技術士会	講演会
11月16日	佐久ポールウォーキング協会	講演会
11月22日	笑いヨガ	研修会
12月 1日	手話研究会	勉強会
12月 1日, 12月 2日	小海中学校	妊婦体験セット
12月 5日	秋桜会（佐久大学同窓会）	役員会
12月 7日	長野県介護福祉士会	模試
12月 9日	長野県介護福祉士会	研修会
12月10日	佐久レクリエーション協会	定例会
12月13日	日本認知症ケア学会	事例検討会
12月14日	佐久ポールウォーキング協会	研修会
12月17日	長野県介護福祉士会	模擬試験
12月20日, 12月21日	上田予備学校	模試
12月21日	長野県糖尿病療養指導士育成会	講習会
1月 8日	SAKU看護管理研究会	研修会

月 日	貸出先	内 容
1月 9日～ 1月23日	軽井沢西部小学校	胎児人形
1月10日	リラクセーション看護講座	研究
1月11日	長野県理学療法士会	研修会
1月14日	佐久レクリエーション協会	定例会
1月19日	手話研究会	勉強会
1月22日	日本国際保健医療学会	運営会議
1月25日	リラクセーション看護講座	研究
2月 2日	手話研究会	勉強会
2月 4日	佐久ケーブルテレビ	撮影
2月 9日	秋桜会（佐久大学同窓会）	役員会
2月19日, 2月20日	長野県介護福祉士会	実技試験対策講座
2月23日, 2月24日	長野県介護福祉士会	実技試験対策講座
3月 2日	手話研究会	勉強会
3月 7日	佐久咲くひまわり	シンポジウム
3月11日	佐久レクリエーション協会	定例会
3月11日, 3月12日	鹿島学園高等学校	面接授業
3月12日	SAKU看護管理研究会	研修会
3月14日	秋桜会（佐久大学同窓会）	役員会
3月21日	リラクセーション看護講座	研究

(b) 課題

地域連携事業は学園全体の地域貢献の取り組みとして実施しているが、行政機関をはじめ各種団体から寄せられる地域課題が多く、さらなる事業推進のためには専任のスタッフをセンター内に常駐させることも視野に入れ、組織を強化する必要がある。

(c) 改善計画

地域連携事業の推進は、学園の中長期計画にも盛り込まれている重点課題であることが教職員の意識にも浸透してきている。平成27年度は、長野県が実施する地方創生事業「地域発元気づくり支援金」に学園を挙げて取り組むこととしており、すでに2件の事業採択を得ている。

今後も補助金等の外部資金を活用して、より一層の地域貢献と組織の強化を進めていく予定である。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

本学のボランティア活動の募集及び参加申し込みは、学生課が窓口となっている。学生課では、地域からの様々なボランティア募集情報を学生に提供するとともに、学生一人ひとりのニーズに合った活動の紹介や助言などの支援を行っている。平成27年度からは、佐久学園地域連携推進センターと連携し、地域の行政機関や各種団体等が主催するイベントへの学生ボランティアの派遣についても窓口となっている。

ボランティア活動は、地域社会に対する直接的な貢献に加えて、学生自身の社会性や自主性といった、今後社会人になるうえでの重要な基盤を身につける機会にもなっている。また、様々な人との出会いや社会と関わることで、視野を広げ、新たな価値観を見出すことができている。

平成26年度は、地域の行政機関や実習施設をはじめとする高齢者福祉施設等から37件の募集を受け付けた。そのうち、短期大学部の学生が参加したボランティア活動は、11件（延べ49名）であった。平成26年度のボランティア活動の募集及び参加状況は、次のとおりである。

[平成26年度 ボランティア活動募集・参加状況]

No.	実施日	募集团体名	ボランティア名	参加人数	
				短大	大学
1	5月25日(日)	小諸市教育委員会	こもろ地球人まつり(国際交流)	6	0
2	7月19日(土)	小諸養護学校	第10回「ふれあいの日」	3	0
3	7月25日(金)	特養 シルバーランドみつい	夏祭り	5	0
4	7月26日(土)	老健 メディトピア小諸	夏祭り	2	0
5	8月 8日(金) 10月 4日(土) 10月19日(日)	佐久市社会福祉協議会	第9回 Let'sチャレンジ	0	0
6	7月27日(日)	特養 結いの家	夏祭り	0	0
7	8月30日(土) 8月31日(日)	24時間テレビ	24時間テレビ	16	4
8	8月 9日(土)	佐久こまば学園	夏祭り	0	0
9	8月 2日(土)	しいのみ療護園・室賀の里	納涼祭	0	0
10	8月 1日(金) 8月 2日(土)	佐久福寿園	夏祭り	1	0
11	8月10日(日)～ 8月12日(火)	望月デイサービスセンター駒	夏祭り	0	0
12	8月 8日(金)	特養 シルバーランドきしの	夏祭り	5	0
13	8月 9日(土)	老健 桜ホーム	夏祭り	0	0
14	8月17日(日)	社会福祉法人みまき福祉会	ケアポート祭2014	0	0
15	8月24日(日)	社会福祉法人望月悠玄福祉会	ひまわり祭り	0	0
16	8月30日(土)	特養 佐久平愛の郷	夏祭り	2	0

No.	実施日	募集团体名	ボランティア名	参加人数	
				短大	大学
17	8月31日(日)	特養 佐久穂愛の郷	夏祭り	0	0
18	9月 7日(日)	老健 愛の郷	夏祭り	0	0
19	9月28日(日)	老人保健施設みずうみ	みずうみ祭	0	0
20	10月11日(土)	小諸養護学校	小養祭	0	0
21	9月14日(日)	身体障害者療護施設 千曲園	千曲園祭	0	0
22	9月19日(金)	社会福祉法人望月悠玄福祉会	ゆうちゃん杯マレットゴルフ大会	0	0
23	9月27日(土)	小諸ボランティアセンター 小諸市役所企画課	第15回小諸市NPO・ボランティア交流集 会「ボラフェスタ2014」	0	0
24	9月27日(土)	佐久こまば学園	第1回アシスト祭り	0	0
25	10月18日(土)	軽井沢町社会福祉協議会	2014高齢者スポーツ祭& 軽井沢ユニバーサルスポーツ祭	0	0
26	10月 4日(土)	障害者支援施設 臼田学園	第28回わかびな祭	0	0
27	10月19日(日)	佐久市社会福祉協議会	第9回佐久ふれあい広場	1	0
28	10月18日(土) 10月19日(日)	しいのみ療護園・室賀の里	第21回合同秋桜祭	0	0
29	11月 9日(日)	佐久市役所観光交流推進課	第16回国際交流フェスティバルin佐久	0	0
30	10月25日(土)	佐久市役所福祉部	「児童館に集まれ事業」第1回 ～工作をしよう・コンサートを聞こう～	0	0
31	10月26日(日)	小諸学舎	第23回小諸学舎祭	4	0
32	10月18日(土)	障害者支援施設 こまば学園	こまば祭	4	0
33	11月 8日(土)	小諸市ボランティアセンター	第10回小諸駅おそうじ隊	0	0
34	11月 8日(土)	佐久市役所子育て支援	児童館に集まれ事業(田口)	0	6
35	12月13日(土)	佐久市役所子育て支援課	児童館に集まれ事業(小田井)	0	14
36	小学部 ①1月29日(木) ②2月 5日(木) 中学部 2月18日(水)	小諸養護学校 小・中学部	小諸養護学校 小・中学部 そり教室・スキー教室	0	0
37	2月28日(土)	佐久市役所子育て支援課	児童館に集まれ事業	0	0
				49	24
				73	

〔ボランティア風景〕

No. 1 こもろ地球人まつり



No. 7 24時間テレビ



(b) 課題

地域からの要請と本学が目指す教育活動を有効な成果が獲得できるように、本学に寄せられているニーズを的確に捉え、その期待に応えられる活動を関係機関と共同で検討する体制を整えていく必要がある。また、一部の活動に学生の参加が集中する傾向があるので、情報提供のあり方をはじめとする支援体制についても検討したい。

(c) 改善計画

地域からの期待に応える活動を推進するため、関係機関と連携し、その具体的な方策を検討する。また、多くの学生がボランティア活動に積極的に参加するよう全学的な支援体制を構築するとともに、参加学生には活動後、活動報告書の提出を求め、活動実態の把握と今後の活動支援のための資料とする。

【提出資料】 該当資料なし

【備付資料】 資料28 生涯大学校講座一覧表（平成26年度）
資料50 第3回介護環善研究会資料
資料51 「認知症の理解」連続講演会資料

平成27年度第三者評価
佐久大学信州短期大学部 自己点検・評価報告書
(平成26年度)

平成27年6月25日発行

発行 佐久大学信州短期大学部
〒385-0022 長野県佐久市岩村田2384
TEL 0267-68-6680